

第11回人口と開発に関する
アジア国会議員代表者会議
報 告 書

〈東京・1995年3月14日～15日〉

(財)アジア人口・開発協会

目 次

プログラム

開会式

開会挨拶	前 田 福三郎	(財) アジア人口・開発協会 (APDA) 理事長	9
挨拶	桜 井 新	人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD) 議長	11
挨拶	趙 東 宛	中国全人大教育科学文化衛生委員会主任 (議長)	13
挨拶	ナフィス・サディック	国連人口基金 (UNFPA) 事務局長	15
代読	安 藤 博 文	国連人口基金事務次長	

基調講演	『人口と食料』	福 田 赳 夫	元日本国首相	19
代読	鹿 野 道 彦	国際人口問題議員懇談会 (JPPP) 会長代行	元農林水産大臣 ・元総務庁長官	

セッション I

「国際人口・開発議員会議」及び「国際人口・社会開発議員会議」	桜 井 新	29
両議員会議運営委員会議長、国際人口・開発議員会議事務総長、 国際人口・社会開発国会議員会議議長		

アフリカの人口と開発の現状 1	ラヴ・ムリンバ	ザンビア国会議員	33
アフリカの人口と開発の現状 2	M. T. S. チナマサ	ジンバブエ国会議員	37

アジアの都市化と開発調査 - タイ	黒 田 俊 夫	日本大学人口研究所名誉所長	41
-------------------	---------	---------------	----

討 議

アジア諸国の農業・農村開発調査 - インド	川 野 重 任	東京大学名誉教授	51
-----------------------	---------	----------	----

セッション II

主 題 :	『21世紀における女性－平和と繁栄への戦略』	63
副 題 :	『女性の労働力参加と経済発展－21世紀の戦略－』	

日 本	Ms. Tamako Nakanishi, M.P.	63
オーストラリア	Mr. Colin Hollis, M.P.	67
バングラデシュ	Mr. Shajahan Siraj, M.P.	69
中 国	Dr. Hao Yichun, M.P. (Ms).....	71
インド	Ms. Chandra Prabha Urs, M.P.	73
インドネシア	Dr. Nafsiah Mboi, M.P. (Ms).....	77
韓 国	Ms. Sun-Young Kang, M.P.	79
ネパール	Ms. Kamala Devi Pant, M.P.	81
ニュージーランド	Ms. Jill White, M.P.	85
シンガポール	Ms. Yu-Foo Yee Shoon, M.P.	89
シリア	Dr. M. Ghassan Tayara, M.P.	93
タ イ	Ms. Ladawan Wongsriwong. M.P.	95
ベトナム	Ms. Nguyen Thi Than, M.P.	97
討 議	99

閉会式

挨 拶	前 田 福三郎	A P D A 理事長.....	111
挨 拶	プラソップ・ラタナコーン	A F P P D 事務総長.....	113
挨 拶	V. T. パラン	国際家族計画連盟(IPPF)東・南東アジア・オセアニア地域局長.....	115

資 料

国際人口・開発国会議員会議宣言「人口と開発に関するカイロ宣言」.....	119
国際環境開発アジア国会議員会議宣言「クアラルンプール宣言」.....	123
国際人口・社会開発国会議員会議宣言「コペンハーゲン宣言」.....	125

参加者名簿.....	127
------------	-----

第11回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議
(1995年3月14日～15日)

日 程

3月14日(火)

10:00-11:00 開 会 式

開会挨拶 前 田 福三郎
(財)アジア人口・開発協会 (APDA) 理事長

挨 拶 桜 井 新
人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD) 議長

挨 拶 趙 東 宛
中国全人大教育科学文化衛生委員会主任 (議長)

挨 拶 ナフィス・サディック 国連人口基金 (UNFPA) 事務局長
代読 安 藤 博 文 国連人口基金事務次長

11:15-11:30 基調講演 『人口と食料』 福 田 赳 夫 元日本国首相
代読 鹿 野 道 彦 国際人口問題議員懇談会 (JPPP) 会長代行
元農林水産大臣 ・元総務庁長官

12:00-13:30 昼食会 主催：国際人口問題議員懇談会

[14:00-16:30] セ ッ シ ョ ン I 「人口と開発に関する研究」

14:00-14:30 スライド上映 『女たちはいま・・・・』

14:30-14:45 「国際人口・開発議員会議」及び「国際人口・社会開発議員会議」報告
桜 井 新 ・ 両議員会議事務総長

14:45-15:00 アフリカの人口と開発の現状 1
ラヴ・ムリンバ ザンビア国会議員

- 15:00-15:15 アフリカの人口と開発の現状 2
M. T. S. チナマサ ジンバブエ国会議員
- 15:15-15:30 休 憩
- 15:30-16:00 アジアの都市化と開発調査 - タイ
黒田俊夫 日本大学人口研究所名誉所長
- 討 議
- 16:00-16:30 アジア諸国の農業・農村開発調査 - インド
川野重任 東京大学名誉教授
- 17:30-19:00 夕食会 主催： 土井たか子 衆議院議長 <衆議院議長公邸>

3月15日(水)

[9:00-11:30] セッションⅡ

主 題： 『21世紀における女性－平和と繁栄への戦略』

副 題： 『女性の労働力参加と経済発展－21世紀の戦略－』

各国の参加議員によるペーパーを発表し、討議する。

- | | | |
|-------------|---------------------|------------------------------|
| 9:00-10:15 | 日 本 | Ms. Tamako Nakanishi, M.P. |
| | オーストラリア | Mr. Colin Hollis, M.P. |
| | バングラデシュ | Mr. Shajahan Siraj, M.P. |
| | 中 国 | Dr. Hao Yichun, M.P. (Ms) |
| | インド | Ms. Chandra Prabha Urs, M.P. |
| | インドネシア | Dr. Nafsia Mboi, M.P. (Ms) |
| | 韓 国 | Ms. Sun-Young Kang, M.P. |
| 10:15-10:30 | 休 憩 | |
| 10:30-11:30 | ネパール | Ms. Kamala Devi Pant, M.P. |
| | ニュージーランド | Ms. Jill White, M.P. |
| | シンガポール | Ms. Yu-Foo Yee Shoon, M.P. |
| 12:00-13:30 | 昼食会 主催： 桜井新 AFPPD議長 | |

[14:00-16:00] セッションⅡ — 継 続

14:00-14:40 シリア Dr. M. Ghassan Tayara, M.P.
タイ Ms. Ladawan Wongsriwong, M.P.
ベトナム Ms. Nguyen Thi Than, M.P.

14:40-15:30 討 議

15:30-16:00 休 憩

16:00-16:20 閉 会 式

挨 拶 前 田 福三郎 APDA理事長
挨 拶 プラソップ・ラタナコーン AFPPD事務総長
挨 拶 V. T. パラン
国際家族計画連盟(IPPF)東・南東アジア・オセアニア地域局長

18:00-20:00 レセプション 主催： 前 田 福三郎・APDA理事長

開 会 式

< 1995年3月14日 10:00~11:00 >

開 会 挨拶

財団法人アジア人口・開発協会
理事長 前田 福三郎

「第11回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」にご出席賜りました桜井新A F P P D議長、各国議員並びに今回初めて参加されたアフリカのジンバブエとザンビア両国議員、安藤博文・国連人口基金事務次長、V. T. パラン国際家族計画連盟東・東南アジア・オセアニア地域局長、アジア人口・開発協会を代表して、心から歓迎とお礼のご挨拶を申し上げます。

今年、国連50周年の年です。いま、人類がかつて経験したことのない『人口爆発』の脅威に全世界の大きな危機感が高まっております。昨年9月にはエジプトのカイロで「国際人口・開発議員会議」、国連主催の「国際人口・開発会議」が開かれ、また本年9月には北京で「第4回国連世界女性会議」が相次いで開催されます。

先のカイロでの「国際人口・開発議員会議」並びに「国際人口・開発会議」では『女性』に焦点をあて、「女性の地位向上」、「女性の教育」、「女性の健康」などが取り上げられ、その実現のための「カイロ宣言」や「行動計画」が採択されました。

私どもアジア人口・開発協会は、昨年のカイロでの「国際人口・開発会議」に先駆け、すでに『女性』をテーマに取り上げ、第10回A P D A会議から議論を深めて参りました。その共通テーマは、「21世紀における女性－平和と繁栄への戦略－」であります。本年は2年目でサブテーマは、「女性の労働力参加と経済発展－21世紀の戦略－」であります。昨年に引き続き女性議員を中心とした活発な討論をご期待いたします。また、本日午後、スライドを上映いたしますが、テーマも『女性』について取り上げました。

アジアは、世界人口のほぼ60%を占める地域であり、アジア地域の人口問題の趨勢が世界の人口問題を大きく左右すると言っても過言ではありません。そのアジア地域の人口と家族計画の状況を見ますと、他の地域に比べ出生率や死亡率が低下してきましたが、まだまだ安心できる状況ではありません。家族計画や保健サービスの普及が行き届かない地域も多くあります。

人口増加により農耕地の地力が低下し農業生産力が低下している地域もあります。また、人口の都市への集中によりスラム地区の発生など居住環境の悪化もすすんでおります。このため、人口・開発・環境分野からの総合的アプローチによって問題解決に取り組まなければなりません。

一方、アジア地域の経済発展状況は、世界銀行が最近実施した調査によりますと、とりわけ東アジア、東南アジアの経済発展が顕著で『東アジアの奇跡』と名付けられ、高く評価されております。

『東アジアの奇跡』は今後、アフリカ地域の経済開発のモデルとして移転するよう検討中だと聞いております。

また、日本政府がこれまですすめてきたタイ国、インドネシア国への人口・家族計画協力は大きな成果を収め、近隣諸国のモデルになっております。新しい国際協力の姿『南々協力』と

して脚光を浴びております。

さて、今回のセッションでは、インド国及びタイ国の人口・開発議員連盟のご協力により実施いたしました調査研究成果について川野重任先生並びに黒田俊夫先生からご発表いただきます。どうぞご期待下さい。

私ども、アジア人口・開発協会は設立13年を迎えますがまだまだ微力であります。私どもは、更にアジアの人口と開発問題の解決に向けて一層の努力を続けてまいりますので、従来にも増して、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本協会事業に、ご理解とご協力をいただいております、国連人口基金、国際家族計画連盟、人口と開発に関するアジア議員フォーラム、各国政府、研究機関並びに専門家の皆様に深く感謝申し上げ、今回の会議が予期以上の成果を上げますことを祈念してご挨拶いたします。

来 賓 挨 拶

AFPPD議長
桜 井 新

ご列席の各国国会議員の皆様、国連人口基金安藤博文事務次長、国際家族計画連盟V. T. パラン東アジア・南東アジア・オセアニア地域局長、御参会の皆様、本日はアジア国会議員代表者会議に御参集賜わり厚く御礼申し上げます。

また、常にAFPPD活動を支援いただき、この会議を主催いただいております財団法人アジア人口・開発協会の日頃の御支援に対し前田福三郎理事長を始め広瀬次雄常務理事・事務局長に厚く御礼を申し上げたいと思います。

昨年、今年と人口と開発問題に深い関係を持っております国連主催の政府間会議が引き続いて行われております。昨年9月には各国の今後20年間の人口・開発政策の基本を決める国際人口・開発会議がエジプト国カイロで行われ、本年3月にはデンマークのコペンハーゲンで世界社会開発サミットが開催されました。また、本年9月には中国北京で世界女性会議が開催されます。

それぞれの国連主催の会議にあわせ、私ども人口と開発に関するアジア議員フォーラムがイニシアティブをとって国会議員会議を開催致しました。また本年9月に北京で開催されます世界女性会議でも各地域の人口と開発問題に関する議員連盟の協力を得て、人口問題の主体である女性と人口問題に関しても国会議員会議を開催する予定であります。

これらの会議はアジア議員フォーラムの皆様方の熱心な御協力と国連人口基金および本会議の主催団体でありますアジア人口・開発協会の後援なくしては開きえなかった会議であったと思います。この機会に重ねて厚く厚く感謝申し上げます。

ここにご参集の皆様方はよくご存じのことと思いますが、カイロでは世界107か国から270余名の国会議員が集い、熱心な討議が行われました。このカイロ会議では、アジア、アフリカ、中南米の意見を明確に反映させ、世界中で人口・開発問題に携わっている参加国会議員の総意として、「人口・開発問題に関するカイロ宣言」を採択し国会議員の関与を誓いました。また、コペンハーゲンでは人口問題を解決する上で不可欠となる社会開発に焦点を当て、カイロ会議の宣言を具体化してまいりました。

現在、これを契機として世界中の国会議員が人口・開発問題に対して積極的な関与を行う気運が盛り上がっております。これは、一連の人口と開発問題に関する国会議員会議の重要な成果であります。この機を生かし、人口と開発問題に対する国会議員の関わりを大きな力に結集していかなければなりません。

これらの成果は、福田赳夫先生が始められ、AFPPD初代議長であり、APDA前理事長であった佐藤隆先生、AFPPD事務総長サット・ポール・ミッター先生はじめ幾多の先達が文字どおり献身された木の上に実った一つの果実であります。

また、これらの会議の具体的な成果の一つといたしまして、アフリカ地域で人口・開発に関

する国会議員活動が再び活発になったことがあげられます。ここに、ご来席いただいたアフリカ・アラブ地域人口・開発国会議員委員会ラブ・ムリンバ運営委員会議長ならびにM. T. S. チナマサ事務総長がその国会議員活動の中心としてご活躍をされておられます。今後アジア地域の議員活動との交流も実質的な形で深まりを見せ、相互協力の道を開くものと信じております。

言うまでもなく人口と開発問題は会議を行えば解決すると言う問題ではありません。しかしながら、各国国民から民主的に選ばれた国会議員が人口と開発問題に重要性を認識し、会議を通じて認識を共有することには重要な意義があります。私ども国会議員が立法者としての立場から国民の理解を得て、各国の政策に明確な意思表示を行い、政策の方向性に影響を与えることなくして、人類の未来を決める人口と開発の問題は解決しえないからです。

私どもが国会議員としてなすべきことは山積しております。現実を省みてみますと、私どもには憎しみあっている猶予はもはやないにも関わらず未だに膨大な軍事支出を行っております。人口問題・開発問題のために使えば人類の幸福を実現しうる資金が争いのために浪費されているのです。私達は、各国行政府に国会議員としての立場から強力に意見具申を行い人類の未来のための選択を実行に移していかなければなりません。

人類の命運を決める今の選択を誤らないように、立法者としての立場から各国行政府と国民に働きかけ、皆様と手を携え共に人類の未来のために効果的に活動を行ってまいりたいと思います。人類の未来を見据え、私達の子孫が尊厳をもって生きていくことができる社会を作るのは、私ども各国国会議員の責務であり、使命なのであります。共に手を携えて努力してまいりたいと思います。

今後、本年9月には人口問題の主体であり、その地位の向上が人口問題の解決に深い関わりを持つ女性問題に関する会議が北京で開催されます。私どもアジア国会議員フォーラムからもレティシア・ラモス・シャハニ女性委員会委員長、ハオ・イ・チュン副議長を中心として深く関わっていくことになると思います。また、今回のアジア国会議員代表者会議の主題もまた「女性と労働」であると伺っております。このテーマは、まさに人口問題、社会開発問題、そして女性問題という昨年から今年にかけて開催されました各会議の討議に共通するテーマです。皆様方の討議は本年9月の女性会議に反映されることと信じております。

理解し実行する——この意味で本年は、人類の未来のために新しい第1歩を踏み出す記念すべき大きな節目となる年でありましょう。人類の将来を希望あるものとするために、私達は責任をもって人口・開発問題に関わっていかなければなりません。私達は、これらの成果を踏まえ、私達の子孫の未来を希望あるものとするために、私どもの責任はこれからますます大きなものとなっていきます。新たな活動に向けてたゆまぬ歩みを共に続けてまいりましょう。

本会議の成功を祈り、挨拶に代えさせていただきます。

挨拶

中国全人大教育科学文化衛生委員会
議長 趙 東 宛

尊敬する議長、議員各位、ご参会の皆様、(財)アジア人口・開発協会(APDA)は1982年に設立されて以来、アジア・太平洋地域の各国議員間の交流と協力を促進し、人口と開発という地球的な問題を解決するために、努力を重ねられてきました。

ここで私は中国全人大教育科学文化衛生委員会を代表して、アジア人口・開発協会(APDA)人口と開発に関するアジア国会議員フォーラム(AFPPD)、また中国の人口と開発のプロジェクトに一貫して支援をいただいております国連人口基金と国際家族計画連盟およびその他の国際機関に対して深く敬意を表したいと思います。

国連は、1994年9月5日から13日にかけてエジプトのカイロで開かれた、国際人口・開発会議の中で行動計画をまとめ、この行動計画によって、地球規模の人口と開発の分野での国際協力に対して方向づけがなされました。これは来る20年間の人口・開発政策に重要な影響を与えることになると思います。

人口と開発の問題はアジア各国議員の注目を集めた問題です。うれしいことに、ここ10年来、アジアの国々においては人口増加の勢いがコントロールされたことによって、巨大な人口規模が社会発展に対する圧力がいくぶん軽減され、世界の一部の国々の経済発展が減速、停滞、あるいは衰退したにもかかわらず、アジア太平洋地域の経済は安定成長ができ、平等互惠のもとで地域間の協力を拡大させております。

1970年代以来、わが国は、出産計画の政策を遂行し、注目すべき成果をあげてきました。出生率は1970年の33.43%から1994年には18.7%に減りました。2月中旬、わが国の大陸の人口は、12億に達しました。しかし、出産計画を実行せず、70年代初期の出生率が続いていれば、わが国の人口は15億となってしまうかもしれないのです。

計画生育が実行された20年間で、人口の増加が3億ぐらい減ったことは計画生育の成果です。この成果により、人口の急増によって経済・社会発展が阻害されるという矛盾がある程度緩和され、現代化建設の促進と人民生活と民族の質を向上させるために十分な役割を果たしてくれました。

このように、わが国の出産計画政策は、顕著な成果を上げましたが、引き続き人口増加の速度をコントロールしなければなりません。出産計画政策を社会・経済発展、資源利用、環境保護とバランスを取りながら実施し、中国の社会経済の発展を促進することが必要なのです。われわれは、一貫して、人口問題は結局、開発問題であると思っています。

生産力を増し、貧困をなくし、環境・資源を保護し、生活保障を完備させ、教育を普及し、人間資源を開発し、女性と子供の保健と出産計画などのサービスを提供することによってはじめて、根本的に人口問題を解決できると思っています。

各国は自国の国情に基づいて、自主的に人口政策と人口目標およびこれを実現するための法

案と措置を決め、これを基礎にして国際協力を行うべきであると思います。

議長先生、本会議が「女性の労働力参加と経済発展」を主題とされていることは、たいへん重要です。女性の地位向上をはかり、その権利と利益を法的に保障し、女性の労働参加を促進することは更なる社会開発にとって重要であるばかりではなく、出生率を下げ、人口問題を解決する重要な手段の一つでもあります。

女性が十分に社会発展のプロセスに参加するために必要とされる知識、技能と自信を提供し、女性の重い家事労働を軽減し、公共生活に参加することをさまたげる障害をとりのぞくことができれば、女性は教育、保健、科学技術、体育、文化などの各種生産活動と経済活動の行為者、決定者、または受益者になることができると思います。

中国はアジア地域の他の発展途上国と同じ、人口増加と社会発展との不均衡の問題をかかえており、中国としてはアジア各国と友好関係を構築することを重視しております。本会議では人口と開発、特に女性の労働参加と経済発展問題について、広範な交流と討論を展開されることを希望しております。

一国の議員としてわれわれは、人口と開発の分野で共同の崇高な使命を背負っており、私は、議会が人口と開発の分野でより重要な役割を果たすことができると信じています。

中国代表団としては、今大会に出席されている各国代表議員といっしょに会議の成功のために力をつくしたいと思っております。

今年9月、第4回世界女性会議が、中国・北京で開かれます。これは女性の地位と役割を向上し、世界の女性問題を解決するために、共同研究または討論される国際的な祭典です。

皆様、北京でまた会いましょう。今大会の成功をあらかじめお祈りして、私のご挨拶とさせていただきます。

挨拶

国連人口基金（UNFPA）

事務局長 ナフイス・サディック

代読 安藤博文

国会議員代表者の皆様方、ご列席の皆様方、国連人口基金を代表して、そして私どもUNFPAのサディック事務局長の代理と致しまして、ここに参加することができ、たいへん光栄に存じます。

この第11回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議は、たいへん重要な時期に開催されております。と申しますのは、まず第1に、昨年9月にはカイロで開かれました国際人口・開発会議（ICPD）をはじめ重要な国際会議が行われている時期です。従いまして、皆様のこの場での重要な討論は1つのフォローアップとなります。

第2は、現在は、ICPDの1つの成果として、現在人口の分野で、その分野全体が大きな変革を遂げようとしており、新しい考え方、そして市民社会の全体像を代表する方々全員が参加するような変革をいま成し遂げようとしている時期です。

最後に、現在、国際社会は新しい開発のためのアジェンダを作りあげつつあります。「開発のためのアジェンダ」と名づけられた、このアジェンダは国連事務総長によって提案され、リオ、カイロ、コペンハーゲンでの一連の国連主催の会議およびそれに伴う諸活動の中でコンセンサスをえ、形づくられてきたものであり、そして開発協力における重要な転換点となるものです。

この会議はこのような重大な時期に開かれているのであります。

私は、これら人口と開発問題という緊急の課題に対し協議を行い、また効果的な行動のための道筋を議論する機会をお与え下さいました(脚)アジア人口・開発協会に対し感謝申し上げたいと思います。

このアジア・太平洋地域の国会議員の皆様は、人口と開発に関する挑戦を解決に導く上で、永きに渡って先駆者としての役割を果たされてきました。皆様のこういった関心の長い伝統がカイロで結集したといえましょう。

この2日間のスケジュールは包括的でたいへん密度の高いものですので、挨拶を簡単なものとさせていただきますが、2つの点について申し上げたいと思います。

ICPDで採択された行動計画というものは、包括的で全体的な開発に対するアプローチとして広く賞賛されています。このアプローチは課題と戦略を巨視的にも微視的にも認識するのみならず、人間を人口・開発活動の中心として据えたものです。

この視点から考えますとマクロ経済的な課題というものは、人間を無視して考えるのではなく、つねに人間との関係において考えられなければならないのです。1つの良い例が食糧生産と人口の傾向でありましょう。特に急速な人口増加のなかでは、今日の重要な基調講演のテーマとなる問題は重要な問題となるのです。

こういったチャレンジに立ち向かう際に、I C P Dの行動計画は次のような議論を展開しています。まず、持続可能な経済成長と持続可能な開発を達成するには、最も重要な戦略として、個々の人間の健全な生活、その人間の生産性に対して、投資をしなければならないということです。

カイロにおいては、人間に投資をするということ、人間の健康、人間の教育に投資することこそ、開発の礎となるものであるというコンセンサスを得ることができました。このことこそ開発の基礎となるものです。

このような全人的な、人間思考的な開発に対するアプローチを採択する上で、I C P Dの行動計画は、特に女性の役割の重要性を認めています。女性が、完全にそして男性と平等に参加しなければ、持続可能な人間の開発も、また成功する人口プログラムもありえないということを強調しているのです。

このことがカイロ会議の最も大きな成果であるといえましょう。カイロ会議の行動計画は、男女の不平等の問題を是正し、そして女性に力を与える、女性のエンパワーメントに関する重要な決意であったと思います。この成果を踏まえ、今後も特にアジア・太平洋地域の国会議員代表の皆様は、アジアの女性達の今後の将来の役割やその状況について十分に検討していただきたいと思ひますし、特に生殖に関する健康と家族計画の問題をとりあげていただきたいと思ひます。

こういった国際開発の新しい傾向と努力は、資金的な支援なくしては実現しえないものであります。I C P Dの行動計画を実施していく上においても必要となる投資がされなければなりません。世界社会開発サミット(WSSD)の前に開かれました国際人口・社会開発国会議員会議(IMPPSD)は、人口と開発に関するアジア国会議員フォーラムによって組織され、桜井先生のご貢献と的確なご指導のもとで大成功を収めることができました。

この会議においてGNPの0.7%をODAに割り当てるという目標が全員に支持され、賛同が得られたのです。

また、この議員の会議においては、国家予算を人々のベイシック・ニーズを満たすために優先的に社会的な支出に向けるという、いわゆる20/20コンセプトの実現を呼びかけました。このコンセプトは貧困と戦い、開発協力を行う上で非常に有益な概念です。私ども国連人口基金は、社会開発において20/20の実現を促進している5つの国連組織の1つです。

最後にあたりまして、今後も、そして今までもなされましたように、特に日本の国会議員の皆様は、現在の人々と未来の人々がより良い生活を送れるように、政治的な意志を動員し、I C P Dの行動計画の目標を実現に移すために必要とされる資金を動員される上で重要な役割をもっておられることを改めて申し述べたいと思ひます。皆様は国民と政府との絆であり、皆様の選挙民の声を政策に反映させる役割を持っておられます。皆様が政府に資源の配分を行う上での正しい優先順位を助言し、そして計画を作られることで持続可能な人間開発を達成することができるのです。

皆様の成功をお祈りしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

挨拶

議長公邸にて

衆議院議長

土井 たか子

「第11回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」に出席のためご来日をいただきました各国国会議員代表の皆様、国連人口基金及び国際家族計画連盟などの国際機関代表の皆様、ならびに（財）アジア人口・開発協会の関係者や専門家の皆様にご心からの歓迎を申し上げます。

21世紀を間近に控えて、人口と開発の問題は、食糧、エネルギー、あるいは環境問題などにまたがり、まさに地球規模で取り組まなければならない極めて重要な問題であります。

更に、西暦2050年には、世界の人口が100億人に達すると予想される中、われわれの子孫のため、人類の平和と繁栄のために先進国と途上国とが協調して早急に解決していかなければならない問題でもあります。

ここにご参集の皆様は長年、人口問題に取り組み、国や地域において指導的な役割を果たされ、大きな成果を生み出してこられました。また、人口問題における女性の果たす役割に、積極的に焦点を当ててこられました。今回も「女性の労働力参加と経済発展」をテーマとして研究・討議されますことは誠に有意義なことと存じます。

わが国としても人口と開発の問題は、その緊急性と重要性を深く認識しており、今後とも、国際協力に積極的に取り組んでいく所存であります。

皆様には、この度の会議が活発で実りある成果を上げられ、その目的が十分達成されますことを心からお祈りして、歓迎のご挨拶といたします。

基 調 講 演

「人口と食料」

元日本国首相

福 田 赳 夫

代読

衆議院議員

鹿 野 道 彦

元農林水産大臣

元総務庁長官

国際人口問題議員懇談会会長代行

1. はじめに

本日は人口と食料というテーマについてお話をさせていただきますことをたいへん光栄に存じます。昨年から本年にかけて人口と開発問題に関する議員活動が盛り上がりました。昨年9月には、エジプト国カイロで、「国際人口・開発国会議員会議（ICPPD）」が開かれ、世界107か国270余名の国会議員がカイロに集い、人口・開発問題に熱心に取り組まれたと聞いております。

これだけの規模で人口と開発に関わる会議が開かれたのは、まさに有史以来初めてのことであります。また、本年3月にはデンマークの「世界社会開発サミット」に併せて、「国際人口・社会開発国会議員会議」が開かれ、人口問題を解決する上で必要となる、人口と社会開発に関する討議がされたと聞いております。

これらの会議の実現には、アジアの国会議員が大きな役割を果たし、その宣言にはアジア、アフリカ、中南米の意見が十分に盛り込まれたとお聞きしました。人口・開発問題を解決する上での国会議員の役割の重要性を認識し、活動を提唱してきた者として、皆さんのご努力に対し深い敬意を表し感謝申し上げる次第であります。

また、この一連の国会議員活動の中で、地域を越えた協力の再活性化が果たされ、人口問題に対する国会議員の取り組みが、全地球規模に拡大したことは、大きな喜びであります。私はこれまで、人口問題は国を超え、地域を超え、全人類の問題であるとの認識のもとで取り組んで参りました。これは、決して理想主義で申してきたわけではありません。人類が今この問題に対する選択を誤ったならば、この地球上で生存していくことができないからであります。

今、人口と開発の問題が一つの節目を迎えております。このところ、地球上で人類が生きていくために必要な「国連環境・開発会議（UNCED）」、「国際人口・開発会議（ICPPD）」、「世界社会開発サミット（WSSD）」の3つの会議が相次いで開かれました。まず、最も基礎となる地球の生態的バランスについて「国連環境・開発会議」で討議がなされ、「リオ宣言アジェンダ21」が採択されました。次に、人類の未来にとって最も重要な人口と開発問題について、昨年9月に「国際人口・開発会議」が開かれ、バチカンやイスラムの反対で寸前までその採択が危ぶまれました「行動計画」が採択され2015年までの国際的な取り決めとして各国政府の人口政策の基礎が決定致しました。

人口問題を解決する上で不可欠な関わりを持つ社会開発に関しましても、つい先日デンマークのコペンハーゲンで各国元首、首脳を集め、「世界社会開発サミット」が開かれ、社会開発に関する行動計画が採択されました。更に、本年九月には、人口問題の主体である女性の問題に関しまして、中国北京で「第4回世界女性会議」が開催されます。

このことは地球と人類の未来に対する、国際的な危機意識の高まりであり、人類社会がぎりぎりの選択を迫られているということを示しているのであります。この意味で、まさに「今」

私達人類は大きな歴史の転換点に立っているのです。目先のことにとらわれず、グローバルな視点に立って目を開き、人類の未来のための賢く偉大な「意識改革」をしなければなりません。

2. 環境

ここで人類生存の鍵を握る、人口と環境、食料について、述べてみたいと思います。

人口増加に伴い、環境破壊は急速に進んでおります。単純に申しますならば、環境破壊は、人間の活動により発生するものであり、人口が増えれば増えるほど起こることが申せましょう。こうした状況のもとでも、技術の改良や活動の仕方によって、つまり人間の心がけによって地球環境に与える影響は大きく変わってきます。

人間が何かの活動を行うと、そこには程度の差はありますが、環境に影響を与えてしまいます。人口が急増し続ける中で、環境問題の解決はあり得ないということでもあります。人口増加の抑制こそが環境問題解決のキーポイントと申せましょう。

3. 人口と食料

次に本日の私の主題であります食料問題であります。

古来から日本には「衣食足りて礼節を知る」という諺がありますが、食料は人間が生きていく上で不可欠のものであります。

食料問題の現状と将来見通しは“人口爆発”という強大な圧力をうけて、いま非常に厳しい状況にあります。

1995年年央の世界人口は57億4156万人と推計されております。つい本年2月にお隣の中国の人口が12億人を突破いたしました。この12億人という数字は19世紀後半の世界人口に匹敵します。19世紀後半の世界中の人口が100年後には世界一の人口大国であるとはいえ、1国の人口となってしまったのであります。地球上の人口は毎年確実に9,500万人ずつ増えているのであります。

このおそれるべき“人口爆発”により世界人口は2000年までに62億人、2025年には85億人、2050年には100億人に膨れ上がります。果たしてこの地球はこれだけの人口を養っていけるのでしょうか。

一説では、この地球上で人類が生きていける食料の限界は85億人といわれております。だとすると、あと30年後に、人類滅亡の日がくることとなります。

スタンフォード大学のポール・エーリック教授によりますと「十分かつ健康的な」食事を摂ると現在の地球上では、約25億人分は供給できるが、その他の人々には食料が行き渡らない

こととなります。

現状では、肉や卵、乳製品などで十分過ぎるほどの栄養を摂っているのは豊かな国の10億人の人達であります。その反対に、最も貧しい10億人の人達は、飢えに苦しみ、栄養失調に泣かされております。このような不幸な人達の中で更に4億人は飢餓線上でフラフラしながらやっと生きている。親がやっと生きているのですから、生まれてきた赤ん坊はもっと悲惨で、生後1ヶ月以内にバタバタと死んでいる。最低開発国で乳児死亡率がなかなか下がらないのは、ここに原因があるのであります。

それでは、この増え続ける人口を支える食料増産は可能なのでしょうか。また、増え続ける人口を支える食料生産の具体的な現状はどのようになっているのでしょうか。

食料の生産は、主に米、小麦、トウモロコシを中心として1960年代から1970年代にかけて「緑の革命」で農業技術の飛躍的な進歩がありました。世界の穀倉地帯となっております、インドのパンジャブ平原、中国、アメリカの大平原では、高収量品種（High Yield Variety）の導入、肥料の大量投入、灌漑等の整備によって急激な生産の増大が実現しました。しかし、緑の革命による食料増産にも陰りがみえております。現在、土壌の喪失、地下水枯渇、塩害等で、今後の収穫量の増大は望めず、世界の一人当たりの穀物生産でみますと1984年をピークとして既に減少してきております。

ワールドウォッチ研究所長レスター・ブラウン氏によれば、オーストラリアの小麦地帯を覆っている表土の量とほぼ等しい260億トンの表土が毎年喪失する中で、毎年9,500万人分の追加食料生産をしなければなりません。世界の穀物生産は将来、年率、わずか0.9%の伸びに留まるなかで、世界人口のこれからの増加率が年率2%ほどの割合で増加することを考えると、背筋が寒くなるような予想です。

これは単に穀物生産ばかりではありません。重要な蛋白質資源であります海洋資源は、乱獲と海洋汚染などで1989年の1人当たり19kgをピークとしてその生産量は減り続け、2030年には1950年の水準である1人当たり11kgに減少するとみられております。先日発表されたブリティッシュ・コロンビア大学の調査では、ほとんど無尽蔵にあるとみられたカナダ太平洋岸の鮭の資源が枯渇するので、鮭の漁獲量を現在の1/5にしなければならないそうです。需要が増え続けるにもかかわらず、供給の伸びは期待できないのであります。

食肉に関しては事情は更に深刻です。牧畜は、急増する需要に対応するためにすでに過放牧の状態となっており、これ以上の増産は困難であるとみられております。更に食肉の生産を支える牧草地が急激な人口増加の結果、狭められ、砂漠化しつつあります。特にサハラ以南のアフリカでは、人口増加からくる貧困、過放牧、その結果として希少な緑が再生不可能な形で破壊され、砂漠化し、更に貧困を拡大するという悪循環になっています。

更に、この食肉の生産は、相当な植物資源を必要とします。たとえば、牛肉1キロ作るのに穀物が7キロ、豚肉を1キロ作るのに穀物4キロが必要であるといわれます。経済開放に伴い多くの国で所得が上昇し、食肉の需要が増え続けております。このことはとりもなおさず、食肉の増産によって、世界の貧しい人々の食料が奪われているということの意味しております。

このような厳しい状況に私達はどのように対応していけば良いのでしょうか。

4. 現在の経済システム

これまで食料生産を行ってきた国、特に途上国では外国の投資を受け入れ、工業化を進めることで急速な経済成長の実現を果たそうとしております。

我が国も工業化を通じて国を豊かにしてまいりました。その一方で、現在の食料自給率は30%代に低下し、この点で日本は顕著な「食料赤字国」であります。もし我が国が米の自給を果たし得なかったとしたら、この数字はどこまで低下するのでしょうか。現在日本は、自国で供給できる食料の他は、全て工業製品を売ったお金で購入しているのであります。

現在の経済システムの中で、この方法は非常に効率的な方法であるかにみえます。殊に我が国のように、限られた国土面積しか持っていない国では、経済成長を行う上で他に選択はなかったのかも知れません。しかし、この工業化を全ての地域が進め、工業製品ばかりを作ったらどのようなようになるのでしょうか。工業化だけで食料生産を代替することはできないのであります。

例えば、現在、人口大国である中国は経済の開放と急速な工業化を進めており、それに伴って世界の注目を集めるほど急速な経済成長を遂げております。現在の勢いで経済と人口が増加し、成長したとするならば、2015年には中国の食料輸入量だけで、現在の世界の食料輸出量を上回ると考えられております。

更に、現在9億3574万人という世界第2の人口を擁しながらも、食料自給を達成しているインドも、2030年には人口が5億2000万人も増加し、14億5508万人に達するとみられております。これでは、いかに食料増産のための努力を行ったとしても、現在の食料事情を維持できるかどうかは非常に厳しくなります。

このような状況の中で今後、各国が工業化を進め、お金があっても食料を購入することができないということになったらどうするのか。現在の経済システムを真剣に検討し、各国が自分の国の人口と食料問題に責任を持たなければなりません。

5. 具体的方策

では、このような食料と人口の現状の中で、私達はどのような方法を採用得るのでしょうか。言い古されたことですがまず、人口増加をできるだけ抑制する。そのための方法として、家族計画の実施、教育の普及、公衆衛生の普及を同時に徹底的に実施する。

次に、環境を守るためにできるだけ負荷のかからないような技術開発を行い、普及する。また、食料生産については、新たな農業技術の開発を行うと同時に有機農法など、循環的かつ持続可能な生産方式を普及させるためにかかるコストを、社会的に負担するようなコンセンサスを形成する。更に、食料生産者が食料生産に対する意欲を持ち得るような社会的環境を整え

る。

特に先進国においては、過剰消費の生活パターンを変え、地球に対する負荷を減らす事が絶対に必要であります。人口と食料の問題は先進国、途上国の双方が真剣に取り組まなければ解決しない問題だからです。

加えて、これらの人類共通の課題に取り組み得る社会環境を作る上で不可欠な、社会的安定性を確保することが必要になってまいります。特に現在、冷戦が終結したにも関わらず、社会的な紛争や不安が世界中に蔓延しております。世界中で、貧困、民族紛争が続発し、その社会不安が更に新たな不安定性の原因となり、巨額の資金を使い続けているのであります。

同じ人類が、憎しみあい、戦い、更に貧困を生みだし、人類の未来のために使い得る資源を浪費しているのであります。今、私達には争っている余裕などないはずで、その資金を人口と環境、食料開発問題の解決に回すことができれば、かなり希望を持ってこの問題を解決に導くことができると思うのであります。

6. おわりに

人口、環境、食料の問題は、その限界が来て崩壊する時には急速に、しかも止めようもなく一気に崩壊してしまうと考えられます。

この問題を解決する上で、国会議員が果たすべき役割は、まことに重大で、大きな責任があります。国会議員の役割は、各国の国民が尊厳を持って生きていくことができるように、幸福を追求することでありましょう。

現在の社会では、私達人類は運命共同体であります。人口爆発や環境の壊滅的破壊が起こった時、その影響は国を越え、地域を越えて降りかかってまいります。いまや自国の幸福を追求するだけでは、その国の幸福すら得られなくなるのであります。富める国は、より多くの富を求めたり、無益な軍事的強化を図る事を中止すべきであります。そして貧しい国の緊急課題の解決に力をかす。このように地球全体の問題を考えなければならない時だと思いますが、いかがでしょうか。

先にも述べましたように、人類の命運を決める国連主催の重要な政府間会議がこのところ相次いで開かれました。しかし、これらの会議では残念ながら、全体からみればすぐに理解できる重要性がしばしば見失われてしまうことがありました。

たとえば国連環境・開発会議では、環境に最も大きな影響を与える人口問題の陰が薄くなりました。更に、国際人口・開発会議でも人口問題の特定の側面に偏って、食料を含む持続可能な開発と人口との関係があまり議論されなかったのです。これは全般に専門的な技術的な議論に終始してしまうからで、その大きな根本が見失われやすいのであります。

このような現状のもとで、各国国民から直接選ばれた国会議員の方々には、環境・人口・開発、特に食料開発の関係をよく理解して、各国政府の政策の方向性を決定していく責任と義務があります。

現在既に、“人口爆発”によって環境破壊、食料不足が起こって貧困による難民が生じ、人口問題、食料問題、環境問題の解決を非常に困難にしております。余りにも複雑にからみあった問題であるために行政では包括的に対応することは非常に困難です。

複雑で重要な問題であるからこそ、全地球的な、グローバルな視点に立った政治的な意志が必要となるのであります。人類の平和のために予算を決定するのが国会議員の役割であり、その役目を果たし得るのは、各国国会議員しかおりません。国会議員は人類の未来を考え、人々の声を直接くみあげ、正しい方向に向けて実行しなければなりません。

重ねて申し上げます。国会議員が地球的規模の問題の解決に向けて、その一步を踏み出さなければ人類に未来はありません。これまで以上に、人口、食料、環境問題に対し、熱心に、献身的に取り組んでいくことをお願いして講演を終わります。

セッションⅠ

— 人口と開発に関する研究 —

<1995年3月14日 14:00~16:30>

国際人口・開発議員会議および国際人口・社会開発議員会議
報 告
人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長
桜井 新

昨年から本年にかけて、人口と開発に関するアジア国会議員フォーラム（AFPPD）が発起人となって世界の国会議員を集め、人口と開発に関する2つの国会議員会議を開催しました。この2つの会議についてそれぞれの会議の運営委員会議長として、ご報告申し上げます。

1. 国際人口・開発議員会議

昨年9月には、国際人口・開発会議（ICPD）に先駆け、エジプト国カイロのメリディアンホテル・カイロで、「国際人口・開発議員会議（ICPPD）」を開催し、本年3月には、世界社会開発サミット（WSSD）に先駆け、「国際人口・社会開発議員会議（IMPSSD）」を開催致しました。この一連の国会議員会議の中で、人口・開発問題に対する議員活動が世界的な規模で改めて発足し、人口・開発問題に国会議員が深く関わりあうことを誓うと同時に、各政府間会議に対して、国会議員の立場から、その意志を表明致しました。

私どもの国会議員会議は福田赳夫先生が種を蒔かれ、多くの先人達が築きあげられたこれまでの活動の上に、世界中の皆様のご協力を得てつくり上げられたものです。この成果が新たな力となり、更に大きく育まれ、人口と開発問題解決の源泉となることを祈ってやみませんし、私どもは、この一連の国会議員会議の決議を実行し、人口と開発問題を解決に導くために、ここに御参集の皆さまと共に、これまで以上の努力をしてまいる所存です。

「国際人口・開発議員会議」には、世界107か国、270余名の国会議員が参集致し、人口・開発に関わる国会議員会議としては、歴史上かつてない規模で開催されました。日本からの参加議員は15名、アジア太平洋地域全体では78名の国会議員が、討議に熱心に参加し、アジア・太平洋地域のプレゼンスを示しました。

この会議では、国際人口・開発会議のテーマに従って、まず「性の平等と女性の地位向上」「健康と死亡率」「資源の調達」「生殖に関する健康と家族計画」の各テーマについて討議を行い、2日目には、人口問題は各地域の特性を十分に考えて行わなければならないという観点から、各地域に分かれ「アジア・太平洋地域」「ラテンアメリカ・カリブ海地域」「アフリカ・アラブ地域」「ヨーロッパ・北アメリカ地域」の各部会で、各地域の特性に添った、人口・開発問題解決の方法と国会議員の役割について討議いたしました。

この「人口と開発に関するカイロ宣言」は、参加国会議員の総意として、国際人口・開発会議にも建議致しました。またこの、「人口と開発に関するカイロ宣言」にはアジア、アフリカ、アラブ、ラテンアメリカなどの声を反映させることができたこと、自負いたしております。また、この会議の成果の一つとしてアフリカ・中東地域人口・開発議員委員会運営委員会（AMEC PPD）が改めて設立されました。ここにおいでの方のラヴ・ムリンバ運営委員会議長、M. T. S. チナマサ運営委員会事務総長が中心となられて、人口・開発に関するアフリカ・アラブ地域の国会議員活動を強化してきております。

2. 国際人口・社会開発国会議員会議

われわれの意志を世界社会開発サミットに反映させるべく、各地域議員連盟の代表にお集まりいただき、3月の4日と5日、デンマーク国会で「国際人口・社会開発議員会議（IMP P SD）」を開催致しました。この会議は、デンマーク国会、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AF PPD）、アフリカ・中東地域人口・開発議員委員会運営委員会（AMEC PPD）、人口・開発国会議員世界委員会（GC PPD）、アメリカ地域人口・開発議員グループ（IAPG）および国際医療議員連盟（IMP O）の協力で開かれたものです。

この会議のテーマの1つであります社会開発という概念は、非常に多様な概念です。この私どもが生活している生活習慣というものは、その社会を取り巻く自然条件のなかで育まれてきたものであり、それぞれの文化で独自性を持っております。もちろん、伝統的な価値観や規範がすべて正しいと申しているわけではありません。ただ私どもが生活してきた、さまざまな条件を全く無視して論じることは、余り意味のあることではないということです。

しかし、このような価値観の差を超えて、果たすべき社会開発があります。それは、「十分な情報に基づいた選択」を可能にする社会開発です。具体的には教育などを通じた識字率の向上、男女の平等であり、それを実現しうる社会環境を作り上げることです。

この人口問題が決して強制できる問題でない以上、この「十分な情報に基づく選択」を可能にする社会を作り、人々が問題の本質を理解し、その自発的な選択に基づいて子供の数を決め、全体としての出生の抑制を実現しないかぎり、人口問題が解決することはありません。これは単に人口問題だけではありません。

先程、基調講演にありましたように、地球環境を維持しながら開発を行う場合にも、一つ一つの私達の「十分に情報を得た上での選択」が不可欠な条件となってまいります。人類が生きて行くために必要な食料開発をどのように行うか、貴重な飲み水をどのように維持するか、などもしかりであります。

また私どもがこのような議員活動を行う上でも、多くの人々が十分に情報を得た上で、問題を理解し、私どもの活動を支持していただくことなく、人類の未来のために努力していくことはできません。

このように、社会開発なくしては人口・持続可能な開発に関する諸問題は解決することが不

可能なのです。

同時に決して忘れてはならないことは、人口問題の解決を図ることなく、いかなる社会開発の問題も解決することはできないということです。なぜなら、人口が増え続ける中で、いかに社会開発を行ったとしても、増え続ける人口によって相殺されてしまいますし、この増え続ける人口を放置すれば、貧困を再生産し、破局への道を加速することになるからです。

つまり人口と社会開発の問題は、人類が希望をもって未来を生きるために、共にその解決と実現が果たされなければならない問題であり、同時に対処しなければならない問題なのです。この意味で、国際人口・社会開発議員会議はカイロ宣言を具体化していくための一歩となりました。

国際人口・社会開発議員会議では、①貧困と人口、②失業、不完全雇用と人口、③社会開発、女性の地位と人口、という3つの議題について討議いたしました。この3つは、社会開発を実現する上で、基礎となるテーマであり、世界社会開発サミットの討議テーマに準拠したものです。

この国際人口・社会開発議員会議の討議の結果と議決は、コペンハーゲン・ステイトメントとしてまとめられ、世界社会開発サミットにも提示されました。その中で、社会開発において人口問題が持っている役割を明確にするように強く求めたのであります。

この1年の間に人口と開発に関する国際会議が相次ぎました。そこで、私どもアジア議員フォーラムは立法府としての立場から、できるだけの討議を行い、提言を行ってまいりました。私も微力ながらアジア議員フォーラムの議長と致しまして、2つの会議で運営委員会の議長を務め、国際人口・開発議員会議では事務総長、国際人口・社会開発議員会議では議長を務めさせていただきました。今後も、本年9月には、中国北京で人口問題の主体である女性の問題に関して「世界女性会議」が開催されます。私どもアジア議員フォーラムといたしましても、女性委員会、中国のハオ先生を中心と致しまして、積極的に関わっていくと思います。

これまで行われてきた討議、その結果は重要なものです。このような会議を通じて少なくとも人口と開発に対する共通認識を作り出す一助となり得たでしょうし、更に世界各地の同僚議員のこの問題に対する関心を高めることに役立ちました。私どもはこの成果を踏まえ、ここから更に歩みを進めなければなりません。立法府の議員がこのように人口と開発問題を深く憂慮し、高い関心を寄せている今、私達がこの成果を実行に移すことが何より重要となってきているのです。

国民の代表である国会議員が、国民に語りかけ、その支持のもとで、行政府に強い意志を表明し、私どもの未来のために正しい選択を行っていかなければ、人類に未来はないと信じます。私達に課せられた使命を果たすべく、皆様方のこれまで以上の御協力を仰ぎながら努力してまいります。

アフリカの人口と開発の現状 1

アフリカ・中東地域人口・開発議員委員会運営委員会議長

ザンビア国会議員

ラヴ・ムリンバ

議長、桜井AFPPD議長先生、そしてUNFPA安藤事務次長、IPPFの代表の方、議員の皆様方、こんにちは。

まず冒頭に、今回の第11回APDA会議にご招聘いただきましたことに対し、御礼申し上げます。特に桜井AFPPD議長に対して感謝申し上げます。私どもは、カイロの国際人口・開発議員会議（ICPPD）とコペンハーゲンの国際人口・社会開発議員会議（IMP PSD）で桜井先生とお会いすることができました。

カイロのICPPDで桜井先生から、私どもアフリカ・中東の国会議員は、カイロで議論された人口と開発に関する問題についてより積極的に討議をするための恒久的な組織作りをしたらどうか、という提案をいただきました。この提案に基づき現在アフリカ・中東地域の人口・開発議員委員会を準備しており、私とその運営委員会の議長を勤めさせていただいております。

報告に先立ち、この場をお借りいたしまして、ザンビアに対して技術供与、それから日本、ジョイセフ、オーストラリア、インド、中国などが、財政的な援助を供与してくださっていることに対し心から御礼申し上げます。

このような援助がなければ、私どものザンビアの状況というのは、現在のようにはならなかったと思いますし、それからカイロで採択されたカイロ宣言の中にあるような形での社会的開発といったものはできませんでしたし、また世界社会開発サミットおよび国際人口・社会開発議員会議にも参加できなかったと思うからです。

今日は、アフリカ・中東経済、法的な枠組みの現状についてお話しし、私の考えを申し上げます。

また、コペンハーゲンの世界社会開発サミットで日本のNGOから出された日本のカンントリーレポートを読み、次の問題に対して今回の報告を用意いたしました。

現在、われわれが国会議員としてどのような問題に直面しているのか、南北の政府に対して、われわれ国会議員として、いかに働きかけて予算の配分や政策の優先順位を変えていくのか、について主にお話しいたします。

現在、世界の至るところに貧困がみられます。この貧困は、世界の繁栄している国々、たとえば日本のような援助供与国にとっても脅威となります。

なぜならば、現在、日本は、世界の経済大国です。日本の1人当たりのGNPは米ドルで2

万6000ドルになっており、これはスイスに次いで第2位の額です。また、海外投資においても、日本は世界における投資の18.1%を占める最大の投資国であり、その額は3523億ドルにもものぼっております。

更にまた日本は世界最大の債権保有国となっています。1992年末の時点で5136億ドルにのぼる債権を保有しています。政府部門だけでも1200億ドルの債権を保有しているわけですが、そのうちの847億ドルは、開発途上国で発行された債権です。そういった意味でも、日本はたいへん大きな影響力をもっています。そしてまた、世界最大の貿易黒字国で、1993年度末で1300億ドルの貿易黒字を得ております。これらの統計数字は、コペンハーゲンに参加した日本のNGOのレポートから抜粋しました。

ジンバブエの代表、そして私自身は、日本の繁栄とはまったく対極にいると聞いていいと思います。つまり、世界の中で最も貧しい大陸から来たわけです。

アフリカは、世界の中で最も高い人口増加率を記録しています。現在、年間3%で人口が増え、母子の死亡率も世界で最悪です。

世界社会開発サミットが開かれました、コペンハーゲンに人口時計がありました。その中に世界6億人の子供の中で絶対貧困ライン以下で生活している子供の数が示されておりました。この子供達のほとんどがアフリカ大陸で生まれ、生きているのです。

この貧困というイメージの中には、女性の顔が浮かびます。先程のAPDAのスライドの中にもありましたが、貧困のイメージはつねに女性の顔です。そして、その女性の顔はアフリカの女性の顔であり、世界の女性の顔です。

なぜ、このようなことが起こっているのか、という根本の原因を考えますと、そこにはまず、社会正義の欠如があげられると思います。現在、不公正な貿易が生産国と製造国との間で現実に存在しています。

たとえば、1965年には、銅1トン売ってトラクター1台を買うことができました。2台くらい買うことができたかもしれません。しかし、1975年以降、銅1トン売ってもトラクターのタイヤ1本も買えないという状況になっているのです。

こういった状況の中で、われわれアフリカの者たちは女性の地位を強化し、適切な医療を子供たちに施し、更に、教育レベルを高め、また、農地を拡大していくために優先順位の作り直しをしなければならない時に来ています。しかし、現状ではそれを行うことはたいへん難しいのです。

アフリカ大陸の同僚のなかには、構造調整プログラムに関して、たいへん批判的な意見を述べた人もいましたが、私は異なった意見を持っております。アフリカにおいては、われわれは今や調整せざるを得ない時期にきております。ただ、問題は どうやって構造調整を行うのかということです。構造調整を行う上で、どのような優先順位づけをするのかということです。

社会分野の調整をし、教育分野のインフラをきちんと構築する、貧困をより少なくしていくための調整が必要です。具体的には、人的資源に対して投資をするための調整、人々の能力をより高めるための投資、そして人々が経済的活動に、より参加しやすくするための構造調整、そして教育を提供し、医療サービスを提供することができるような調整、これこそがアフリカで今、最も求められている構造調整であろうと思います。

その意味で日本は、アフリカにたいへん大きなチャンスを与えることのできる力を持っていると思います。皆様方の中には今回の世界サミットでの宣言の中にありました20/20のコンセプトをご存じの方もいらっしゃると思います。これはたいへん有益な概念です。これは皆様方にとっては「役に立つ概念」というようにしか映らないかもしれませんが、私どもにとっては、これがわれわれの生活を改善するためのたいへん重要なコンセプトなのです。つまり、これまで多くの国々から財政的援助をいただいております、先進国が、開発援助の20%を社会部門に当てるというこの方式を実現することは、われわれアフリカの国会議員が、国家予算の20%を社会開発へ向けるように各国政府にプレッシャーをかける上でたいへん重要なツールになるからです。

われわれ国会議員として、政府を代表するのではなく、国会議員同士として話をしていく上で、われわれがいかにして、現状を広く知ってもらうということが重要であると思います。そうして、いかにして、意味のある援助をより多くしていただき、その力添えを得て、日本やそのほかの北の国々に最終製品を出すことができるようになり、購買力を持ちうるような国になればと考えております。日本やアジア地域の国々が達成した繁栄をわれわれも達成したいと感じます。

この機会を利用いたしまして、国会議員の皆様方に訴えたいことがあります。アフリカ・中東地域において、これから、アフリカの、つまり人類全体の幸に資することができるような、このAPDA会議のような会議を開きたいと思っております。幸福というのは皆で分け合うことによってけっして減るものではありません。われわれは互いに協力することによってより良い世界を作ることができるのです。そしてこれから先も、人類全体にとって良いこと、すばらしいことを追及していかなければなりません。

なぜならば、われわれは互いに相互依存しているからです。北の国々は南の原材料に依存しており、北の繁栄は南に依拠しているところが多いからです。

政府や議会においては、このような問題をとりあつかう上で困難が生じるかもしれません。しかし、日本の国は仏教の国です。仏の国です。桜井議長、ぜひこの仏の精神のもとに、ともに人類の幸せを更に高めていきましょう。

アフリカ・中東地域人口・開発議員委員会運営委員会事務総長

ジンバブエ国会議員

M. T. S. チナマサ

議長ありがとうございます。前田APDA理事長、桜井新AFPPD議長、並びに、各国代表の皆様、発表の機会をお与えいただきありがとうございました。

また、APDAに対して、兄弟愛にみちた招待状を私どもアフリカの代表にお送りくださいましたことにお礼を申し上げたいと思います。

それにもまして日本国政府、並びに日本の国民がこの重要な会議をこの美しい東京の心あたったかい街で開かれましたことに敬意を表したいと思います。

昔、アフリカは暗黒の大陸ということで知られておりました。時間が悠々とあり、ゆっくりと毎日を送っていました。歴史から見て、確かに暗黒の大陸だったという表現は、当を得ていたかもしれません。ジャングルに覆われ、自分の自治さえまならない非文明人が住んでいた大陸だったからです。

しかし、ここにおられる皆様方は、私どもの立場を理解してくださると思います。なぜなら、私達は政治的、経済的そして社会的にいろいろ共通の問題をかかえていると思うからです。

私どもが今回アフリカから出席したということは、アフリカが近くなったということの証左ではございませんか。

今日のアフリカは暗黒の大陸を脱し、問題の大陸となってしまいました。先進諸国に追いつこうと努力をしている大陸になったわけです。未開発の分野を脱却し、貧困を撲滅し、今の内紛をなくすために、経済的にも政治的にもさまざまな決定をしなければなりません。

今日のアフリカ各国における内乱、内争というものが無意味な人命の損失、そして人類の大問題である難民の流出をもたらしています。この悲劇は、単にアフリカ大陸にとどまるものではなく人類の悲劇だと言わせていただきたいと思います。

またこの多くのアフリカの問題は、貧困と非識字から出るものです。空腹の人間は立腹しやすく、戦闘的な人間になりやすいものです。そうであるならば、貧困を撲滅することがアフリカが、平和と安定を取り戻すのに重要な条件となります。そして、自国の統治をし、開発を進めるのに重要なことだと思います。

アフリカが抱えるこの問題を解決するためには、構造調整を成功させることが必要です。構造調整を成功させて初めて政治的な社会的な問題を解決できると言い切れるのです。

このように確かに経済改革は必要です。しかし、その経済改革がアフリカの文化、アフリカの伝統を無視したものであってはならないのです。今までのところ経済改革は、アフリカの文

化、伝統的な生活のやり方を無視して行われているために、貧困はますます悪化し、非識字の人達も増えております。

特に女子学生は中途退学が多く、中学に進学できる学生数は少ないのです。そして、全体教育のための資源も限られたものですが、特にいちばん必要な人口が密集し、その必要性の高い農村には向けられておりません。

アフリカでは、ますます干ばつが悪化しておりますが、その干ばつによって状況は更に悪化しています。

多くの農村はモノカルチャーで、1つの作物しか作っていません。多様な作物を作らないかぎり、雨の少ないときには、貧困と飢餓が蔓延してしまいます。ですから、農村において干ばつの時に起こる貧困と飢餓を防ぐための、他の作物を同時に作るなどの対策が必要です。

この意味でも経済改革を進める必要があるのです。この経済改革を進める上でもアジアの兄弟姉妹の皆さん方には、私どもが直面している問題を理解し、経験を分かち合い、そして意見の交換を行うことで援助を行う姿勢を示していただいております。

アフリカにおける当面の頭痛の種は、出生率の高さ、到底許容できない非識字率の高さ、そして貧困の悲惨さです。出生率が高すぎて、アフリカの経済はそれを吸収し得なくなっています。人口増加率が2%を超える現況ですと経済の発展も持続できないのです。高い人口増加率が経済の成功を相殺してしまい、せっかくの改革計画もむなしく終わってしまいます。人口増加率が高ければ、経済開発に成功しても人の数が増えるわけですから、1つの口にもっていく量は少なくなってしまうのです。

もちろん、人口だけが経済改革の万能薬だとは思いません。しかし、出生率が高くて、死亡率が高いことが、意味ある持続可能な経済開発の足を引っ張っていることは確かなのです。また、われわれが植民地国から継承した教育では、今日のアフリカのニーズを満たす人材をつくることはできません。

今、アフリカが必要としている教育制度は、ものを考える人間を作る教育制度です。そして、自国に誇りを持ち、文化に誇りを持ち、伝統を誇り、そして自分の国民を誇りに思う人です。そういった個人だけが技術の移転をする受け皿になることができるのです。その人こそ、後進性を超えて何十年、何世紀、アフリカの足を引っ張ってきた問題を征服することができる人間だと思うのです。

今回、アフリカから初めて私どもが参加させていただいたということは光栄でもあり、特権でもあります。今回の参加によって、アフリカの人達がこれまで与えられてこなかった新しいチャンスをいただくこととなります。そしてアフリカがこれから進まなければならない経済の繁栄にむけての道をすでに歩いてこられた国々の皆様にお目にかかることができました。皆様方の奇跡をどうぞ私どもにも移転してほしいと思います。

皆様方は、経済の開発、または改革プログラムで貧困を撲滅されました。そしてそれを持続するための出生率の低下に努力されております。アフリカはこれから経済成長を始め、経済離陸するために人口増加の停止を求めています。それがあって初めて貧困と疾病と飢餓と無知を克服することができると信じております。

最後に、アフリカ・中東人口・開発地域議員委員会設立に当たりご尽力いただいた、桜井先

生、安藤次長、そしてホリスさんに特に感謝をしたいと思います。私達アフリカの国会議員は、カイロ会議が開かれる前には、アフリカの人口が大きな問題であると考えておりましたが、カイロ会議の後ではアフリカだけではなく中東の人口問題の厳しさも理解いたしました。その結果と致しましてアフリカと中東地域と一緒に手をたずさえて人口と開発に関する議員委員会を作ることになり設立準備を進めることになりました。

この人口と開発に関する国会議員の地域委員会の役割は、議員委員会の各国委員会をまず作り、進歩を監視し、情報を必要なところへ提出することです。会議を立ち上げる初期の段階ではアジアの兄貴分の皆様方に頼っていかなければなりません。特に資金的に申しますと、まだまだアフリカは小さい存在です。そこで今後われわれが成功し、目標を達成するためには皆様方の財政的な援助に待たなければなりません。

これまでも、アジアの各国はアフリカに対し大きく貢献されてこられました。ジンバブエにおいては日本、オーストラリア、中国などに協力いただいております。ここで特に、ジンバブエの議員としてインドの代表団にジンバブエに対する協力に感謝をしたいと思います。インドは国家開発において必要な教育に財政的にも貢献していただいております。そしてインドが訓練してくださっているジンバブエのエンジニアがこれからジンバブエの経済の離陸を支えることになると思います。

ありがとうございました。

アジアの都市化と開発調査

—— タイ ——

日本大学人口研究所名誉所長

黒田 俊夫

タイ国の開発・環境問題の全部をここで述べることはできませんので、昨年行ったタイの都市化に関する研究を要約して申し上げます。

おかげさまでタイの国会議員の先生方、そしてタイ国政府のご援助をいただくことができ、十分な成果をあげることができました。改めて御礼申し上げたいと思います。

ここでの報告は、タイの経験がいかに素晴らしかったかということを経験するにとどまると思っています。人口転換、経済成長においてタイの成し遂げたことが素晴らしかったということを改めて報告させていただきます。

手元にニューヨークの国連本部から受け取ったばかりのペーパーがございます。これは「世界の都市の集積（アーバン・アグロメレイション）」と呼ばれる小冊子です。

今回の調査と、この小冊子を利用いたしまして、最近の人口と2025年のバンコクの人口を調べてみました。すでにバンコク大都市圏におきましては今年の人口で640万人と出ております。

これが2025年には1060万人と増加致します。1994年から1995年にかけてバンコクの人口は年率2.2%で増加しております。これが2010年から2015年の5カ年をとってみると、2.6%になるという数字が出てます。大変な事態だと思うわけです。

人口増加と経済成長だけではなく、タイの経験はアジアでもユニークです。人口転換を行う上で人口の増加率をきちんと管理するという点では、タイの経験はモデル的です。

一般に発展途上国の人口はその発展に伴いまして出生率が高く、死亡率が高い状態から低出生率、低死亡率へと転換がみられます。これを人口転換といいます。その転換の程度を示します指標として人口転換指数があります。この人口転換指数は、出生率と、死亡率などから計算することができます。タイの出生率と死亡率は著しく改善されております。この出生率の低下と死亡率の低下をみて、人口増加をうまく管理しているその姿が浮かんでくるのです。

この人口転換指数は、実際には合計特殊出生率とそれから出生時の平均余命から計算します。けっして複雑な計算式ではありません。この出生率と平均余命さえわかれば人口転換指数というのは簡単に計算できます。

タイの合計特殊出生率が現在2.2です。合計特殊出生率の2.1は人口の置換水準ですから、この水準に近づいてきているということが申せましょう。それから、タイの出生時の平均余命は、61.8歳となっております。東南アジア諸国のなかでも、シンガポールを例外といたしまして、マレーシアに次いで長寿となっております。

マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、いずれも合計特殊出生率3以上になっ

ておりますから、タイの2.2というのはひじょうに低いということになります。

このような素晴らしい転換をどうやって図ったかということが重要です。結果としてタイ国の人口増加率を抑えることになったわけです。

先程、アフリカの代表の方から人口増加が経済成長の足を引っ張るというお話がありましたが、タイは、その人口増加抑制を出生率を下げることで達成したということができるのです。この出生率の低下と同時に死亡率の低下による平均寿命の伸びも加わりまして、タイの人口転換指数は、0.85となっております。

人口転換指数が1.0ということは、出生率も死亡率も低下し、平均寿命も伸び、人口転換が完全に終了したということを示しますのでタイはかなり高い水準を達成しているわけです。

日本では幸い大分前にすでに人口転換の終了を意味するこの1.0というのを達成しております。香港なども今0.99、台湾も0.93と、ほぼ終了しかけております。韓国で0.88です。それに続いているのがタイで、東南アジアのなかで、0.85という数字を出し、シンガポールを例外として、東南アジアの中で人口転換指数が最も高くなっております。

このことが、タイが明らかに人口の増加率を下げることに成功したということであり、また人口の動態が変わったことがタイの経済成長に大きく貢献しているということです。経済成長率を国際比較しますと、タイの経済成長率は非常に高いものです。1987年には9.5%、その後は2桁台です。1988年は13%、そして1989年には12%、1994年は11%です。人口転換指数と経済成長率というのを並べてみることは意味あることです。このパターンは多くの国々に見られます。

アフリカでは人口増加率が高く、それが経済成長の足を引っ張っていると、アフリカの代表が言われましたがまさにそうなのです。経済成長を急速に進めるためには人口転換を完了させなければなりません。人口転換を成功させるということは、平均寿命を伸ばし、出生率を低下させるということです。こうなりますと経済成長に好ましい状況ができるのです。

これはタイの状況なのですが、タイのこのパターンは、日本とアジアNIEsのパターンをそのまま踏襲したものと思います。

これは、たいへん興味深い点だと思います。まず日本から出発して、まったく同じパターンとはいえませんが、さまざまな国による差異を示しながらも似たようなパターンが日本からアジアのNIEsへ、その他のアセアン諸国へと波及して参りました。シンガポール、香港、韓国、台湾、タイ、それから今はちょうど中国がこの事例に当てはまります。

中国の事例は、人口政策、経済成長との関連から申しまして現在、最も興味深い事例となっております。このような実例から見ましても人口政策と経済成長の政策を同時に行うのは、経済成長を推進するためにたいへん良い政策だと私は思います。

もし、出生率の低下を急速に達成すると、人口の高齢化が起こるといわれています。しかし、高齢化社会になる前に、たいへん好ましい年齢構造がでてくるのです。確かに、人口抑制政策を急激に行いますと、子供の人口は年々少なくなります。その一方で高齢者は増えていくのです。しかし、それほど急速に増えるわけではありません。

出生率低下政策というものを終了し、完成しますと、従属人口指数が小さくなります。従属人口指数といいますのは、子供の人口と老人の人口の合計を生産年齢人口で割った数字です。

つまり100人の生産年齢にある人口が、扶養者になる高齢者と子供を何人支えるのかを表す従属人口指数が減るわけです。

1970年においてはタイの人口構造では、従属人口指数というものが96.9で100に近いものでした。つまり、これは労働人口100人がちょうど100人の扶養家族、子供と老人を支えなければならなかったわけです。

ところが、1980年になりますと56.7、そして1990年代になりますとちょうど50になりました。わずか20年で100から50へと減ったのです。

どうしてこのような状況になったのでしょうか。国連の推計値によりますと今年1995年においては、更に低下しまして50以下49.9になります。次の世紀になりますと、2005年には46、2030年にはまた50に戻るといように変化してまいります。これはタイで従属人口指数が非常に低い時期が1995年から2030年までちょうど35年続くことを意味します。

この時期、タイの従属人口指数は非常に低いものとなり、社会的、経済的な負担が小さい状態が続くのです。これはタイの経済、社会開発にとってたいへん都合の良い状況といえます。

数十年まえには100人の子供と高齢者を生産年齢人口が支えていました。それがわずか50人になるのですから、これは国民にとってだけではなく、政府にとっても非常に好ましい状況といえます。このような好ましい要因を使って、経済成長、社会福祉を加速化させることは、たいへん良い戦略だと思います。従いまして、タイは、これから30年、40年という、たいへん長い時期において、経済成長を促すようなとても良い状況に恵まれる時代にはいるといえます。

これはたいへん結構ですが、その後はどうなのでしょう。2030年以降になると、従属人口が増えてきます。

私ども、たとえば日本の場合もそうでした。今まで私どもは、日本が経済成長を享受した時期、日本の従属人口指数は非常に低かったのです。高度成長期であった1970年には、従属人口指数が45だったものが、今はどんどん増えています。

高度成長期以前の日本の従属人口指数は70という数字でした。人口転換に伴ってどんどん減り、1970年には45になったのです。日本はこの低い従属人口指数のもとで、経済成長の時代を経験することができたわけです。

ほかの経済的な要因はすべて別として、この人口という問題だけを考えますと経済発展の陰にはそういう状況があります。経済発展を論じる上で人口という問題がよく無視されてしまいますので、その点を強調したいと思います。

日本は今はそのような状況ではなくなってきています。しかし、皆様は、これから急速な出生率の低下を達成することで社会的負担の少ない状況を作り出すことができると思います。そのためには、出生率低下の時期、速度によって、経済成長期がどれだけ長くなったり、短くなったりするのかを考えなければなりません。従いまして、政府にとっても国民にとってもそういう長い目をもって30年後、40年後にかならず到来する高齢化社会というものを考えながら、努力をしなければならないのです。

日本は確かにそうでした。これからはタイもそうなるでしょう。韓国、中国も似たような状況にあります。ほかのアジア諸国、東南アジアをふくむ地域、たとえばマレーシア、インドネシアもしかし、ベトナムもそうだと思います。アジア諸国がすべてタイと同じような方向に進めば同じ事が起こります。またアフリカからいらっしゃった友人にもけっしてこれは自分と無関係ではない、自分の国にもそういうことがいずれ来ると考えていただきたいと思います。

これまでタイの経済発展と年齢の人口学についてお話をいたしました。しかし、一つ忘れたことがあります。タイは人口政策がうまくいってすべてがバラ色というわけではありません。環境破壊、公害問題、こういった深刻な問題が出てきているのです。

経済成長率が非常に高くなった。しかし、その結果として環境問題、汚染の問題、公害の問題が起こりました。台湾もそうです、韓国もそうです、そして最近では中国もそうだと思います。めざましい経済成長の結果、公害、環境問題が起こります。

このように良い事ばかりではありません。いい時代が続いてもかならずその後問題が起こるのです。チュラロンコン大学のスラポン・スーダラ教授がそれについて日本語で朝日新聞に「アジアの環境問題と日本」という論文を掲載しています。そのなかで、バンコクの学童の自動車の排気ガスによる慢性的な鉛中毒、また、タイの農村地域の農民における有毒な農薬によるいろいろな病気や症状、化学工業団地における工場労働者や住民の不可解な死亡事件などを列挙しています。

そして、このスーダラ教授は、どうしてタイは他の国、特に先進工業国の経験から学ばないのか、どうしてその苦い経験が教訓とならないのかということ力を説いています。

私どもは確かに公害病などいろいろなことを経験しています。四日市という地域では四日市喘息と名付けられた公害病等もありました。私ども日本では1970年代、80年代に入っても深刻な公害問題があったのです。タイの若い研究者が、タイの臨海地域の重工業地帯や化学工場の建設のことを憂慮し、この四日市で研究したのです。そして彼は、20年前の四日市と同じような工業団地、工業地帯がタイに今できつつあり、すでに、深刻な環境問題になっていると報告しています。

こういうことを考えると、ぜひ、タイの議員の皆様、もっと日本のそういった悪い面をよく調査し、そういった日本の苦い経験から学んでいただきたいと思います。

企業は一般に非常にお金のかかる公害防止対策、環境保護対策には、なかなか投資をしてくれません。もっと議員の皆様、それから学者、また地域住民などが、企業に対して公害防止対策をしっかりと行うように圧力をかけなければなりません。

それが私の結論です。

どうも、ご静聴ありがとうございました。

表1 東アジアおよび東南アジア諸国の人口転換指数

国および地域	合計特殊出生率	出生時平均余命(年)	人口転換指数
<u>東 ア ジ ア</u>			
日 本	1.5	79.0	1.00
香 港	1.2	77.9	0.99
台 湾	1.7	73.8	0.93
韓 国	1.8	70.6	0.88
中 国	2.2	70.9	0.88
北 朝 鮮	2.4	70.7	0.85
モ ン ゴ ル	4.7	63.4	0.54
<u>東 南 ア ジ ア</u>			
シンガポール	1.8	74.5	0.90
タ イ	2.2	68.1	0.85
マレーシア	3.5	70.7	0.75
インドネシア	3.0	60.1	0.68
フィリピン	4.0	64.9	0.63
ベトナム	3.9	63.9	0.63

資料： 合計特殊出生率および出生時平均余命は、1992 ESCAP Data Sheet、
 しかし台湾は The Statistical Yearbook of the Republic of China
 1991による。

備考： 人口転換指数の計算式は次による。

$$DTI \text{ (Demographic Transition Index)} \\
 = 0.5 \{ (7.6 - TFR) / 5.5 \} + 0.5 \{ 1 - (79 - e_0) / 36 \}$$

この詳細については、黒田俊夫：Demographic Transition in Japan and
 Its Spread in Asia (毎日新聞社人口問題調査会の The Population and
 Society of Postwar Japan 1994, 第1章16ページ参照)。

表2 東アジアおよび東南アジアの実質経済成長率 (%)

国あるいは地域	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	予 測	
								1994	1995
中 国	11.1	11.2	4.3	3.9	8.0	13.2	13.4	11.5	11.0
アジアN I E S	11.8	9.9	6.6	7.6	8.0	5.5	6.0	7.1	7.1
韓国	11.5	11.3	6.4	9.5	9.1	5.1	5.5	7.9	7.6
台湾	11.9	7.3	7.3	5.0	7.2	6.0	5.9	5.9	6.4
香港	14.5	8.3	2.8	3.2	4.1	5.3	5.5	5.4	5.0
シンガポール	9.4	11.1	9.2	8.8	6.7	6.0	9.9	9.1	8.9
アセアン4ヶ国	5.5	8.9	9.1	8.5	6.7	6.3	6.8	7.5	8.5
タイ	9.5	13.3	12.2	11.6	8.1	7.6	7.8	8.4	10.2
インドネシア	4.9	5.8	7.5	7.2	6.9	6.3	6.5	6.5	7.2
マレーシア	5.2	8.9	9.2	9.7	8.7	7.8	8.5	9.0	8.5
フィリピン	4.8	6.8	6.2	2.7	-0.5	0.1	2.0	4.8	5.1
9ヶ国平均	10.4	10.2	6.2	6.5	7.7	8.5	9.1	8.7	8.7

資料 日本経済研究センター 四半期経済予測（総論） 1994年12月No.88.

P. 8の表5 アジア諸国の実質経済成長率.

備考 アジアN I E s, アセアン（4ヶ国）, および中国を含む9ヶ国は各国各年のUSドル換算の各国GNP（GDP）で加重平均したものの（各国集計）.

【ナフシア・ボイ議長：インドネシア】

ありがとうございます。黒田先生のひじょうに啓発されたスピーチに感謝申し上げますのですが、3つ質問がございます。

一つは、先生のご経験からこの人口転換指数というのは、その政策立案、行動計画決定の上で、どれだけの意味をもつのか、どれだけ重要かということでございます。

今のお話ですと、人口転換指数は1.0がいちばん高くそれを目標とすべきだと理解いたしました。これはTFRとそれから平均余命によって変わってくるということなんですが、この数字を政策決定、立案にあたって、どう使ったらよいのかということについてのガイドラインをお教え願いたいのです。これが、第1問でございます。

第2問は「都市化と開発」というタイトルがついておりますが、中身はそういうことではなかったと思います。都市化がこの人口転換指数にどういう影響を与えてくるのかということをお伺いしたいと思います。それによって人口政策、開発政策、またはそれらのプログラムが影響されるのか、これが2問目です。

3番目は、タイに関してよく問題となるのはエイズの蔓延です。エイズの蔓延が、タイにおいてはなはだしいということをよく聞きます。こうなりますと、TFR、出生率も下がり、平均寿命も低くなると思います。そうすれば経済成長も低くなるのではないかと思うのです。

そこで先生に伺いたいのは、エイズという疫病が、この人口転換指数にどのような影響をタイにおいて、また他の国でもたらすのかということです。

それから、高齢化の問題です。今はタイは非常に状況がいいということを言われました。しかし、これからの10年先はどうなのでしょう。人口も高齢化し、出生率とTFRも下がることになるだろうと思います。そうなりますと人口転換指数というのは上がるはずですよ。それが開発の成功とどう関わってくるかということです。つまり人口転換指数を指数として人口開発プログラムを作っていく場合にどう使ったらいいのかお教えいただきたいと思います。

【議長】もう4問質問が出たようですね。黒田先生5分で解答して戴けますか。

【黒田俊夫：日本】

今のご質問に答えるには1時間かかってしまいます。

従いまして重点を絞ってお答え致します。まず年齢構造について。出生率低下に伴って高齢化が進行するというご質問についてお答え致したいと思います。出生率が下がるに従い高齢化の現象が起こることは避けられない事実です。出生率が下がりますと子供人口が減るわけですから、年齢構造の中における若年者の比率は減少します。

しかし、高齢化による影響を心配する前にこの出生率の低下がもたらす非常に好ましい状況が生み出されるのです。一般的に言いまして出生率の低下に伴って、社会が扶養しなければならない子供の人口の負担が減り、高齢化が進展してあらたに高齢者による社会的な負担が増大

するまでには35年～40年ぐらいかかると思います。その間、人口の従属人口指数が低い時期が続くわけです。

それは高齢化の前に起きます。従いまして出生率を下げることができさえすれば従属人口の比率は下がり、社会的な負担の低い時期が長く続くわけです。タイの例で申しますと1970年には従属人口指数は100でした。しかし、出生率が急減したことで、この従属人口指数が現在までに100から50へと低下したのです。

ですから、出生率の低下は、政府にとって経済の成長を行い、社会的なさまざまな制度を整備するための財源と時間を生み出すことになるのです。高齢化が厳しくなり、社会的な負担が増大する前に、それに対応するための30年～40年の時間を稼ぐことができるということです。従いまして、高齢化の影響を心配するよりもまず、高齢化が始まる前に、その好機を生かして全ての努力を傾注すべきなのです。

これは、国ばかりではなくて、個人の生活をみても同じことがいえるわけです。つねにハッピーということは人生にはないだろうと思います。楽しいこともあり、不幸なこともある。国も同じことがいえるのではないかということです。

いずれにいたしましても、出生率急減をまず図る必要があります。そこまでは政府もそうだといい、国民もそうだとはいはずだと思っわけです。しかし、そこで出生率が急減しますと、高齢化というまた違う問題が起きると憂慮するのです。しかし私がここで申し述べたいことは、高齢化のような違う問題が起こることを憂慮するのではなく、その間の好機を生かして、その問題が起きる前に手を打つということなのです。

このことをアジアの皆様にご理解していただくことが政策立案を行う上で重要になるかと思っています。

確かにご指摘の通り都市化にはあまり触れておりません。タイに焦点を合わせ都市化について話したかったのですが、タイの事例は都市化に関しましては特異的です。通常、経済の近代化、工業化によって都市化が進展します。しかしタイの場合は、都市化は相対的に申しましてあまり進行していないのです。タイの都市人口比率はだいたい35%程度にとどまっています。

その特徴と致しまして、バンコクばかりに人口が集中し、プライマリーシティ（首位都市）という役割をバンコクが果たしています。ある意味で申しますとバンコクに集中しているからこそ経済成長をあれだけ急激に達成することができたということだろうと思います。

そのタイでも、人口が10万くらいの中都市などはたくさん増えてきております。他方、バンコクも更に拡大をして大きくなっています。それに伴いまして環境問題が悪化するということは目に見えてわかっているわけです。

【ユーフー・イーショーン：シンガポール】

ただいま先生から、出生率の低下は政府に時間稼ぎをさせることになる。そして、高齢化の政策を打つことができるとお聞きしたのですが、もう少し具体的な提案をしていただけませんか。

たとえば、シンガポールの場合、出生率は1.8です。それから高齢化もかなり厳しくなってきました。現在、60歳以上の高齢者1人を8人の人が支えておりますが、2030年に

は2人が1人の高齢者を支えるという年齢構成になります。

そこで、出生率の政策を政府はどうとったらよいのでしょうか。

【議長】時間がございませんので、明日シンガポールやタイのカントリー報告がありますから、そこで少し話し合しましょう。この世界には、中断病という知られざる病があります。議長は中断をしなければなりません。

アジア諸国の農業・農村開発調査インド
—— インド ——

東京大学名誉教授

川 野 重 任

1. 問 題

人口と経済発展との間にある種のバランスを得させることは、世界的に重要な課題の1つである。人口の増加は経済発展の結果であると同時に、その前提の条件でもある。しかし、その相互関係は経済水準、発展の段階によって一様でなく、異なる。

経済水準が著しく低い時の多産多死から、その水準が上るに従って多産少死、少産少死の形をとるにいたることは周知のところである。そして多産少死の過程で人口の急増が起こり、これが逆に経済成長を抑え、また、失業問題、食糧不足の問題を引起こすことはしばしば見られるところである。この関係からいわばこの過程をいかに短期間に通過するかということが、経済成長との関連における人口政策の重要課題と見ることもできる。

今回、われわれはインドの農業発展の方策条件を探るべく、短期間の現地調査を含めての検討を行ったが、この問題は深く人口政策の問題にもかかわる。

2. 緩慢な人口転換と農業への人口圧力

インドは国土面積についてはアジア第2位、人口的には世界第2位の大国である。そして人口については、すでに全体として、出生率・死亡率の低下が始まっているが、その転換のテンポは緩慢で、たとえばこの100年近い期間の変化は(1901-11)、(1990)年間の変化として、出生率は49.2%から29.9%、死亡率は42.6%から9.6%へとという状態である。死亡率の低下が殊に著しいが、これは多分に、第二次大戦後の政府による公衆衛生などの施設拡充や安価かつ効果的な薬品などの入手が可能となったことによるものとされる。

その結果、今日なお20%台の高率の人口増加が続き、2045年には総人口は16億を超えて中国を抜き、世界最大の人口規模になるであろうとの予測さえ行われている。

死亡率低下がこのように生活水準上昇の結果としてでなく、衛生条件などの改善の結果として急激に起こる場合には、それが却って経済成長抑制の条件ともなる。事実、インドの場合、最近数年間についてみても、全体としてのGNP成長率も低迷し、1人当たりGNPとしても1990年、1991年、1992年、それぞれ360ドル、330ドル、310ドルといった状態である。

しかし、長期的にインドが経済成長の過程にあることについては疑問の余地なく、既にかなりの中産階級人口を抱えるにいたったといわれ、また、ある種のハイテク技術については近隣諸国に技術援助を行うなどの優れた実績をもつこともまた周知のところである。しかし、国内の人口配分としては、なお74.3%(1991)が農村部にあり、その農業生産のGNPに

占める比率は32%（1992）にとどまるとされている。いわばその生産性の低さ、所得形成上の寄与の低さが全体としてのGNPの水準を規制し、抑制することになっているといっよいであろう。

3. 人口圧力の下での農業展開

では、この数十年の間に、全体としての農業の構造はどのように変わって来たか。

長期的には、農村人口も増えたが、耕作農地も増えれば、灌漑面積も増えた。それによって耕地の利用率も高まれば、農業生産物の生産数量も増え、生産性もそれなりに高まって来たと言える。

すなわち、1950-51～1990-91年の期間に農村人口は、2億9860万人から6億2870万人に増えたが、総労働人口に占める農業労働人口（農業経営者と農業労働者）の割合は69.4%から64.8%へと低下した。総耕作農地面積は1億3190万haから1億8550万haへ、cropping intensityは111.1から130.4へと高まった。灌漑面積は2260万haから6180万haへと増加。その1990-91年の作物別割合は小麦79.8%、米45.1%、大麦50%、サトウキビ84.2%、豆類10%とされる。

その結果、農業生産の増加振りは次の如くで、

表1 農畜産物生産推移

	単位	1950-51	1993-94	倍率
穀物生産	百万トン	50.8	182	3.6
米	〃	20.6	79	3.8
小麦	〃	6.5	57.7	8.9
雑穀類	〃	42.4	167.8	4
雑豆類	〃	8.4	14.2	1.7
油糧種子	〃	5.2	21.7	4.2
サトウキビ	〃	57.1	233	4.1
綿	〃	3	11	3.7
ジュート・麻	〃	3.3	8.5	2.6
紅茶	〃	0.3	0.7	2.3
コーヒー	〃		0.2	
ゴム	〃		0.4	
ポテト	〃	1.7	15.7	9.2
オニオン	〃	2.2	3.6	1.6
穀物の高収量品種	百万ha	15.4	66.1	4.3
		(1970-71)		
ミルク	百万トン	17	60.8	3.6
卵	十億個	1.8	24.4	13.6
羊毛	百万kg	27.5	42.2	1.5

まず、農業生産物については、米、小麦、雑穀、油糧種子、サトウキビ、綿、ジュートなど、ほとんどの生産が1950-51、1993-94の比較として3倍ないし8倍に増えている。農村人口の増加率2.1倍を超えての高い増加率で、殊に小麦・ポテトの増加率が顕著で、米の生産増に関連しては、高収量品種作付面積の増加が目立つ。また、畜産物生産の増加も目立つが、中でも卵の生産増加が顕著である。

しかし、これが同時に肥料、農薬などの投入財の使用増を伴ったこと、また、灌漑施設整備を中心とする各種公共投資の増加を伴ったことはいうまでもない。肥料、殺虫剤の使用増については次のような数字が示される。

表2 肥料・殺虫剤の消費量

	単位	1950-51	1993-94	倍率
肥料消費量	10万トン	0.69	128.3	185.9
殺虫剤消費量	1000トン	2.35	75.0	31.9

しかし、この農業生産の展開には波があるようである。1949-50～1964-65年期には耕地の拡大を背景に、次いで1965-66～1980-81年期には灌漑施設の拡大や高収量品種の普及を基礎として、更に1980年代に入ってから、市場整備、貿易及び制度的枠組についての改善策で成長がもたらされたとする。そしてその生産性の伸びは、後の時期になるほど高かったとされる。

しかし、時期を1970-71～1985-86年間に限ってみれば、次表のように、全体としての経営土地面積はほとんど変わらないのに、経営数は37%も増えた。増加農業人口が限られた耕地の上にひしめき、耕作規模をいよいよ小さくしつつあるという感じである。

表3 経営数・面積・規模の推移

	1970-71	1976-77	1980-81	1985-86
保有経営数（百万）	71.0	81.57	88.9	97.2
経営面積（百万ha）	162.0	163.34	163.80	164.56
保有平均規模（ha）	2.3	2.0	1.84	1.69

4. 先進州と後進州

しかし、広大な地域にまたがるインド農村である。その様相は一様ではない。生産物も多様なら、生産性の水準も一様ではない。インド政府計画委員会は、所得配分をはかる指標として貧困線（1973-74年の1人1日当たりカロリー摂取、農村部で2400カロリー、都市部

で2000カロリーを可能とする月支出をそれぞれ49.10ルピー、56.60ルピーとして算定、それをみだし得る所得水準であるかどうかを判定の基準とする)なる概念を設定。それによって貧困線以下の人口比率を次のように、1987-88年の場合、都市部20.1%に対して農村部は33.4%とした。

表4 貧困線以下の人口比率

	1972-73	1977-78	1983-84	1987-88
農村部	54.1	51.2	40.4	33.4
都市部	41.2	38.2	28.1	20.1
全体	51.5	48.3	37.4	29.9

出所：計画委員会

ところが、平均29.9%の貧困線以下での人口割合も州別に異り、たとえば、Orissa44.7%、Bihar40.8%といった具合で、農村部の比重の高い州ほど高く、また、農村部のあり方自体によってもこの率は異ると判断される。

このことは逆にいえば、生産力的に進んだ農村部もあれば、後れた農村部もある。そしてもしそうなら、前者の条件を分析することによって、後者の進歩を促進する条件を引出すこともできるのではないかと考えられる。

このような観点から、われわれはいわば先進州と後進州との比較、対照によってこの問題を検討することにした。前者として選ばれたのは、Punjab、Haryana 2州であり、後者としては、Bihar 州が選ばれた。

3州の各種社会指標の比較は次の通りで、1人当り州内純生産の格差は、先進州と後進州との間で実に3倍に近く、各種社会指標の格差がこれに対応する。

表5 州別社会経済指標

	1人当り 州内純生産 1988-89	家族計画 実施率 1989	識字率 1981	平均寿命 (女) 1986-91	平均寿命 (男) 1986-91
Punjab	6227	69.6	33.67	62.69	62.84
Haryana	5274	59.4	26.89	57.21	59.89
Bihar	2266	25.8	19.94	53.71	50.71

ではこの格差をもたらしたものは何か。まず Punjab、Haryana 両州はインドの総作付面積

の3.52%しか占めないが、インドの小麦、米生産のそれぞれ35.4%、10.6%を占め、特に米については、その供給力の増加は小麦のそれとともに、インドの食糧需給安定上大きな意味をもつにいたっているとされる。

その発展の基本線は、もともとラビ期（10-4月）を表作とする小麦作地帯が、いわゆる「緑の革命」によって裏作のカリーフ期（4-10月）の米作の急増を含めて、HYV小麦とHYV米の米麦二毛作地帯としての発展をとげるにいたったことである。1980年代にはこの結果、米・麦ともに土地面積当り収量はインド全体の平均の2倍水準に達したとされる。

「緑の革命」というまでもなく、単なる高収量品種の採用だけでは成功しない。適時適度の水の供給を可能とする灌漑条件の整備と、安価、効率的な化学肥料の供給などが伴わなければならない。

そしてこの地域の場合、灌漑条件の整備に併せて、土地の交換分合（Land Consolidation）が水の問題を解決し、現在灌漑地率は Punjab 90%余、Haryana 70%余に達しているという。

灌漑条件の整備については、元来 Punjab 州北部は年間降雨量1500mmに達するという条件に加えて、英領インド時代の運河網の整備が豊富な地下水を用意したこと、更にその能率的汲上げ、利用を可能とする動力揚水機の普及があげられる。そしてその動力揚水機の利用については、農村電化の普及がディーゼルエンジン利用にくらべて割安の為、利用を可能ならしめたといい、更にさかのぼっては、一筆1エーカー単位に区画整理した（rectagulation of fields）土地を可能にしたという。そしてこの交換分合区画化は、英領時代からの試みを受けて、独立後、Punjab、Haryanaの2州では1960年代にはほぼ完了を見たという。

そしてこの土地の区画化を受けて、Punjabでは役畜に代って大型トラクターの効率的利用が可能となり、その普及が更に能率的農業生産の支えになっているようである。

それに化学肥料の使用増については、輸入増に併行して、補助金の支えによる安価供給がはかられたようである。

そしてこれら一連の政策は、「集約的農業地域計画」（Intensive Agricultural Area Programme 1964/65）や「高収量品種計画」（1966）によって地域重点的に進められたと考えられる。前者は農業インフラストラクチャーの比較的整った地域を選んで重点的農業投資を進めるという政策であり、後者は高収量品種、化学肥料、灌漑設備の整備をパッケージとして措置するという政策である。そしてこの Punjab、Haryana などを中心とするインド北西部の穀物の増産がインドの穀物輸入の急減をもたらしたとされる。

これに対して、後進州としての Bihar州はどうか。その地理的、自然条件は、内部に広大な沖積平野をかかえる一方、南部に台地をもつなどやや複雑だが、概括的には、肥沃な沖積土壌、比較的が多い降雨量、豊かな農業資源など、潜在的発展条件には恵まれていると考えられるにもかかわらず、過去30年余りの期間の成長は相対的に低かった。

ここでも作付パターンとしては、米、小麦が中心で、収穫面積割合として米（カリーフ期）50%、小麦（ラビ期）20%、豆類、メイズが20%、食用作物だけで90%を占める形にあるが、その灌漑面積率（1990-91）は全作物平均で40%、小麦85.5%はインド平均よりやや高いが、米作については35.4%と、インド平均や Punjab よりも低い。また、

動力揚水機の利用に関連する電力についても、人口1人当り消費量として、インド平均の1/3、Punjab、Haryanaのそれぞれ1/7、1/5という状態である。

この結果は当然のこととして、化学肥料、農薬、農業機械など近代的投入財の利用なども少なくならざるを得ない。面積当り化学肥料投入量（1992-93）の比較は次の通りで、インド平均より低いことはもちろん、Punjab、Haryanaにくらべて極端に少ない。

表6 化学肥料投入量（1992-93）（kg/ha）

	ちっ素	りん酸	カリ	合計
Bihar	45.55	9.62	2.01	57.18
Punjab	126.41	34.39	1.43	162.23
Haryana	82.24	25.10	0.44	107.78
India ave.	46.58	15.69	4.88	67.15

農業機械の利用についても同様で、特にトラクター利用の低調が目立つ。

表7 男子農業労働者1000人当り農業機械台数

	1962-65		1970-73		1980-83	
	トラクター	ポンプ	トラクター	ポンプ	トラクター	ポンプ
Bihar	0.21	1.04	0.60	7.73	0.78	16.84
Punjab	5.50	23.70	16.22	132.35	23.80	161.40
Haryana	3.32	10.86	12.32	68.05	15.17	95.70

農業向け制度金融の利用もまた際立って利用度が低いとされるが、当然のことと理解される。かくて、高収量品種の普及率も低く、収穫面積の50%を占める米作で30%水準であり、普及率100%を誇るPunjab、Haryana両州にくらべて格段の差である。もっとも小麦についての高収量品種の普及率は74.5%とされて、米作の場合より高いが、この場合には米作にくらべて水の制約条件が少ないことによるかと思われる。

では全体として Bihar州のこのような立ちおくれはどこから来るか。

これについては、基本的にこの州がザミンダー制（大地主制）の支配下にあったという歴史的事情を背景として Punjab などで行われた土地改革が不徹底にしか行われず、また、土地の交換分合も単なる交換にとどまり、画一的区画整理をもたらすにいたらなかったことにあるとされる。

従って、広汎な農業労働者、農村労働者が貧困層として農村に残されることとなったが、このことが、また、公共セクターの非効率とスタッフの不足をもたらしたとされる。

具体的には、改良種子の公共機関による供給も種苗施設の不足、更新率の低さなどによって効率的に行われぬ。また、州政府の組織する協同組合組織を通ずる改良種子、化学肥料、農薬などの供給も、その組織網の不備、管理・運営の不備から円滑に行われ難いとされる。加えて技術普及のための普及員組織もスタッフの不足、その機能の雑多性によって十分の機能を果し得ない。

また、水資源の利用、灌漑については、用水路からの灌漑と動力揚水機利用の管井戸灌漑が中心となっているが、前者については州政府管理下のそれとして、分水路の未整備、管理・運営体制の不備などによって、効率的給水が阻害され、また、公共施設利用に関連しての農民間の利害調整の困難などが隘路になっているという。

他方、民間の浅井戸灌漑は、小規模、建設・維持コストの安さ、労働使用的で農民の自主的参加を誘うに有利という条件をもつが、しかし、この場合にも農民個々の農地所有、資産所有の極度の零細性、所得水準の低さによって阻まれているという。

5. 農業発展への道

以上、先進、後進の両地方について、農業生産をめぐる諸条件の比較を行ったが、その間の差異は明白である。生産をめぐる諸条件を、私経済的部分と公共政策的部分とに分ければ、その両者について前者は優れ、後者は劣る。

州平均の純生産が後者において低いことは既述の通りであるが、農業経営の耕作規模も全体として後者が小さい。これは仮りに水利、その他の条件が同じとしても、それだけ規模の経済として劣ることを意味するが、その条件自体、劣ることはこれまた既述の通りである。

それに土地所有の不平等度が大きく、小作、借地としての農業経営が多いとすれば、それだけ農民の平均の農業所得が低くなることは当然であろう。そしてそのことは、また、それ自体、私経済ベースでの投資の可能性を抑え、経営条件の改善を制約する。

加えて公共部門の条件の不備がある。灌漑条件1つとっても投資力の低さと管理能力の弱さが指摘される。

表8 農業経営耕地規模別経営体数 (1985/86)

	Bihar		Haryana		Punjab		India	
	経営体数 (1000)	%	経営体数 (1000)	%	経営体数 (1000)	%	経営体数 (1000)	%
～1 ha	8,976	76.6	502	7.3	256	23.5	56,147	57.8
1～2	1,327	11.3	265	9.7	208	19.1	17,922	18.4
2～4	951	8.1	281	0.9	291	26.7	13,252	13.6
4～10	404	3.4	239	7.7	260	23.9	7,916	8.1
10～	52	0.4	60	4.5	74	6.8	1,918	2.0
計	11,710	100	1,347	100	1,089	100	97,155	100
平均	0.93		2.76		3.77		1.69	

All-India Report on Agricultural Census 1985-86

ではこの格差はどう解消され得るか、あるいは後進州の劣位は、どの程度、どのようにして緩和、あるいは解消され得るであろうか。劣位の条件が相互に深く絡み合い、何か特定の政策、措置を以て問題を一気に解決するというようなことはもちろんできない。

しかし、格差の大きさは特に公共部門の生産条件において大きいのではないかと思われる。そしてそれには、州間の政治的、経済的独立性が絡んでいるのではないかと想像される。強力な中央政府の下で、州間の行政水準の格差是正がはかれるとすれば、自ら公共投資のアンバランスもそれによって是正されると考えるべきではないかと思うからである。土地改革、土地の交換分合の不徹底も、ガンジス河下流デルタ地帯としての自然的、地理的条件の差もあるかと思われるが、より大きくはこの政治的独立性に絡んでのザミンダー制の影響の残存と、その強さにあるのではないかと想像する。

従ってもし、この面からの問題解決をはかろうとすれば、中央政府の統一的基準による公共政策の徹底、公共投資の推進が根本であり、それによる州間の、この面における格差是正の徹底ということであろう。

そして州間の独立性が緩和、是正されれば、人口圧力が不均衡的に、ある州、ある地域に集中し、加重されるということもなくなるのではないかと思う。 Bihar州の桁外れに高い人口密度、その集中度の高さについては、この移動上のある種の制約の存在を思わざるを得ない。そしてもし、それが何か宗教上、社会的制約条件などによるものである場合には、もちろんそれとしての対応が、長期の課題として必要となろう。しかし、今、この問題に立入る資料をわれわれはもたない。

基本的には以上の通りであるが、しかし、公共政策といっても、水利から品種改良、普及、金融など、one set で同時併行的に行われることを必ずしも必要としないし、また、可能でもない。従って、財政的、人的条件などからして可能なものから可能の限度において行われる他ないが、これについては受入れ側の個別農業経営の条件もまた、効率的政策実施上の重要な条件となる。生産性の低位、停滞といっても、個別経営も完全な静止、固定の条件下にあるわけではない。種子、肥料などの選択、用水、肥培管理など、それぞれ可能な条件を探し求めて、その範囲で、それなりの工夫、努力をしているはずと考える。そうとなれば、そうした個別経営のいわば適応の条件を検討、確認し、その上に具体的対応、措置の選択を行うことである。政策もまた、その受入れ条件のいかんによって効果が決まる。

最後に2点の問題に触れておきたい。1つは先進州の場合、化学肥料への補助金削減によってその利用阻害が懸念されているという問題である。この問題の如き、最も端的にとられるべき政策選択について、その道を開いているものともいえる。すでに高収量品種採用による生産性向上の条件は、水利、その他の条件を含めて出来上っている。唯、化学肥料の価格だけが問題だということに他ならないからである。従って答は簡単、化学肥料の増産、そのコスト引下げが、直ぐにもとられるべき政策的対応だということである。

次には生産物の生産増加に伴う市場条件整備の問題である。水利、品種、肥料などの条件が整い、仮りに生産増が高収量品種の採用を中心として実現したとしよう。肥料の価格が問題となるとともに、生産物の価格もまた問題となるが、その価格は常に必ず一定水準のものとして

保証されるとは限らない。ここに増産を受け、また、それに伴っての市場整備の問題が起こる。増産に伴って市場もまた拡大されねばならないが、これもまた多くの関連した政策上の課題を引起す。輸送、貯蔵、包装、検査、金融、関係者への情報伝達など、新たな市場まで生産物をつなぐ過程において必要な種々の機能に関してである。

セッションⅡ

主 題：『21世紀における女性—平和と繁栄への戦略』

副 題： 女性の労働力参加と経済発展—21世紀の戦略—

— 各国報告 —

< 1995年3月15日 9:00~11:30 >

< 1995年3月15日 14:00~16:00 >

日 本
参議院議員
中西 珠子

ご参会の国議員の先生方、ご参会の皆様、こうして皆様方にお目にかかって「女性の労働力参加と経済発展 21世紀の戦略」についてお話しできることをたいへんうれしく思っています。

さて、現在、日本の政治、経済の指導者にとっての頭痛の種は、人口の高齢化です。

現在、出生率が下がっています。その結果、近い将来、労働力不足が起り、21世紀の日本経済の成長に悪影響を及ぼすものと思われています。

1974年以来、他国の傾向と逆行するような形で、日本の出生率は急激に下がってきました。たとえば、1993年には1000人当たり9.6人にまで落ちています。

いわゆるTFR合計特殊出生率、すなわち1人の女性が生涯に産む子供の数は1993年には1.46にまで下がっています。

こうした出生率の低下に対して経済、女性学の外国の大学の女性の先生が、あるフォーラムで、これは、日本社会の男性の支配に対する女性の反抗、抗議の証であると理解するべきである、とおっしゃいました。私はこれには大いに驚かされました。しかし、これが契機となって、なぜこれだけ日本の出生率が下がってきたのか、私なりに吟味しようという気持ちになったのです。

出生率の低下は、通常は女性の教育が進んだ結果といわれています。また、労働市場に女性がたくさん参加することによって、女性の結婚年齢が高くなり、そして子供の数が少なくなる結果だといわれています。

ここで日本の状況を教育、雇用、労働市場への参加という3つの視点からみてみたいと思います。

まず、教育ですが、より高い学歴を求める女性がたいへん増えています。現在、2年制の短大、4年制大学に入学する女性が増えていますし、また、あらゆる教育機関で女性の教職員の数が増えています。

次に、労働力への参加についてですが、これも依然として増えています。1993年には全労働力の40.5%を女性が占めるようになっていました。また、労働参加率の平均をみますと、やはり1993年時点で50.3%でした。

この女性の労働参加率はいわゆるM型を示し、最初のピークが20歳～24歳におとずれ、その労働力参加率は74.5%です。そして、第二次のピークが45歳～49歳の年齢層にみられ71.9%となっています。

この労働力参加率の変化はすなわち、結婚、そして子育てとともにいったん仕事を辞め、また、子育てが終わった中年に達すると再び仕事を得るようになることを示しています。

また、最近の特徴をとらえてみますと、未婚の女性の勤務期間が長くなってきていることがあげられます。その理由として、晩婚化が進んでいるために勤続年数が長くなり、更に中年の既婚婦人がパートで働く機会が増えてきたということです。

事実、パート労働者は全女性労働者の31%にも達しています。1993年の調査によりますと、働く女性の平均年齢は36歳、そして勤続年数は7.3年です。

このように雇用、そして労働参加率が増え、女性が高学歴化したことが、出生率の低下の理由となったのです。

しかし、その他にも女性の出生率が日本で低下した理由があると思います。

まず第一に、子育てをしようにも十分な住宅環境がないということです。すなわち、広い住宅を持つことができないということです。また、通勤時間がたいへん長く混雑しているということです。これは結局、職場に近いところに十分な住宅が確保できないということに起因します。加えて、子供の学校の費用が一層高くなっているということです。

更に、女性の人間としての権利、リプロダクティブ・ライツを含めるさまざまな権利に対する意識が目覚めたということがあげられるでしょう。「国際女性年」、そして、1976年から1986年には、「国連女性の10年」がありました。それを契機として日本の女性も女性として、男女間の平等、そしてリプロダクティブ・ライツ、そして健康についてのさまざまな人間としての権利に目覚めるようになりました。

男性を中心といたしまして、長い間、男女の役割分担、あるいは違いという考え方があったわけですが、日本政府あるいはNGOの努力の成果をうけて、そういった従来の意識が変わってきました。日本の女性は今や、自由に何を欲するかを声高に言えるようになりました。働く妻、働く母が増えたということが、家庭における仕事の分担にもつながったわけです。

また、1991年5月には、育児休業法が成立いたしました。そして1992年4月に発行、施行されています。共稼ぎの両親のニーズに応え、そして出生率の低下をある程度ストップさせる事を目的とする法です。現在、日本の女性は雇用均等法の強化改正を求めています。現在の法では、まだまだ弱く、そしてさまざまな不備があり、女性労働者が犠牲になることに対して本当の意味での歯止めになっていません。

このようなさまざまな要求や改善すべき点に答えるために、政府はこの法の改正の検討を始めました。しかし実際に効果的な法の改正が実現するためにはまだ時間がかかると思われます。

また、働く日本の女性は、今や家庭においても男女の責任の分担を求めるようになりました。本年3月10日に、政府はILO第156号条約の批准をするべく手続きを開始いたしました。この156号条約は、男女労働者に平等の機会を与え同じ扱いを受けることが出来るように促進するものです。このような動きは女性国会議員、組合、そしてさまざまな女性機関のリーダー、メンバーの声に応えたものです。

日本の女性がより平等で公正な社会参加を実現するためには、21世紀にむけて次のような戦略が必要だと思えます。

まず、既存の機会均等法を改正し、より厳密な内容にする。そして、女性に対するあらゆる差別の撤廃を求めている国連の条約の内容に則したものにすることです。ちなみに、1985年に日本もこの条約を批准しています。

また、女性のエンパワーメントを実現するために女性に、法、経済学、科学技術を学ばせて、日本の女性にさらなる力を与えることが大事だろうと思います。更に、女性の研修教育を行って、より熟練した技能を持ち、さまざま多様な職業につくことを奨励する必要があります。

加えて、女性の教育、研修を行うことで、経済、社会、政治、そしてその他すべての分野に

おける意思決定に女性がより多く参加できるようにすることが必要だと思います。

最後になりましたが、これだけは申したいと思います。日本の女性は、決してストをうって抗議しているわけではありません。逆です。多くの日本の女性は、一生懸命努力をして、積極的な貢献をしたいと考えています。環境にやさしく、そして公平な経済、社会開発に参加したいと考えているのです。そのような行動は人権を擁護し、すべての人々により良い生活を提供することになります。男女の間だけではなく、国の間で平等なパートナーシップ、そして正義が実現されるように、日本の女性も一生懸命やっています。

皆様方と一緒にすることができましたこのような機会をとらえ、来る世紀が平和で、繁栄した世界になるように、一緒に働いてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

オーストラリア
コリン・ホリス議員

議長、同僚議員の諸兄、またご参会の皆様、日本からのすばらしい報告をうかがいまして日本の経験がオーストラリアの経験に非常に似ていることに興味を引かれました。

平等の達成度を評価する指数があります。たとえば、政府の平等達成に対する取り組み方、女性の政治の代表権、社会・経済上の比較、健康の地位、教育の達成水準、識字率などがそのための指数となると思います。

このような分野において、オーストラリアが優秀な成績をあげている分野もあるわけですが、まだまだ道のりが長い分野もあります。

今申しました点についてオーストラリアの現状をご報告したいと思います。

オーストラリア政府は1988年に「女性のためのナショナル・アジェンダ」を採択しました。これは、ナイロビの女性会議で採択された非常に前向きな戦略を国内政策に転換するためのものです。更に1993年には、「1993年から2000年、女性のための新しいナショナル・アジェンダ」を採択いたしました。

それから、世界人権会議の勧告に基づいて「国家行動計画」を策定しました。これは人権を国のレベルにおいて保護するための法律を施行する上で、政府が深く関わり合うことを示すものです。オーストラリアは自国で人権を更に擁護することが開発の長期的利益を促進し、国際的な水準を高めることであり、地域と世界の平和と安全保障を確保することであると認識しています。とりわけオーストラリアでは、女性の平等を達成し、市民と政治的な権利に対するコミットメントを達成するということを意味します。

それから、女性差別撤廃条約に基づいて、女性の権利に対する侵害をなくすために、その侵害があった場合の苦情処理を改善し、すべての人達に、この苦情処理の制度があるということを知徹底することです。

連邦政府としては、有給での産休制度を確立しておりますが、全国的には各州ごとにまちまちです。防衛部門でも非戦闘要員として女性は男性と同じように採用されています。

失業率は全国平均8%－10%です。1994年12月時点で、15歳以上の女性労働力参加率は53.1%でした。1988年には49.3%、1983年には44.7%ですから徐々に向上しています。

それから、失業率ですが、英連邦の英国やカナダと比べると、女性の失業率は低くなっていますが、アメリカや北欧と比べると多少高くなっています。女性の失業率は男子の失業率よりも1990年以降低くなっています。しかし、女性の場合、求職をしていない隠れた失業者が多いと言われていています。1993年のデータでは求職をしていない人達の73%が女性でした。

更に、経済社会文化権利の憲章6条に基づき、女性に対する訓練プログラムを通して、女性の雇用機会を守っています。これは1993年－1996年において、社会正義達成戦略の合意に基づいて策定されたものです。この訓練は、女性、特に長期に失業している女性を特に対象にして、訓練を実行するものです。そして、男女の公正を確保するためにならば児童に対するケアを行う設備、施設を設ける、それによって女性が労働者として自分の選択で柔軟に社会参加

ができるようにすることを目的としています。

そのためにハイレベル特別委員会が作られ、討議報告集を策定することになっています。

1969年以降、平等賃金法という法律がありますが、現実にはまだ、落差があります。1994年のフルタイムの女性の週給は男性の84%でしかありませんでした。1975年から比べると15%しか向上しておりません。それは、女性が職業で差別されているからです。またパートタイムでの女性労働者が多いからです。

女性労働者の3分の2が5つの職業グループに集中しています。教員と看護と事務と販売とパーソナル・サービスです。理工系、科学技術分野には女性はあまり進出しておりません。それから産業などに進出している女性でも給与の低いところに集中しております。

産業の改革をすることによって、社会的に被害を受け易い女性の利益、家族に対する責任をもった女性労働者の利益を確保することを徹底しようとしています。

また、英語が母語でない人達、若い人、女性などを特に対象として政府は、労使関係局の中に家族ユニットを設けました。このユニットでは家族に対する責任をもつ労働者の権利を徹底して守るように工夫しています。

更に、1994年の3月に「産業関係改革法」が立法化されました。これは平等価値の労働に対する平等賃金、新生児または幼児、養子の両親の休暇制度、不当解雇の禁止と救済などが含まれています。

それから、既婚者に対する補助金を出すという新しい考え方が検討されています。これは、今までの男性が働いて女性が家にとどまるという古い体制、制度からの離脱を目的とするものです。

政府は、所得補助法のもとに、特に女性を対象として社会保障サービスを強化しています。オーストラリアでは成人年金者の58.3%、それから片親年金者の94%が女性です。低所得で、片親の家族は女性が世帯主であるというのが現状なのです。

教育の機会が与えられているかどうか、女性の労働参加を左右します。そのために女子学生の教育強化のための全国政策があります。2年間の特別教育システムでは女子のほうが男子よりも参加率が高くなっています。

英語が母語でない人達に対する特別なプログラムもあります。それから健康を確保することが、いろいろな人生における機会を確保する上でも重要だという認識から、最もリスクの高い、特に女性を対象とした健康プログラムを実施しています。

女性のためのプライマリーケアのサービスなどを特定の地域においてプライオリティを設定して提供しています。経済の所得が低い、または言語的、地理的に孤立し、十分な健康ケアが受けられない女性もいるわけです。政府のアドバイス、制度を見直す必要があります。この報告は首相にも提示されました。この報告書は政策アドバイスと国際的活動により重心を置くように勧告しています。

重点を置いている分野としては、女性の雇用と退職年金などの経済的安定。女性と社会生活、特に意思決定における女性の参加を増すこと。女性と法律、特に女性に対する暴力排除に関する法律を強化することです。

ありがとうございました。

バングラデシュ
シャージャハン・シラジ議員

議長、議員の先生方、ご出席の皆様、バングラデシュの国土面積は14万4000平方キロ、そして人口は1991年で1億880万人です。世界で最も人口密度の高い国で、年人口増加率は、2.17%です。都市人口が18%、農村が82%です。1991年の国民調査によりますと5歳以上識字率は、24.8%でした。依然として医療設備は少なく、1991年では、病院の1ベッド当たり人口が3189名、医師1人当たりが5210名でした。

民間の労働人口は1989年で5070万人です。1985年にはわずか3090万人でしたので増加しています。しかし、実際に正式な職を持っている人は、労働人口の10%にすぎません。残りは農業、自営業、あるいは家の家内労働などに雇用されているもの、あるいは自営業の人達などです。1人当たり所得は220米ドルという低いもので、貧困が蔓延しているのです。

そして、1989年の労働力調査によりますと、正式な職についている人が、1986年から1989年にかけて580万人から480万人に17%も低下しています。

そして、パート、あるいは不定期労働者は依然として780万人に上ります。失業者は労働人口の3分の1といわれています。バングラデシュの貧困にはこのような背景があります。この状況を改善するために、バングラデシュは人間資源開発を考えなければならないのです。

雇用を創出するためには、人間の能力を発展、向上させる多面的な開発が必要になります。

バングラデシュの憲法では男女差別のない教育制度が保障されています。小児のための無料の義務教育も提供されています。雇用に関してもバングラデシュの憲法では、適切な賃金で雇用が保障されなければならないと記されております。こういった背景のもとに、人間資源開発の重要性が認められているのです。

女性に関して述べますと、バングラデシュでは女性の伝統的な役割が急速に変化しつつあります。これは地域の男性が外へ流出していくことなどが1つの原因となっていますが、女性が一家のなかで背負っている部分がますます大きくなり、多様な職についています。

現在、経済のさまざまな分野で女性達が活躍しています。伝統的な女性の職業のほかに、農業、養鶏業、漁業、林業などにも参加するようになってきました。しかし、都市部では依然として、女性達は賃金の低いインフォーマル・セクタで働いています。そして、男性に比べて未だどうしても貧困のレベルが高く、医療や教育設備が十分利用できないでいるのです。

現在、産業によって、たとえば、衣服、衣料産業などでは、女性のほうが男性よりも多いところがありますが、全体としてみますと依然として女性の能力は無開発であるという状態を否定することができません。バングラデシュは現在、自営業のため、また、貧困の緩和のために、社会福祉省、労働省、地域農村開発省、中小企業公団など、7つの官庁が努力をしていますがまだ十分ではありません。

政府は女性の教育と能力開発を優先的に行うという方針を持っています。女性の識字率は、1991年では19.2%になりましたが、依然として低く、到底許容できる状態ではありません。現在、農村地域では、すべての女兒に対して無料の教育、教科書などが与えられていま

す。更に、初等レベルの教育制度を改善するための努力もされており、2000年には識字率が59%に向上すると期待されています。

最後に私どもは、人口と開発、特に女性の経済開発の参加に対して、国をあげて努力していることを申し上げたいと思います。

そのための方策として、1つのレベルではマクロ経済的なプログラムを実施し、そして女性や小児のセクタの生産性を高め、成長を促進するという。2番目には直接、間接的に所得をいちばん弱い社会のグループに移行するという努力をしております。

中 国
ハオ・イチュン議員

女性の労働参加と経済発展は今日の重要な課題です。私達が一堂に会し、この課題について経験を交流し、意見を交換することは、アジア女性運動の発展を促進し、アジアと世界経済の中で女性はその役割を十分に果たすために寄与することと思います。

中国は人口の大国であるとともに、女性人口の大国です。新中国が成立する前、数千年間、中国の女性は封建的に圧迫搾取され、外来の侵略者に侮辱されてきましたが、新中国が成立してから中国の女性は新しい姿で立ち上がり、国の主人公になりました。

女性は家庭から出て、社会に進出し、積極的に労働と社会経済活動に参加し、国の発展のために多大な貢献をしてきたのです。

中国の憲法で女性は、政治、経済、文化、社会と家庭生活において、男性と平等な権利を享受することを規定しています。この憲法にもとづいて男女が平等に労働と経済発展に参加する法律が制定され、女性の地位が確立されました。

中国の婚姻法では、女性は平等な結婚、離婚の自由、夫婦関係における男女平等を享受すると同時に、夫婦双方が自由に職業を選択し、社会進出、社会経済活動に参加する権利が規定されています。1992年から1994年にかけて、女性権益保障法と労働法が発行され、女性は経済の分野で更に平等な権利を享受することが保障されました。法律には、女性が労働就職の権利、休暇、安全、また、衛生保障および特殊労働に対する保護、社会保険の権利を有すると規定されています。中国では1979年に改革解放政策を実行してから、女性が経済に参加する機会が増大しました。

1992年には国営企業などに雇用されている女性職員の総数は5600万人に達し、全職員の38%を占め、1985年の450万人より、24.1%上昇しました。1978年から1988年までの10年間、都市部女性の雇用の増加率は、男性の増加率を上回って、年平均増加率4.9%でした。この増加率は、男女平均の増加率より1.27%高いものです。

農村部で家庭請負責任制の実施と産業構造の転換によって、農村の女性が労働生産に参加する領域が更に広くなりました。現在1400万人の郷鎮企業経営者の3分の1が女性です。商品経済が比較的発達している地域では全商業従事者の半分以上は女性で、生産額も総額の50ないし60%を占めています。

全国の女性の就業構造も人口比とほぼ比例した合理的な水準に近づき、就労人口の職業構成と地位もしだいに上昇してきています。

金融、保険、不動産、農業、科学技術研究と総合技術サービスの分野における女性の就職率はめざましいものがあります。女性技術者の増加は、男性を上回っています。1982年から1990年にかけて、女性技術者は544万人増えましたが、同時期の男性の技術者は250万人増えたにとどまったのです。

男性技術者の比率は、女性を100とした場合、1982年の161から1990年121に減りました。多くの女性社長、女性工場長が脚光を浴びてきております。中国女性は自己を尊重し、自信をもって自律し、自己を強め、しだいに自信と素質を高め、国の経済建設の中で、

不可欠な存在になってきました。

中国全人大と政府は、女性労働が経済発展に寄与することを重視しています。中国政府は引き続き女性権益保障法と労働法を制定し、全面的に実施するとともに、逐次に女性の労働・経済発展参加を財政的に支援し、産業構造調整の中で、更に女性の就職を増やし、女性就職構成の合理化を図っております。

また、引き続き地域サービスを強化し、男女共同で家庭内の負担と育児を背負うことを促進することで、職業に従事している女性の家庭における負担軽減を図っております。加えて、女性に対する職業訓練を強化し、女性の文化と職業技術の向上を図っております。

今年9月、「国連第4回世界女性会議」が北京で開かれます。中国政府と国民はこの大会のために準備作業を急いでいます。その大会において、女性の労働参加と経済発展は重要なテーマです。私はこのAPDA会議が9月の会議を開催するために寄与することを信じています。

アジアは世界中で女性人口が最も多い地域です。活力のある経済成長を果たしているこのアジアにおいて、女性の功績は無視できません。われわれは手を携えて理解を深め、協力を強め、アジアの女性が社会経済発展に十分に参加することを促進し、21世紀のアジアの繁栄と平和のためにより大きな貢献をしようではありませんか。

インド
シャンデラ・ブラハバハ議員

敬愛なる議長、同僚議員の皆様、そしてご参会の皆様、今回のAPDA会議が、国連主催の国際人口・開発会議、そして社会開発サミットの後に開かれたことはよろこばしいことです。女性問題が、人口問題と直接の関係があることがますます認識されてきています。とりわけ、国連主催の国際人口開発会議にでも、リプロダクティブ・ヘルス、健康政策、セクシャル・ヘルスが議題となり、単に人口政策だけが議論されたわけではなかったということは勇気づけられることです。

女性に対する教育、エンパワーメント、そしてリプロダクティブヘルス、家族計画などが必要だということがいわれてきました。この流れを受けて今回の会議を行うことは意味のあることだと思います。

女性が労働に十分に参加することが社会開発を推進することになります。第8次5ヵ年計画では、人間の開発こそ、社会開発の根底だと指摘しています。8次5ヵ年計画では、完全雇用に近い水準を今世紀末に達成することを目標として掲げています。1991年の国勢調査によりますと、女性は48.1%、絶対数でなんと4億710万人です。

ですから、完全雇用を達成するというためには、女性に職業の機会を創出しなければなりません。女性に配慮する理由は、女性人口が多いという数の意味での重要性にだけよるものではありません。社会改革は一般に女性を中心に行われるからです。女性は母であり、生産者であり、食糧の供給者であり、燃料やその水を確保する人達であり、トレーダーであり、それからメーカーであるコミュニティのリーダーです。従って、女性に投資することこそ、コスト効果の最も高い方法なのです。この近年、政治的にも外交的にも経済的にもイデオロギー的にも、かなり大きな変化がなされてきました。

男女平等を実現するために、遅々としてではありますけれども進歩がなされてきています。経済開発重視から人間開発重視への転換、それから資産、サービスの所有権から権利の向上へと進んできたのです。

このような変化こそ、インドにおける女性の権利確保に重要なことです。婦人児童開発局が中心になり、国家開発の中心課題として女性の問題を考慮に入れるよう努力をし、政策やプログラムを策定、立案し、実施しています。そして政府、NGOの活動もこの局が調整し、女性の地位向上に努めています。最も不利な立場におかれている女性、特に貧困線以下の女性を対象とした雇用、所得、それから福祉、その他の支援活動も、この局が中心になって実施しています。これらのサービスは、一般の保健、教育、労働、雇用、それから農村、都市開発の国家プログラムを補完する形で進められています。

この局は、最近女性の雇用と所得強化に取り組んでいます。いずれも女性を経済的に独立させるための施策です。男女の平等が確保されて初めて、開発が確保されるという認識です。

1992年から1997年の第8次5ヵ年計画では、各部門の開発が確実に女性に恩恵をもたらさなければならない、そして一般の開発計画を補完しなければならないとうたっています。女性の地位が低いのは歴史的な理由もあります。これに配慮して、意思決定に女性が参加でき

るような具体的な措置がとられています。この具体的な措置によって女性の地位が向上するわけで、社会的な構造ゆえの不均衡が是正されるのです。政府は女性の尊厳を守り、高めるべく政策をとり、そして、自治独立を強化すべく努力を行っています。

そのような対策の1つとしては、草の根レベルでの民主主義におけるパートナーシップがあります。1992年には第72次、第73次憲法改正がなされました。地方、中央政府において、議会において、3分の1の議席は女性のために確保することになり、これによって草の根のレベルでの民主主義の強化がはかれることとなりました。地方には23万の議会があります。そのうち、7万6200の議会におきましては、女性が議長となっています。また、この憲法改正の結果、女性が国会においてもリーダーシップを発揮しています。

それから女性の雇用と訓練を強化するための特別プログラムが実施されています。それは農業、漁業、工芸などの伝統的な分野における雇用を更に持続強化しようというものです。そのための措置として5万人の女性を対象に5億7000万ルピーが第8次5ヵ年計画において予算計上されました。それから雇用生産センターですが、これは女性にとって今まで伝統的な職業でなかった分野において女性を訓練するために作られたものです。エレクトロニクスや電気、時計、製造、コンピュータ、印刷、製本、それから衣料などの分野での訓練を実施しています。8次5ヵ年計画においては、2億2000万ルピーがこの訓練のために割られました。対象は2万5000人の女性と女子です。この訓練は早期の結婚を遅らせることにもなります。

それから社会、経済プログラムとして、独立局である中央社会福祉局が、2億5000万ルピーの予算を割り、7万人の女性を対象として、非伝統的な分野における訓練強化を行っています。

また、働く女性のためのホステル作りがなされています。労働市場において女性の機会を均等にするための対策の1つとして、1973年にホステルを作りました。単身、独身女性が都市で働くことができるように、すでに675のホステルとデイ・ケア・センターが作られました。4万4500人の女性、そして6000の児童がその恩恵にあずかっています。

全国に1万2389の働く母親、そして病身の母親のための特別の家が作られました。31万の児童の世話をしています。

それから女性の啓発教育活動の一環として、マスコミ・キャンペーンも行われています。これは政府のコミュニケーション戦略の一環ですが、いろいろなラジオ、映画、テレビ番組を通しPRを行っています。また、さまざまなNGOと提携して、特別な暴力廃止運動もマスコミを通じて行われています。

それから女性のための信用基金が作られました。この制度によって20万人の女性が利益を受けています。国防軍も女性を採用し始めました。たとえば、飛行管制、法律関係、ロジスティックスなどに女性が採用されています。また、経済的に女性を解放するというを目的に对外投资などが誘致されており、今までの規制が緩和されました。

インドは、南アジアの国で最も急成長している国です。インドの政府がとっている政策は、輸出振興、インフレ沈静、インフラの整備、そして競争力の強化、雇用の機会拡大等々です。近代的で積極的な強い経済を作るためには、まだまだいろいろな具体的な措置がとられなければなりません。いずれも女性のための雇用機会を拡大することが重要です。また、女性の労働生産性向上も重要です。社会において、男子と同じようにパートナーとして、経済の変革の担い

手となることが期待されています。女性の持てる力を十分に使うような機会が提供されていかなければなりません。その意味で新しい展望が開けつつありますし、社会の女性を見る意識も変わってきています。

次のような話があります。金より良いものは何かという問いに、それは宝石である。宝石より良いものは英知である。英知より良いものは女性であるということです。女性より良いものは何かというと、何も無いということでした。女性は人類が生き残るための鍵となるばかりでなく、世界の平和、人類の幸福に向けて頼りになる。これはインドの大統領の言葉です。

【議長：ガッサン・タヤラ議員】われわれ男性だけの委員会を作ったほうがいいのではないのでしょうか。

インドネシア
ナフシア・ボイ議員

議長ありがとうございます。インドネシアの議会を代表し、私は2年連続してこの会議に参加することができましたことを感謝したいと思います。

インドネシアでは、2560万人の女性達が働いています。そして私どもは経済的な貢献を国にしています。女性は現代社会において複数の役割を持ち、重要な役割を演じています。これから、年間3.7%ずつ女性の労働人口が増加するといわれています。都市に限りますと過去10年、年間8.8%で女性労働力の増加率がみられました。このパターンはしばらくは続くでしょう。

女性の労働力への参加は、今後も最も重要な課題となると思いますし、21世紀に続くものだと思います。インドネシアの女性達は経済のあらゆる分野とレベルで働いています。しかし残念ながら、多くの女性は依然としてあまり地位の不高い仕事についているのが現実です。女性の68%がインフォーマル・セクタで、32%がフォーマル・セクタで働いています。

また、インフォーマル・セクタの女性達は、ほとんど無給で働いている農家の農業従事者です。既婚女性は、自分の職業と家庭の責任の板挟みになっています。

しかし、問題は既婚女性だけではありません。依然として児童労働者、児童労働、また高齢の労働者、海外の雇用斡旋業者のもとで海外で働く移民の労働者、コマーシャル・セックス・ワーカーなどリスクの高い労働があります。

このコマーシャル・セックス・ワーカーは、自分の親や子供を支えるために、やむなく自分の体を売っています。こういった女性達はたいへん危険なセックスを強いられているということを忘れてはなりません。この人達の保護を考えなければならないと思います。

今後もしばらくはインドネシアの女性の半数は自営業、無給の農業従事者、あるいは家内産業の従事者という現状が続きます。このようなインフォーマル・セクタの給料を得ることのできない、保護されない労働者を私どもは保護しなければなりません。

インドネシアの経験に基づき、1つ重要な原則を申し上げたいと思います。

女性の労働市場への参加は、女性達の権利を守ることによって、女性達に特権を与えるということではありません。この女性の権利を守ることは国のためになるものなのです。

労働市場の分析を行いますと、女性、また経済にとって大きな足かせとなっていた、いろいろな束縛があることがわかります。この束縛を私どもは解き、解決策を見いださねばなりません。そして最終的には、社会的、経済的な再方向づけを行うことが必要になります。これは男女のパートナーシップと協力、人々と政府、さまざまな社会的機関の協力があって初めて可能になるのです。

また、女性の雇用の機会に関しては、たとえば、資格のある女性達が職位の向上ができるようにする必要があります。性差別、その他の理由のために、歴史的に女性達が十分に就業しようと思っても就業できなかった職場へ就くことができるようにする必要があります。更に、インフォーマル・セクタにおける、零細企業、中小企業などの企業活動がより促進されねばなりません。

具体的な対策としてはまず、子供の段階で、男女、男児・女児の平等を私どもは保障する。

2 番目には、実際に労働に参加しようとしている女性達の質の向上です。つまり、健康と教育、この両方を改善しなければいけないと思います。初等教育、中等教育、技術訓練、そして卒業後の教育を行うことで女性達は労働力となり、生産性を高めることができます。従いまして、技術訓練、または卒業後教育などの職場と関係のある教育は、極めて重要です。しかしながら現実にはこのような職業訓練を行うことは困難となっています。

3 番目にあげたいのは、女性の労働環境改善のための法律やいろいろな規則の制定、あるいは修正が必要だということです。このような規則が設けられ、普及することで、女性労働者はもっと職場において力を持ち、自律し、自分のためになる行動をとることができると思います。

女性が家庭と職場という2つの選択を強いられるのではなく、その両方のバランスをとることができるように、そしていろいろな問題が解決できるように私達が支援しなければなりません。女性は働いていても子供の世話、あるいは家庭の家事といった二重の負担があるのです。男女両方が仕事をし、そして収入を得ている場合、男女両方が家庭においても平等に責任を持ち、そして義務を持たなければならないと思われまます。

私達国会議員としては何ができるのでしょうか。私達議員はいつも「言葉だけ」と言われるかもしれません。私達はいろいろ立派なことを言うかもしれませんが、実際には現場では改善は遅々として進まないという現実があります。私達はもっと早く速やかにこのような改善が行われるように努力しなければなりません。

また、労働を求めて国際的な労働移動をしている女性達の保護について、特に私は皆様の協力をお願いしたいと思います。国際的なレベルで大勢の女性達が現在、移動労働者として搾取され、あるいはたいへん危険な目に遭っています。これはけっして女性だけの問題ではなく、社会全体の問題です。そして、人間の開発、経済の生産性、社会正義、このような広い視野でこの問題をとらえなければいけないと思います。

21世紀に平和な、そして豊かな、社会正義のある社会を達成するために、私どもは国際社会を動かし、そして家庭の環境も同時に改善しなければならないと思います。

ありがとうございました。

韓 国
スン・ヨンカン議員

前田APDA理事長、桜井新AFPFD議長、ご参会の皆様、この会議に出席する機会をいただきありがとうございます。韓国の代表といたしまして改めて、今回の会議の組織にあられました方に敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。

韓国の女性戦略を21世紀を迎えて、どのように考えているかということを中心にお話をしたいと思います。

1962年以降、韓国は急成長をしてきました。いうまでもなく、この急成長に女性が大いに貢献したのです。1960年代、1970年代、劣悪な労働条件に甘んじ、低賃金に甘んじて韓国の女性は労働集約的な産業に従事し、経済成長を大いに担ってきました。

1980年代になり、韓国政府は、経済開発推進と併せて、バランスのとれた社会作りを目指して、社会開発も進めてきました。

産業構造が調整され、流通制度も改善されました。韓国の女性にとってこれらは大きな進歩でした。それぞれの能力を使って、経済、社会的な地位を向上することが可能になったのです。

韓国の女性運動は1980年代に大きな転換期を迎え、女性のためのいろいろな制度が作られました。1983年に女性政策全国委員会が設立され、また、1988年には、政治第二局が女性の雇用政策を立案いたしました。その間、1987年には、機会均等法が制定され、家族法は1989年に改正、1991年に再改正されました。そして、児童ケア法が、特に低所得の女性を救済するために制定されました。

こういった改善に伴って、女性政策全国委員会は、「女性基本計画」を策定いたしました。1987年には、女性開発のための第6次5ヵ年経済社会計画において、女性のプログラムが策定されました。とりわけ、女性労働者を中心とした女性の地位の向上を果たすために1994年の7月には、待ちに待った国会議員の組織の特別委員会ができました。

若い女性が韓国の初期の経済成長において安価な労働賃金のもとに労働集約産業に従事することで国家に貢献してきました。それ以降、女性の就業率は高くなっています。

女性の労働参加率は1963年の10.8%から1993年には47.2%に増えました。それまで女性労働者の50%は、農業部門に従事しておりましたが、それから以降製造、サービス部門に従事する女性の数が増えています。

1993年では、労働力の40%、すなわち771万人の女性がサービス部門に従事していました。17%は農業部門、23%が製造部門でした。公共部門における女性の進出はまだまだ低いままで26.6%にとどまっています。また、その職位も下級管理職のレベルでしかありません。1987年に平等雇用法が制定されたにもかかわらず、まだまだその手続、賃金、訓練、昇進、退職等々の分野で差別されているといわざるをえません。

このような女性に対する不当な差別を是正するために、韓国政府は女性団体とともに、いろいろな努力をしています。まず、最初に児童ケア設備の改善をしなければならないと思います。女性に対するサービスも多様化されなければなりません。また、育児の責任は女性ばかりでなく、父親も担うことが必要だと思います。1995年には、産休は母親のみならず父親もとれ

るようになりました。これは社会に積極的な良い面での変化をもたらすことになるだろうと思います。

今後、若い人達がどんどん減っていきますので、女性を戦略的に労働力参加させることが、必要になってきています。とりわけ情報産業の最先端において、女性を雇用していくことが必要です。また、女性の声が労働組合などで聞くことも大切です。その意味で、労働組合、労働運動の各組織、婦人団体、それから研究者は提携をして、この平等雇用法のもとでの不当な差別を撤廃する努力をしていかなければなりません。

21世紀に向けて、持続可能な社会開発をするために、女性のための特別な戦略の必要性が認識されています。21世紀を目前に迎えて、世界中の女性に新しい夜明けが訪れているように思います。ここで、戦略目標をどのように策定し実行していくのかということが課題となります。21世紀の社会は、男女が平等に責任をとり、平等に参加できる社会でなければなりません。個人の地位、価値や機会を他の人が決めるということは正しくありません。

女性の問題は何か、それを解決する上でまず取り組まなければならない問題は何か、女性は何をしなければならないか、ということの研究していかなければなりませんし、政府の政策決定の手続きに女性が関わっていかなければなりません。そのために、女性団体は行動計画を策定し、その実施を監視していかなければなりません。特に政府の女性問題に関する政策の監視を女性団体などが行っていく必要があります。その意味で労働組合などにおいて、女性が発言をすることが重要です。

政治的な力を向上するためにも必要です。女性団体こそお互いに協力をしながら、女性の政治的な地位を向上する上で大きな役割を果たしていかなければなりません。投票権を十分に行使することで、政治的な影響力を強化して、女性のための政策をどんどん増やさなければなりません。お互いの経験や情報の交換を国を超えて、地域を超えて行う必要があると思います。社会における発言力を増すためには、協力をしていかなければなりません。そして世界をより良くしていきたいと思います。

最後になりましたが、改めて前田理事長をはじめ、この会議の組織にあたられました方々に感謝を申し上げたいと思います。東京会議、北京での女性会議、女性議員会議、そして来年のAPDA会議において、女性の問題が引き続きとり扱われることを祈念したいと思います。

ネパール
カマラ・デヴィ・パント議員

ご出席の皆様、第11回のAPDA会議に出席でき、皆様にお話する機会を与えられ、たいへん光栄に思います。

皆様よくご存じのように、ネパールは小国で、世界の2つの大国には含まれています。南、東、西のほうはインド、北のほうは中国という、世界の人口の最も大きな国に四方を取り囲まれています。ネパールの経済は農業をベースとしていて、GDPの60%が農業、労働力の81%が農業従事者、輸出の70%も農業産物です。

1956年にネパールの第1次開発計画に基づき、不均衡な資源のベース、不均衡な流通、不十分なインフラなどを経済開発によって解決しようという努力をしてきましたが、しかし、農業ベースの経済は、どうしても貧困率の高い社会を作っているのです。この第1次開発計画以降のネパールの経済的な業績を考えますと、人口増加率よりも低い成長しか果たしえませんでした。

しかも女性の地位が低いのもネパール国の1つの特徴であると思いますし、ネパールの経済構造の特徴といえましょう。

アジアの社会では一般的に女性が男性よりも地位が低いものですが、特に私どもネパールの社会においては、いろいろなネパール特有の要因があり、女性の地位が低くなっています。

たとえば、ヒンズー教によって、女性の地位が低い。女性は伝統的な妻であり、母親であるという役割から解放されることがありません。男性は仕事につくことによって、家族を養い、そして地位を得ますが、女性は家庭に入ることによって社会的な地位を得るのです。また、女性にとって子供を産むということも一つの社会的地位なのです。

ネパールのこの社会構造によって、女性はほとんど家庭から出ることができません。しかも識字率が低いことから更に地位が低くなっているのです。

ネパールの女性は教育レベルが低いというのが1つの特徴としてあげられますが、教育、学校のレベルが高くなればなるほど、男女比が異なってきて、男性の比率が高くなるのです。しかも、中退率は、圧倒的に女性が多いのです。政府は女性の識字率向上政策を各経済開発計画に盛り込んでいますが、しかし依然として1991年の女性の識字率はわずか25%しかありませんでした。今後はもっと女性の教育に努力をしなければ、経済への影響も大きいと思われるます。

もう1つの問題は、結婚年齢が低いということです。たいてい、結婚年齢が低いということは、教育のレベルが低いことを意味しています。結婚すると学校からドロップアウトし、そして家事に従事し始めるのです。家族は若い娘が成長するとできるだけ早く結婚させるように、大きな圧力をかけます。ネパールの社会では、結婚の枠外で男女が付きあったり、あるいは子供を産んだりということがタブーとされていますので、親はどうしても男女の性関係とか、あるいは結婚外の非嫡出児などが生まれたりするのを避けるために、若いときに結婚させようと圧力をかけるのです。しかも女性達は、結婚することによって社会の中で認められる、あるいは地位が得られるといわれ、また親は娘を結婚させることを自分達の宗教的な義務と考えてい

ます。

政府はこのことを十分に認識し、できるだけ結婚年齢を遅らせようと努力していますが、なかなか努力の成果はみられません。

このような社会文化的な理由が多くあるために、女性はなかなか仕事に従事できませんが、現在努力がなされていることは事実です。女性の福祉のための特別な官庁はありません。しかし、労働省は女性労働者のための特別な措置を設けようとしています。

たしかに、ネパールでは同一労働、同一賃金の法律はありますが、女性が男性と同じ労働につくことは困難です。また、職業安定のための規則やルールはありますが、十分に実施され、実行されているわけではありません。また、女性の職業だけではなく、女性の経済活動への参加、社会への参加をもっと考えなければいけないと思います。私どもは女性達をもっと経済活動に参加しなければ、経済成長も不可能だと考えています。

ネパール政府は職業訓練などを提供しようとしています。しかし、あまりこれも効率の良いものではありません。現在、女性達のための適切な職業や職場がなし、職業センターなどでもあまり女性達の世話をしてくれません。これらの理由でネパールでは女性がそれほど経済活動に参加していないのです。

開発計画に女性をもっと巻き込むことで、女性自身の社会的な地位が向上するだけでなく、経済発展にも貢献すると思われれます。女性の労働力、そして経済開発、その相互関係にもっと私どもは注意を向け、そして人的資源を十分に開発しなければならないと思われれます。女性の地位の向上と経済開発、出生力増加、生産性、流通などとの重要な相互連関をもっと認識しなければなりません。

現在、ネパールでは女性こそ、最も開発されていない人的資源といえましょう。政府は、ネパールの女性達をもっと社会参加できるように、総合的な政策を打ち出さねばならないと思います。そして、さまざまな方法で社会、文化、そして伝統を変えていくようなプログラムを設けなければいけないと思います。

特に先ほど申しましたように、いちばん大きな障害となっているのが、教育のレベルが低いことです。雇用の質、そして自営業あるいは自活することを含む雇用の質を向上させるための政策、計画、プログラムが必要です。また、インフォーマル・セクタの潜在的な能力を十分に活用しなければなりません。特に家内産業、小規模産業などを促進し、援助していかなければならないと思います。

また、女性を対象とし、女性に焦点を絞った雇用の質の向上対策を行うことが必要だと思われれます。

更に、農村のインフォーマル・セクタにおける雇用の質の向上や雇用の促進、これに関しても政府はもっと注意を払い、そのための職業訓練、技術訓練なども必要と思われれます。しかも、このような職業訓練プログラムは、今後予想される現実的な雇用の機会と関連のあるものでなければなりません。成人教育プログラムなどを広く普及することで、教育をまったく受けていない者、あるいはほとんど教育を受けていない者に基本的な読み書きを教えなければいけないと思います。特に女性達に基本的な読み書きを教え、女性が読み書きできるようになれば、自分達の生活の質を改善することはできないのです。

このようなさまざまな問題を考えますと、国会議員の役割は大きなものです。特に草の根レ

ベルで国民とつながっている私どもの責任は重大なのです。

ニュージーランド
ジル・ホワイト議員

議長、同僚の国会議員の皆様方、またご出席の皆様方、このAPDA会議に参加できることをたいへんうれしく思っています。まず最初に、ご招待に対し、さまざまなご尽力、ご助力をいただいたことに対してAPDAに御礼申し上げたいと思います。

私は労働党の野党で与党ではございません。最初にこのことをお断りしておきます。

1980年代、1990年代、ニュージーランドは大きな社会的変化を経験しました。この社会変化に伴って、国会の役割はどうあるべきか、また社会コストはどの程度であるか、これについてはまだ討議が続いており、結論が出でおりません。

1980年代、ニュージーランドはその経済を解放し、国際的な競争力を強めることに努力をいたしました。たしかに政府は疾病者、失業者、高齢者、片親に対する社会的なサポートを提供いたしました。しかし一方で、規制緩和が進み、国家の補助が減らされたことで、経済分野にさまざまな変化が起きました。1990年以降、社会的な支出が減ってきたわけです。政策の変更が多々行われ、家族に対する家計の負担が高くなりました。貧困が増え、そしていわゆる貧困の女性化が進んだわけです。

ニュージーランドですから、相対的には恵まれた貧困かもしれません。しかし、私は貧困とは、何も単に生活水準が低いということだけではなく、貧困の現状を打破しようとしても打破できないというむずかしさがあるものだと考えています。貧困者といわれる一部の女性には生活における選択肢がほとんど与えられていないのです。新たに作られました雇用契約法が、さまざまな影響を人々に与えています。この法律の下で組合の力は減らされ、被雇用者の個々の契約が重視されるようになりました。その結果、女性労働者は組合の保護を失い、一方、自ら交渉しようにも十分な経験を積んでいないという状況になったのです。

また、自らを過小評価する女性も増えています。多くの場合、所得はむしろ減っています。また、仕事の保障も危うくなり、日雇いも増えてまいります。女性の収入は男性の75%にとどまっているのです。年金需給資格年齢も高くなっています。その結果、高齢化が進んでいる中で、高齢の女性は所得も少なく、老後の蓄えもなく、将来に不安をおぼえているのです。

ニュージーランドの女性国会議員として、今日は、2つ申し上げたいと思います。すなわち、10年前に比べましてニュージーランドでも貧困が増え、そして、社会保障が危うくなっています。そしていちばんの犠牲者は女性です。その対策として、もっと社会のすべての側面に女性が参加することが必要だろうと思います。

ここで具体的に、経済生活で女性がどのような参加をしていくのか、考えてみたいと思います。現在家計維持を行う上で、女性の所得がたいへん重要になってきました。労働に従事する女性は自らを扶養しなければならない、いわゆる共稼ぎ家庭が増えているわけです。あるいは片親で、女性が働かなければ家計が維持できない、あるいはパートナー関係で、女が家族の働き手という場合が増えてきました。

労働力市場では、女性の参加が増えています。子育てをしながら仕事をしている女性がたいへん増えているということです。子育てをしながら働かなければならないという女性が増える

ということは、その仕事と家事の両立をはかる上で、女性にとってより多くの負担がかかるということになるのです。

また、ニュージーランドでは雇用の機会が1980年代にだいぶ変わってきました。もっぱら女性の働き場となっているサービス分野が増えています。逆に男性の働き場であった工業、産業界での女性の雇用機会は減っています。また、マオリ族をみても、さまざまな変化が訪れています。

ここでフルタイムとパートタイムの仕事について、考えてみる必要があるかと思います。パートナーのいない女性は、経済的な必要性からフルタイムで働く必要が出てきました。12歳以下の子供を持つ母親、あるいは配偶者が5万ドル以上を稼いでいる女性はパートタイムで働いています。従いまして、5万ドル以上の所得がある家庭が最大の選択肢を持っているのです。

現代は、障壁とその一方でさまざまな機会が生まれている時代だろうと思います。しかし、必ずしも女性に対して平等な機会が与えられているわけではありません。

このような状況に対して、どのような戦略をとるべきか。女性の社会参加に対する障壁となっている問題を克服するための3つの戦略をお話ししたいと思います。

まず、21世紀に向けて、女性の社会参加を考えると、エンパワーメントを忘れてはならないと思います。どうやって女性に権能を与えるのが問題となります。私は、コミュニティの開発こそが重要な戦略であると思います。実践においては、各国違うと思いますが、しかしこれは共通の課題でしょう。コミュニティの開発とは、女性をして自らの生活を左右するような意思決定に参加するということです。そして、持つべき資源を持ち、それを共有できるということです。

また、仕事場でより積極的に参加するということです。特に目的のある集団の意思決定では、女性は長けています。その意思決定に女性が参加することによって、女性の自信も深まるでしょう。

このコミュニティ開発について、今日は2つだけを指摘するにとどめたいと思います。

コミュニティ開発と教育には、まず大きな利益があるということです。そして、それが女性の自信にもつながります。また、コミュニティ開発は、女性の国際的な連帯にもつながります。たとえば、ニュージーランドの女性は、ベトナムの女性とさまざまな連携、連帯活動を行っています。自信を持ちますとエンパワーメント、つまり力を持つことができ、女性は社会に参加することができるのです。

しかし一方でまた、女性は家庭内暴力にも直面しています。ニュージーランドでは、最近、家庭内暴力法を制定しました。従来あった法を更に充実させて、さまざまな暴力に対する保護を与え、身体的、性的、心理的な暴力を含む暴力にふるう人間にペナルティを科すようにしています。そして、家庭における関係の強化をはかっています。裁判所は家庭内暴力を行った人間と教唆した人間に保護命令を出すことができます。このように裁判所に強い権能が与えられており、暴力を行う人間は、カウンセリングを受けたり、あるいは強制プログラムを受けなければならないということになります。

そして、そのようなプログラムを実施することになりますと、資金・資源が必要になってきます。男女いずれのグループも、こういったプログラムに対してきちんとした財源が与えられ

るように、政府にさまざまな働きかけを行っています。

次に私は第3の戦略として、ファミリー・フレンドリー・ワーク・プレイスについてご紹介したいと思います。家庭にやさしい職場です。家庭にやさしい社会を作ることを目指す機関が、今、職場により柔軟性を導入するためのさまざまな努力を進めています。問題を検討しながら、家庭、仕事の両立を図ろうとしています。対象は子育てをしている母親だけではなく、高齢者の世話をしている人々、十代の子供を持つ人々、また、障害者の世話をしながら仕事をする人々、その人々が仕事と家事を両立できるような家庭にやさしい仕事場が必要になってきます。

傷病者、高齢者、そして障害のある人々に十分なケアをしながら、一方できちんと仕事をできるような環境を作ろうとしています。

特に共稼ぎが、家計上必要になってきた現在の経済的な現実を考えると、このような対策が必要だろうと思います。また、女性に技能を与えなければなりません。それなくしては持続的な開発はないと思います。仕事場にフレキシビリティがあれば、そのような技能もまた高まるでしょう。

女性には選択肢が必要です。しかし、残念ながら富める女性と貧しき女性とのギャップは、今むしろ拡大してしまっています。21世紀を目前として、一方で富めるエリートがいます。しかし、そういった女性は、貧しい女性に対する意識が低いのです。貧しき女性はお金だけではなく、教育、ヘルス・ケアのアクセス、そして住宅を獲得する機会も与えられておりません。

一方、富める者は、雇用の機会もあり、キャリアを進めることもできます。そして、国際的なライフ・スタイルを享受することができます。そのような富めるものと貧しきものの較差を解消しなければなりません。そのためには、戦略の実践が必要だと思いますし、現状の認識が重要です。そして、何といたっても連帯が重要だと思います。

ありがとうございました。

シンガポール
ユフー・イーショーン議員

シンガポールは人口が300万人の小国です。そして現在、30万人の外国人労働者、シンガポール市民ではない人がいます。また、女性人口は総人口の49.5%です。1950年代、1960年代においては、女性労働者の多くは未熟練の労働者でしたが、だんだん男女ともに資本集約型の労働へと移行してきました。

現在、国の優先政策として、女性の労働参加率を上昇させ、職場と家庭が、両立できるようにする政策をとる必要が出てきています。そのためには、政府、労働、そして経営者側の三者が協力しなければなりません。そして、国全体、社会全体がより良い生活の質、より高い生産性へと進まねばならないと考えています。

傾向としては、女性就業者の平均年齢が上がっています。また既婚女性で働いている人が増えています。教育のレベルも高くなっています。また、さまざまな職場、仕事に女性がついています。賃金レベルも上がり、そして、生活の質も上がってきています。そして職場や、仕事に対する女性の野心や期待も上がっているのです。

しかし、全く変化していない要素がいくつかあります。たとえば女性は教師、事務員、看護婦などの伝統的な職業に依然として多くついています。また、女性の平均収入は男性の平均収入の73%です。女性労働者の80%が未婚者です。既婚者は少ないわけです。つまり、結婚すると育児、家事のために職場を離れるのです。1986年の調査によりますと、女性は、もし十分な保育園とか育児施設がなければ自分で育児をしたいと答えています。

1990年の国勢調査によりますと、労働人口は160万人で、女性は68万人です。1994年現在では、女性の労働参加が40%で、まだ人口比率の49%~48%には達成していません。

女性の年齢別労働参加率ですが、1974年、1984年、1994年と10年ごとの変遷をみますと、1974年にはいちばん高かった年齢別労働参加率が20歳から24歳の間で37%でした。現在はいちばん高いのが80%ぐらいになっていますが、年齢がどんどん上がっています。そして結婚後は落ちるという傾向があります。

日本と比べますとその変化の曲線は育児が終わった後の職場復帰が少なく、M型にはまだなっていません。現在女性で就業している率は51%くらいです。男性率は80%程度です。

70年代女性の労働力参加率が13%くらいでしたから、今日の労働参加率は13%から51%へ上がっているのです。

女性の労働参加率が上がっている理由は、いろいろ考えられると思います。教育水準の向上が、まずあげられると思います。現在、大学生の45%は女子学生で、高校と大学の間、Aレベルの水準を得る人が25%です。

女性の労働参加率は男性に比べ低いわけですから、平均的労働者の教育水準は男子よりも女子のほうが高いということになります。

このように教育水準が高くなり社会に貢献したいという意識が高まったこと。それから家族計画によって、その家族が小家族化したということがあげられます。現在合計特殊出生率が1.

8、平均的子供数が2.8児ですから、家庭における負担が減ったということです。それから高齢者のデイ・ケア・センターや児童ケア・センターが増え、労働参加が増えていると考えられます。制度的には1961年の時に女性憲章を採用いたしました。働く権利、不動産所有、財産所有権、それから、結婚後の昔の父親の名前を使うことができる権利などが採用されました。

ニュージーランドと同じように、その共稼ぎ家族に対する補助制度があります。男性だけが働いた場合1700シンガポールドルですが共稼ぎの場合、3000シンガポールドルになります。女性の職場進出の大きな理由として世帯所得を増やすという目的があります。

しかし、労働参加率を、英国やアメリカや日本と国際比較しますと、まだまだ参加率は高いとはいえません。シンガポールでは労働参加率の変化はいわゆるM型にはまだなっていません。これから女性が育児後に職場に復帰することをはかっていかなければならないと思います。それから職業別でみてみますと、労働力全体に占める女性の比率は40%、管理職が18.2%、事務が73%、サーバント・サービスが38%です。農業が35%です。

次に職業部門別でみますと、政府、公務部門全体で36%、管理職が16%、マネージャー・レベルが8%です。金融分析分野に進出する女性が増えています。それから女性教員の比率は高く、法律分野にも進出がめざましくなっております。それから医師、医療従事者、銀行家になる女性、それから公務員になる女性も増えてきています。製造部門が38%、コミュニティ・サービスや個人向けの金融サービスへの進出が増えています。

多くの既婚女性が労働市場に参加してきています。以前は、女性就業者中34%が既婚婦人でしたが、今は49%が既婚婦人になっています。賃金のほうはどうかということですが、以前は72%が400ドルでした。1993年の数字ですが、23%の人が1000ドル以下で、19%が1000ドル程度に改善されています。

最後に将来の課題について考えてみたいと思います。シンガポールも高齢化社会で、労働力不足です。現在、1人の高齢者を8人が支えています。2030年になりますと2人が1人を支えなければならなくなります。小家族化で、教育水準の高い女性、単身の女性も増えていますから、出生率はますます低下の一途をたどり、出生数も減ります。単身、片親家族といっても、寡婦や離婚者を含むのではなくて、母子家庭です。つまり、未婚の母ということになります。家族に対する責任とその職場での責任をどう両立させるかについて男女の間に、その負担をめぐって緊張が出てくると思います。

それからもう1つの問題は、国際化です。シンガポールは政策的に現地化をはかっています。そのためにも女性の参加を推進したいのです。そのために家族責任を持つ女性が市場に育児の後もどるための訓練が必要となります。技術の再更新をはかっていかなければ、将来の職につけないからです。

もう1つは、家庭に優しい政策をとるよう使用者側に働きかけ、政府に働きかけることが必要です。たとえば児童ケア・センターを増やす、高齢者向けのデイ・ケア・センターを増やす、既婚婦人をサポートするような方針を使用者が実施するよう働きかけるということが必要だろうと思います。それから政府としては、政策決定に女性が携わるようにいろいろと積極的な施策を講じています。また、家族の統合、社会の統合キャンペーンを社会全体で行っております。

それから熟練労働者と未熟練労働者の落差というのは大きな問題です。熟練技能をもっていますと、高賃金の職につくことができます。低熟練労働者は、インド、中国、インドシナ諸国とのその市場を巡って競争があり、どうしても賃金の低いこれらの国に負けてしまうことになります。

これらがシンガポール将来の課題であろうかと思えます。

シ リ ア
ガッサン・タヤラ議員

APDAに対しこの機会をいただいたことに感謝を申し上げます。新しい友に会う機会もいただきましたし、古き友にもあいまみえる機会もいただきました。

今朝のスピーカーのほとんどが女性です。インドネシアの友人が言われますように、この平等の問題は女性の問題ではなく、社会の問題です。ですから男たる私も、これに対して言及する権利があるものと思っています。

シリアの国土面積ですが、1850万haです。耕地が620万haです。森林が60万haです。未耕地が1200万haあります。人口規模は1540万人です。都市と農村地域に分け、また男女別で人口を見てみますと、都市部男子人口が398万人、都市部女子人口が355万人です。

農村部男子人口は397万人、農村部女子人口は388万人です。男女比は農村、都市部ともほぼ同じです。従って、シリアでは、一夫多妻というわけにはいきません。女性の数が足りなくなってしまう。

さて、人口増加率ですが、1960年から1970年の間の10年間で人口1000人当たり50人でした。1970年から1981年で40.9人。1981年から1987年で35人、1987年から1994年まで31.7人です。人口増加率には地域差があります。農村のほうは都市と比較して高くなっています。

比較の問題ではなく、一般的に、シリアの人口増加率は高いといわざるをえません。

その理由ですが、宗教的な影響、社会的な伝統、それから誇りみたいなものがあります。子どもさんは社会において尊重されるというような社会的価値観があるのです。

それから1960年代において、1000人当たり45人だった死亡率が、現在では5.5人にまで低下し、進歩がかなり見られました。

今回のテーマである繁栄のための戦略、それから女性の労働参加と経済開発というテーマで申しますと、憲法、法律では、すべて男女同権が保障されています。しかし、現実の社会はどうか問題であると思います。

まず、最初の問題は若い年齢での結婚です。結婚する女性の70%が18歳から20歳で結婚します。14歳から18歳までの女兒が結婚する比率も10%強となっています。従って若い年齢での結婚の問題を解決する必要があると思います。

2番目の問題としてあげなければならないのは、農村地域では、ほとんどが無賃金で労働しているということです。夫を助けるか、また夫に代わって土地で農業をしています。その場合、夫のほうはその他の職業に従事しています。

政府の戦略について述べますと、政府は、NGOなどと協力をしながら対処していくという方針を取っています。たとえば、女性組合というのがあります。この女性組合に対して政府はその予算の中から100万ドルを計上し、教育、訓練、ヘルス・ケアや子供の保証人プログラムを実施しています。これは、50人以上の女性を雇用する工場においては、女性が、母親が、安心して働けるように子供の世話をする児童の保証人を設けなければならないという法律

です。これは子供達をあずかって教育を施すというプログラムです。

しかし、男女ともに育児をするという意識の改革が、今いちばん問われているところです。いうまでもなく、教育においては、男子を教育し、女子を教育し、男女同権を徹底していかなければなりません。法律は既にあり、憲法も同権を保障しているのです。しかし、現実はその普及を妨げている古い伝統、悪癖、悪習、これをどう打ち砕くかということが大きな課題なのです。

政府が制定した法律によりますと、少なくとも6年の義務教育は何人も保障され、教育はすべて無料で提供されます。大学における教育も無料です。せっかくそのような法律があっても、農村においては、女兒を大学に送るということはほとんど見られません。

しかしながら、特定の教育分野、たとえば、医療・医学分野、建築、言語学、文学の分野においては女学生の進出もわずかながら見られています。およそ学生の40%が女学生です。

従って、男女の同権を進め女性の社会参加を促すために、より多くの予算を政府を支援するNGOに割く必要があるということです。問題は、法律の有無ではありません。女性の意識であり、男性の意識の改革です。

結婚すると、女性は職場を離れます。夫が働くことを好まないからではありません。女性自身に働きたくないという意識が働くからです。男性のなるべく働いてほしくないという意向もあると思われますが、それ以上に女性自身に働きたくないという意識が強いわけです。このように女性の意識が障害となるわけです。このような状態を改善するために、場合によっては、女性が地方議会、国会に立つことを促進するために、定員の何%は女性とするというような枠を設定する必要があるのではないかという議論がなされています。そうでなければ女性の議員が増えないというのです。

このようにまだまだ改善の余地があるといわなければなりません。

それから、最後にご存じのように中東の和平プロセスは多少進んでいるように見えますが、残念なことではありますけれども、まだ、同じところに踏みとどまっているというのが現実です。平和がいつ達成できるのでしょうか。平和が達成できた暁にはもっともっと教育に予算を割くことができます。そして、社会の進歩を確保することができると思います。

ありがとうございました。

タ イ
アダワン・ウォンスリ・ウォン議員

議長、ご出席の皆様、今日は幼年売春、児童売春の問題解決についてお話をしたいと思えます。 タイ国の北部のパヤオを代表して、私は2年間国会議員をしてきました。そして私は北部の女性開発財団というNGOの理事長をしています。タイでは昔から18歳以下の若い女児が売春を強制されてきました。私は、若い売春婦達のほとんどがタイの北部出身であるということに、たいへん心を痛めてまいりました。そしてこの問題をなんとか解決しようということで、立候補したのです。つまり、我が国における幼児、幼女の売春を撲滅が私の究極的な目的です。

この問題を解決するために私は、4つの方法でこの問題を攻撃しようと考えました。1つはメディアを通して意識を高める、2番目には売春防止法などを更に厳しくして、関連した法律や規則などを強化する、3番目にはその少女達とその家族の生活の質を改善する、そして奨学金や教育の機会を提供することです。

更に、私はその地域の地方の政府、地方自治体に対して、生活の質をより改善するために、水の供給、その他インフラの供給に力を入れてきました。更に、農業に関しては、民間企業、私企業、農業などを更に促進するための努力を致しましたし、私自身もベビー・コーンの缶詰工場を開始したのです。なんとかこの地域、これらの地域で産業を開発しようとしています。そして私の会社のこのベビー・コーンの缶詰がヤオハンを通し、日本でアジア食糧産業会社という会社から、市販されることになりました。ヤオハンにお礼を申し上げたいと思います。

私は、パヤオ地域において、まず、学校を通して学童達の家庭環境を調べました。そして貧しい子に対しては、中等教育の最初の3年間、奨学金や援助を提供しようと考えました。私は1993年にこのプロジェクトを開始しました。そうしますと1577名の学童のうち714名の男児と863名の女児が貧困のために中等教育を受けることができないことがわかりました。その年は、4月に学年が終わりましたが、5月になると、この子供達のわずか116名しか戻ってきませんでした。58人の男児、そして女児、その40名が更に職業訓練がほしいということを行いました。そこで、ドロップアウトした714名の男児、863名の女児のうち116名を追跡し、発見しました。

その116名に対して資金援助を開始し、1993年にはこの子供達が中学校に入学することができました。

更に、520名の少女に対して、奨学金を提供しています。幸い、皇太后が4万ドルを寄付してくださり、それを資金として1995年の初めに、タイ北部の女性開発財団というNGOを設立いたしました。そして現在私は最低40万ドルの資金を、獲得しようとしています。これを投資し、貧しい、優秀な少女達に奨学金を提供してあげたいと考えています。また、プーミポン国王の財団もつい最近パヤオで子供達のための全寮制の学校を始め、初等教育、中等教育、両方を提供するようになりました。

その結果、1994年、中等教育を受けている小児、学童が全体で92%。パヤオでは95%になりました。この調査の結果の成果を高く評価した文部省は、他の地域のモデルケースに

しようとしています。私はこの地域の調査を行った結果、こういった高い成果が得られたのです。

チェンマイでは、1万6000人の男女が初等教育を終了しています。1075名が文部省から奨学金を、100名がTV3から、そして310名が奨学金がなければ学校を続けることができなかつたでしょう。

パヤオでは、6800名の男女が初等教育を終了しました。そのうち、681名が文部省から、100名がTV3から奨学金を受けることができました。今、更に956名の女兒が奨学金を必要としています。

私の財団はこういった少女達に、パヤオで956名、チェンマイで310名に奨学金を提供したいと考えています。中学校3年間を終了するのに女兒1人わずか120ドルがあればいいのです。この目標を達成するために私の財団は全部で16万ドルを目標として募金活動を行っています。この目標が達成できれば、今年、この貧しい少女達が100%就学することができます。そうすると、少なくとも今年はパヤオやチェンマイから少女売春婦が出ないと思います。

1993年、チェンマイとパヤオで学校に行っている学童は70~80%でした。20~30%は学校に行っていなかったのです。ところが1994年になりますと、学校に行っているのが92~95%、そして行っていない学童が5~8%へと変化しました。私ども1995年にはなんとか小学生、中学生が100%出席できるようにしたいと思っています。100%就学を達成しなければ、1993年で20~30%、1994年で5~8%いた、学校からドロップアウトしている貧しい子どもは児童労働、児童売春などを行わなければならない、そういう危険が待っているのです。

私どもの目標は非常に重要な目標だと思います。私達の将来は子供達が担っているのです。私達は将来に投資しなければ、人々の生命も、そして人々の生活もすべて無駄になり、そして悲劇を生むことになるでしょう。

ベトナム
グエン・ティ・タン議員

ご参会の国会議員の皆様方、諸先生方。

まず、APDAに対して、私ども代表団が日本を訪問し、ベトナムの女性とその労働についてご紹介できる機会をいただいたことに感謝申し上げたいと思います。

ベトナムは独立を英雄的な行為で勝ち取りました。しかし、それ以来、社会政策、福祉、教育、医療などの分野で革新を続けてきました。1994年の統計で申しますと、ベトナムの人口は7200万、女性が51.8%を占めています。人口増加率は2.26%になっています。農村部の人口増加率は2.7%です。

男性の平均余命は63歳、女性は67.5歳になっています。ベトナム人口の8割は農村部に住んでいます。労働力も72%が農村部に存在しています。農村部では1世帯当たり5名。都市部では4.8名です。アジアの他の国々の伝統と同じように、ベトナムでは大家族制度があり、何世代もが同居しています。高いところでは40%がそのような大家族制度になっています。いちばん低いところでも20%は大家族制度になっています。

開発の度合いによって大家族の比率が増減します。現在、産業化政策の中で核家族が生まれています。また、土地配分政策が進み、若いカップルは親元から離れて、自らの土地を農耕するようになりました。1994年の統計によりますと、世帯主になっている女性が32%もいます。特にこれは都市部で高く、都市部だけをみると55%、デルタ地帯では4割から45%、そして遠隔地、山岳地では20%と低くなっています。

次に経済的な問題ですが、国民1人当たりの所得は世界でも最低水準で、1994年は260ドルです。国内総生産における産業別生産額の中で、農業部門がいちばん大きな部門になっています。1989年の国勢調査によりますと、女性の識字率は87%。そして、女性の78.6%はいわゆる経済活動年齢人口で、生産活動に従事しています。家事専業が10%です。

労働人口が2870万人。そのうち1500万人が女性です。農業では労働力の72.8%が女性です。産業部門ではいわゆる労働集約的な産業に女性が集中しています。繊維、衣類、皮革製品産業に女性労働者が集中しています。こういった産業では63.6%までが女性の労働力になっています。

またその他、森林業では40%、エネルギーでは28%、そして輸送業では女性が25%を占めています。特にヘルス・ケア、医療部門では、女性の進出がたいへん進んでいます。また、教育でも同様です。労働力の65%ぐらいが女性です。このように高い技能を必要とする産業に女性は従事しているものの、その所得は低水準になっています。また中小企業、あるいは手工業、手仕事の分野では大半の労働者が女性なのです。逆にハイテク産業、あるいは政府、行政機関に働く女性の数は少なくなっています。

政府部門を見てみますと、女性の参加は限られています。たとえば、国会では女性のシェアは17.7%、地方議会では女性の進出は11%、そして更に町村になりますと13%です。1945年以前、ベトナムには学位をもった女性はいませんでした。しかし、1994年の統計データによりますと、大学の学生の40%を女性が占めるようになりました。また、教職員

も20%、医師も30%が、そして薬剤師は52%が女性です。

このように、ベトナムの国全体の労働力に寄与している女性のパーセンテージは、相対的に高くなっています。このように女性が労働に参加する傾向は、2000年には更に強化されると思います。

女性は農村部に多いわけです。また、フォーマル・セクタより、インフォーマル・セクタに働く女性のほうが多くなっています。専門職は少なく17.4%にとどまっています。

現在、まだ人口増加率はたいへん高いままです。公的教育、そしてトレーニングのシステムを充実しようにも人口の増加に追いつきません。従って教育支出は限られた金額になっています。このことによって、結局女性の機会が限定されることとなります。

次に女性の労働についての現在の政策をご紹介します。古くは1930年の党の政治プログラムを見ても、労働者としての女性について多大な注目が払われています。また、現在の私どもの憲法、法制度は女性を重視しています。1992年の憲法、家族婚姻法、労働法も同様です。議決第4号では、新しい開発の段階にふさわしい女性のための政策の刷新、そして改善がうたわれています。

このようなプログラム、政策を実行することによって、あらゆる社会生活において女性の参加を促進しようとしています。

このようにベトナム政府はさまざまな政策を実施していますが、若い女の子、そして遠隔地、山岳地の子供達にも同じ教育が得られるような配慮をしております。このような努力を通じて21世紀には男女較差が解消されることを願っています。

労働力に参加するためには、若い女性が学校に通い、トレーニングを受け、より高い教育を受けることが必要です。従って教育制度の充実が必要になると思います。女性にも社会保障、特に危険な産業で働く女性に社会保障保険を与えることがだいじであろうと思います。

また、人口政策、家族計画をすることで、女性により良い機会を与えることが必要だろうと思います。更に女性に重点的な研修をして、あらゆる社会の分野でより積極的な参加を可能にすることが重要だと考えています。

ありがとうございました。

【ナフシア・ボイ議員：インドネシア】

シリアのご発表について、お伺いいたします。先ほど人口構成のところ、都市部においても農村部においても男性の方が数が多いというご発表だったと思います。一般的に言って多くの国では女性のほうが多くなると思うのですが、これはどのような理由で逆転しているのでしょうか。

また男女の平均寿命もお教え願いたいと思います。

【ガッサン・タヤラ議員：シリア】

ありがとうございました。子たくさんが夫婦の誇りであり、男子を産むということが女子を産むよりも大切だという習慣があります。違うといっても8万2000人ぐらいの違いです。農村では男性397万、女性のほうは388万6000人ですからそんなに開きはないと思います。

私どもの国においては、ほぼ男女比は等しいといえるのではないかと思います。そして、農村から都市への人口移動は少ないのです。教育の変化がよほどない限り、農村からの動きはないと思います。

【ナフシア・ボイ議員：インドネシア】 平均寿命を教えてください。**【ガッサン・タヤラ議員：シリア】**

統計のデータは、今、手元にないのですが、平均寿命ということになりますと、2～3年女性のほうが長生きです。

【ジル・ホワイト議員：ニュージーランド】

タイのウォンスリー・ウォンさんに質問させていただきます。非常に興味深い報告をいただきました。児童売春の問題には外国からの観光客による児童売春が増えているのではないのでしょうか。ニュージーランドにおいては、今、海外での児童買春に関する法律を制定し、これを非合法化しようという努力がなされています。ウォンスリー・ウォンさんは、どうお考えでしょうか。

【ウォンスリー・ウォン議員：タイ】

今度5月に国会が改正法を審議することになると思います。そして、問題の解決に貢献できると思います。売買春双方に対して取り締まり、厳しく加罰しようというのが法律の改正法の主旨です。

【コリン・ホリス議員：オーストラリア】

私もタイに対してコメントをしてみたいと思います。非常に興味深く聞かせてもらいました。

オーストラリアでは、2年前に今ニュージーランドで言うております法律を制定したばかりです。オーストラリアの市民で、未成年者とセックスをすれば、タイでもどこでも国外においても、オーストラリアの法律で加罰されることになっております。

つまり、海外でそのような行為を行った場合、オーストラリアに帰国してから、オーストラリアの裁判所で加罰されるということです。タイでオーストラリアの男性が児童売春をした場合、オーストラリア国内で行ったのと同じように取り扱われます。オーストラリアで未成年者とセックスをもったと同じように、どこの国でもセックスをもった場合には同じ法律が採用されます。

少女売春を撲滅させようとしても、未成年者とのセックスを非合法化するというような国際的な運動がない限り、国レベルで厳しく取り締まる国は孤立してしまって、この非人道的な行為は排斥できないだろうと思います。これはタイ国政府に任せることではなくて、他国で未成年者がセックスをした場合には自国内と同じように取り締まるべき、という運動を各国で起こすべきだと思っております。

【ウォンスリー・ウォン議員：タイ】

世界中で今着手する必要があると思っております。これはタイばかりの問題ではないと思います。オーストラリアの方が言われましたように、各国でみんながとにかく立ち上がってこのような犯罪を防止する努力をすべきだと思います。そこで、皆さん方も今、行動を起こしていただきたいと思っております。

【ラヴ・ムリンバ議員：ザンビア】

帰国して、女性議員などと相談して我が国でもこの問題について報告書を出したいと思いません。少なくともザンビア、ジンバブエなどの議会でも重要な論題だと思います。

ここで議論されましたことは、私どもの国でもほとんど状況は同じです。女性の立場、地位は、少なくとも憲法、法律においては、平等が保障されています。しかし実践が問題なのです。具体的には、リプロダクティブ・ヘルスのサービスとか、施設、そして性的な権利（セックス・ライツ）に対する教育を学校、学校外で行う場合、いかに資源をもってくかという配分が問題となるのです。

それから、国際会議の場などで、政府の代表などが、国際条約は、その国家の主権に従属しなければならないと、よくいいます。

しかし、ほとんどのケースにおいては、そのような発言は宗教、文化の保護という名のもとに弱者の立場を抑圧し、女性の地位を抑圧することになります。国会議員として、このような国際条約に盛られている条項に慎重に対処すべきだと思います。そして国内においては、女性の地位を引き上げるためのしかるべき措置をとる上で、十分な予算、資源の配分がなされるように主張をし、そして必要な改正をするように、各省庁の大臣、所轄大臣に働きかけるべきだと思っております。

ここで、昨日の農産品のマーケティングにおける政府の役割ということについてインドの同僚に、コメントをいただきたいと思っております。

私どもザンビアは3カ年にわたって、メイズ（もろこし）の価格が暴落してしまいました。

世銀とIMFは、市場に出すなということで、制限を加えたわけですが、私どもは自由に出さなくてはならないと思っております。

女性が農村でメイズを生産しておりますが、道路が未整備ですから、市場がまだ機能せず、せっかく作ったメイズを市場に出すことができません。そして、時には政府が、非常に安い価格で買い上げてしまうこととなります。せっかく女性がつくったメイズを安く買い上げてしまうわけですから、農村世帯、とりわけ女性が世帯主である農家の貧困は悲惨なものです。

IMF、世銀などの貸出機関がそのような政策を主張しています。債務国としてはこの状況を改善するのは非常に難しいのです。世銀、IMFの大株主である日本などが、この問題について、もう少し発言をしてほしいと思います。

ザンビアにおいては、農民を補助できるような市場がまだ機能、整備されていないのです。

この点に関して、インドの方のご意見をいただければありがたいと思います。

私どもの国で会議をする時にはどういう分野にどれだけの資源を配分したらいいかという目処が立ちましたので、ありがたい議論だったと思います。

【ガッサン・タヤラ議員：シリア】

売春防止法に関してですが、法律では絶対に守ることはできません。たとえば、パリ、フランスなどで売春婦として働く場合には、特別な許可証を必要とします。しかし、そのような特別な許可をもらっている女性が1000名いれば、許可証をもらっていない人も同じように1000人いるのです。

警察はその人達に対して何もすることができません。ですから売春防止法、児童売春の売春者保護法等を設けても、まったくのザル法になります。それよりも、子供達に教育を与え、そして、職を与えなければなりません。

【ビレンドラ・カタリア議員：インド】

昨日、川野先生の論文発表だったと思いますが、インドの農業と農村開発について報告し、インドのパンジャブ州とビハール州を比較されました。私はパンジャブ出身です。

川野先生がその研究論文でおっしゃったことはほとんどに関して正確であり、ほとんどに関して私は、同意いたします。

ただ2つほど述べたいと思います。1つは肥料に関してです。昔、インドは、つねに他の国から食糧を与えてもらわなければならない国でありました。しかし、従来は人から施しをもらっていたわれわれが、今は自分達で十分に農業生産をすることができ、他国に輸出するほど成長したのです。たしかに今、私達は肥料を使っており、輸入もしております。川野先生は、肥料を大量に、しかも低価格の肥料を使えば農業生産が上がる、インドではそれが進んでいないと示唆されたと思うんですが、私はご列席の皆様にご言申し上げたいことがあります。

わが国には巨大な肥料工場があります。更に、窒素系の肥料の5つの工場が作られ、また、合併事業として、他の国にも肥料工場を作り、その肥料工場が生産した肥料がインドに逆に輸出されることとなります。

私どもは、肥料を自国でどんどん生産し、外国でも生産し、輸入もし、そして農家に対しても助成をしています。原材料が十分にあるわけではありませんが、十分な設備をそなえた肥料

工場もありますし、足りないものは輸入しています。また農家に助成金を与えて肥料を購入できるようにしております。

もう1つ、農業製品のマーケティングに関してですが、先ほど、ジンバブエの先生から政府はどのようなマーケティング政策をとっているのかという質問をされました。従来は、生産された農産物を1つの州から別の州へと自由に流通させることができませんでした。インドは大国です。あるところでは小麦、あるところでは米を作っております。それでも農家は自分達が作ったものを自由に流通させることができず、いちばん条件のいい価格で自分の製品を売ることができなかつたわけです。

しかし、インド政府はこれに対して、農業に1つの産業の地位を与え、新しい政策のもとでは、農民が国中好きなところに、農産品を送ることができるようになりました。それに加えて農業部門は、所得税を免除されております。更に、農家への助成金や援助金が与えられ、それによって農家は種子、肥料、機械などを購入することができます。

また、最も重要なことは、収穫後のいろいろな処理や貯蔵を行うセンターや機関が作られ、流通が整備され、新しい農業技術も普及していることです。商業銀行などに対しても農業に対し特別な助成金をするように指導しておりますし、新しい種子、新しい品種、改良品種などに対しても、十分な情報が提供されており、農家はたいへん恵まれている状態にあります。

更に灌漑用水、灌漑設備など、それに対しても援助がされております。トラクターなどの農業機械も提供されておりますし、簡単に買えるようになっております。

ビハールに関して申し上げますと、今、いちばん遅れているといわれている地域ですが、この地域がたいへん立ち遅れているのは地理的な条件によるものです。政府はこの地域に対しても、改良品種の種子とか、農業用のいろいろな資源を購入できるような援助をしております。これを考えますと、インドの農家の将来はたいへん有望であるとお答えしたいと、申し上げたいと思います。

【ナフシア・ボイ議員：インドネシア】

タイの先生。たいへんすばらしいお仕事をしてくらっしゃると思います。児童売春というものはたいへん複雑な問題であり、たった1人で解決できる問題ではありません。ですから、先生がお1人で1つの運動を起こしてもなかなか進まないと思います。われわれみんなが協力しなければなりません。また、1国で解決できる問題ではありません。現在、女性達は、たとえ強制されていても、任意であっても、雇用の機会を求めて、経済的な改善を求めて、国際的に移動しているのです。

インドネシア、タイ、フィリピンなどの女性達が、自分の国では十分な機会が与えられずアジア地域の他国へ、あるいはヨーロッパへと移住することにたいへんな魅力を感じております。そして中には、いずれ売春を強要される、あるいは、売春しか生きていく方法がない人達が出てくるわけです。そして、その人達の年齢はどんどん若くなってきています。

こういったサービスを要求している男性達は、よりきれいな、清潔な、あるいは安全な女性が欲しい、そして、できれば処女が欲しいと要求するわけです。

この要求に従って、売春婦の年齢がどんどん下がってきています。そこに大きな問題があると思います。

もう1つ申し上げたいことがあります。これはAPDAに対して、また、他の方に対しても申し上げたいのですが、APDAは3年間の計画で、女性をテーマとして会議を進めてまいりました。もし私どもがその3年間の成果として、21世紀の女性のための大きな勧告を出すのであれば、今私達はどこにいるのでしょうか。ちょうど中間点にいるわけです。

事務局の主催者の皆様はたいへんすばらしい配慮をしてくださいました。それについては、私は敬意を表したいと思います。ただ、来年の戦略はどのようなか、来年の作戦としてはどのように進めるべきなのか、それがまだ見えてきません。

もっと実り多い、もっと内容のある実質的な話をしなければなりません。徹底的に話し合わなければなりません。そして、来年はどのようにするのか、来年は何を持ち寄るのかということを考えねばなりません。アジア特有の解決策は何なのか、それを話し合いたいと思います。

【川橋幸子議員：日本】

タイの売春の問題では、たぶん日本がいちばんの加害者として非難されていることだろうと思います。私どももたいへん苦しい思いがございします。

日本もかつての非常に貧しい時代には、国内で児童売春の話がございました。貧しいからそうしたのです。職業というのでしょうか、そうした道でしか生計が立てられない時代がありました。その時、日本の国内では何もしなかったかと言うと、そうではありません。

むしろ、女性達の市民運動の中で、市民の活動の中で、そのような不幸な少女達を救うプログラムを起こしました。教育や手に技術をつけて別の職業につく職業訓練プログラムを民間の女性達の間で起こしたのです。

現在、売春防止法という国内に適應する法律はありますか、未成年児童買春に対して、法律で罰則をもって取り締まるところまでは、まだ豊かになった日本の社会ではコンセンサスができていません。この問題を法律で禁止することで、解決しようという動きにまで高まっていないのです。たいへん残念なことです。

また、NGOの役割に非常に大きなものがあると思います。去年のカイロの人口会議では、NGOの人達が国籍、文化、宗教を超えて、いろんな討議をいたしました。その中で、世界的な世論喚起、つまり、世界各国の中で上から宣伝するのではない、下から意識を改革していこうという市民運動が、去年のカイロ会議でとても盛り上がったと私は思います。

日本の最近の新しい動きをお伝えいたしますと、環境問題、人権問題などの世の中全体がなかなか理解しにくいことについて、女性が中心になっているNGOがさまざまな運動を起こしております。日本政府はこうしたNGOの役割を重視いたしまして、ODAがそのお国の中で有効に使われるかどうか。単に開発だけではなくて、農村地域の少女達の教育などに使われるだろうか。本当に必要なところにODAの資金が流れて有効に使っていただけるようにNGOと協力しようとしています。それぞれの国のNGOと日本のNGOとが相互に交流しあって、どこでどのように着実な努力をすれば、様々な問題が解決されるかという協議が必要です。このような活動が去年あたりから増え、この問題に地道に取り組むようになってきております。NGOの役割も、これからこのアジア・アフリカ地域の中で、考えていく大きなテーマではないかと私は思います。

日本の経験から申しますと、今、非常に経済発展されているNIEs、中国などの国の方々

にとって、女性の労働市場参加と育児との両立をどうやって、社会的にサポートしていくかということが大きな問題となってくると思います。育児の負担を女性個人の問題にするのではなく、育児を行う上での社会的負担を共有するコンセンサスを作り、社会制度を作らなければなりません。日本はこの点では失敗いたしました。日本の失敗をそれぞれのお国では成功例に変えていただきたいと思います。もし、地域で戦略を立てるなら、さまざまな国にあった多様な戦略にしていってほしいのではないかと思います。

【コリン・ホリス議員：オーストラリア】

ザンビアの方がおっしゃったコメントに私は立ち戻ってお話したいと思います。

私もたいへん長く考えてきたのは、カイロに集った国会議員がずいぶんとりあげたことですが、文化、宗教的な問題です。けして、私は批判しているわけではありませんが、やはりカトリック教会の存在に大きな越えるべき課題があります。

バチカンに住まう長老達が、カイロでしたことは、たいへん恥ずかしいことだったと思います。カイロの国会議員会議で私はあえて立ち上がりました。

その会議に参加して人々は一所懸命、コンセンサスを求めました。文化、宗教的な自由にあえて触れないようにしたのです。その中であえて、私はその点をつきました。宗教的な自由が確保されなければ、またきちんとした問題の取り組みができなければ問題は解決しません。これは宗教だけではありません。悪弊、旧弊をなくすためにもやはり立ち上がらなければならないと思います。女性の性器の割礼（陰核切除）、それについてもやはり目をつぶってられません。このようにここで立ち上がらなければならない問題が多々あるかと思っています。

カイロの国会議員会議では、私はあえてそういった問題を指摘いたしました。やはり、文化、宗教の自由に触れずして私は決議は承認できないと言いました。そうしますと、仲間はもうそこにこだわるなど、そこにこだわると、コンセンサスが得られないから抑えてくれ、と言われました。

ということで、カイロで私は孤独であったわけですが、それでも、この問題にこだわっております。こういった問題の微妙な問題を、過少評価するわけではありません。しかし遅かれ早かれ、ザンビアの方がおっしゃったようにこういった伝統に立ち向かわなければならない時期がくると思います。

宗教にせよ、何にせよ、何か真剣に事をなそうとするならば、女性がしかるべき役割、地位を享受してもらおうということならば、男性が女性に強いているような状況を打破しなければなりません。それに対して立ち上がる意志、用意がなければ、こんなところで会議をしてもしょうがないわけです。

ですから、それをとりあげましょう。たいへんな問題ですが直視する必要があると思います。

【広瀬次雄：APDA、日本】

先ほど、インドネシアのボイ先生から、たいへん適切なお指摘がございました。私は昨年からは3カ年計画でAPDAが21世紀における女性－平和と繁栄の戦略－というメインテーマを掲げたことは正解であったと心のなかで快哉を叫んでいるわけです。

ただ、惜しむらくは、時間と財政的な余裕がない。これがたいへん残念でございます。その

中でも、私どもが掲げましたテーマについて、今日は主婦から少女売春までたいへん幅広い領域にわたってご討論いただいたということ、心強く思います。3カ年計画の最終年度の来年度はこの討議を総括して、女性の社会参加および、女性と開発のための政策提言を取りまとめたいと考えております。

従いまして、来年度、この3カ年間にわたって、先生方がご討議いただいたエッセンスをまとめて、政策提言をしたいと思っております。そのためには起草委員会も必要だと思います。先生方からいろいろお知恵を出していただき、どのように取りまとめたらいいかということをご討論いただきたいと思います。

ありがとうございます。

【スン・ヨン・カン議員：韓国】

女性の労働参加と不平等、それから21世紀に向けての女性の地位について若干の発言を試みたいと思います。

平等雇用機会法が制定されているにもかかわらず、婦人労働には、昇格、訓練、それから就職などにおける差別、賃金格差が存在しており、それを是正していかなければなりません。

更に、女性が労働を行う場合、労働と育児、家族計画、家事などを、両立させています。ですから、育児、それからチャイルド・ケア、児童教育の負担を軽減するために、社会が補助していかなければなりません。

育児は大切です。ですから、産休、育児、それから職場復帰に対して、社会からの援助があってしかるべきだと思います。更に主張したいのは、結婚前の女性の労働に対し、安全な職場を提供するように特に配慮することも大切だと思います。最も重要なのは、女性が自由に職業を選択できることです。そうすれば、社会的な地位も改善されると思います。一般的に言って、教育と訓練があって初めて平等も確保できるのです。

それから産業社会における女性の地位を向上させることが平等の確保につながると思います。

私のこの発言を支持していただきたいと思います。そしてこの議論を今後の北京の会議につながっていただければと思います。

【M. T. S. チナマサ議員：ジンバブエ】

タイからの友人を賞賛したいと思います。それぞれの国において、国会議員がそれぞれの選挙区においてたくさんのプログラムをかかえているということを知ることができました。

特にタイの代表団が草の根のレベルにおいて、とりわけ児童売春から女子を救済しようと、そして、初等教育からドロップアウトした人達を守り、救おうという努力をされていることに心打たれました。

同じような問題がジンバブエにもあります。ジンバブエは、今、経済構造調整、今、迫られており、そのせいか特に女学生が教育を続けることが困難になっています。ジンバブエには社会の伝統・悪弊があり、女子は学校教育、特に初等教育のあとを続けることができないのです。経済状況が悪くなりますとまず、女子が学校を中断しなければならなくなるのです。

私は、ジンバブエの私の選挙区において、ある委員会を設けました。そこに初等教育、中等教育の教員を集め、今、子供達の中の中退者のデータを集めています。その結果の数字が出る

に従って女の子の中退者数が特に多いことに心を痛めています。

そこで、この問題を解決するために、私はNGOと提携をしました。そのNGOは現在、日本から資金をいただき、中退をした子供達が中等教育を続けることができるようにその資金を子供達の学費に充てています。

しかし今、私達の活動は、ジレンマに陥っております。この中等教育を終えたあとどうなるのかという問題です。経済が拡大しなければ、中等教育を受けても職がないのです。せっかく教育を受けた子供達、特に女子には就職の口がないということです。

男子のほうは、職業訓練高校に行って、工学関係や建築関係の技能を積むことができますが、その分野に女子が入ることはできません。なぜなら、まだ若い女性に対して差別があるからです。タイからの友人が若い女子が売春に身を落とすことがないように努力をされている話は、すばらしいお話でしたが。中学校の教育を受けても、中学校も終えたあとの16歳、17歳の女子に対してどのような対策をとりうるのでしょうか。

雇用がなければ、また、もとの悪に染まるということがないのでしょうか。せっかく救っても、中学卒業したあとの雇用はどうなるのかについて伺いたいのです。今、お答えがいただければ、また、情報交換を手紙で続けることができると思っております。

また、インドからの友人からご指摘いただきました点、非常に感謝しております。マーケティングの機能を強化することに関してのご発言だったと思います。私も国会におきまして、政府に対して、生産というよりは、流通面にネックがあると、注意を喚起しています。

ジンバブエでは、地域によって果実、農産物が、非常によくできますが、それをいかに全国的に流通させるかということが問題です。

ザンビアからの同僚が言うように、世銀は何を今強いているのでしょうか。それは民営化、民営化です。すべて国営企業を民営化せよ、と言っています。冷凍食物局や乳酸品局などを民営化せよといっているわけです。ジンバブエではこれらの部局は貧困者のために作られているのです。仮に、民営化したとしても、マーケティングが整備されていなければ、食品も乳酸品も市場に出回りません。

しかし、世銀は何と言っているかと言うと、世銀の援助がほしければ、まず民営化が先だと申します。国営企業であるからには、補助金は出せぬというわけです。

これが今ゆゆしき状況を作りだしております。農民を市場原理にさらすのはけっこうですが、ぜんぜん教育も受けたことがなく、情報も受けたことがない農家を市場にさらしたらどうなるのでしょうか。物を作って市場の中で売買するには1つの技能や知識が必要です。果実を作ったは良いけれども、どうしたらそれが売れるのかわからないと、せっかく作った果物が腐っていくのです。市場に出す手段もない。仮に市場に出すといってもどこに出したらいいかわからない農民、農家の農作物を買い上げていた政府の機関が、今民営化されているのです。民営化された企業は、利益追及のみがその目的となりますから、農民のことを配慮することなどできません。これがまた今1つのジンバブエの問題です。

【ユフー・イーショーン議員：シンガポール】

ここで多くの意見を聞き学び、アジアの将来について私はたいへん楽観視しています。たしかにタイは少女売春という深刻な問題を抱えていますが、必ずその状態は変わるでしょう。

今、タイはとても経済成長が高く、国がどんどん良い方向に進んでおります。国際的なガイドラインは必要だと思いますけれど、私ども一人一人が自分の国、自分自身、自分の選挙民にとって何が重要なのか、それを考えてそれを自分の国に実施するようにすべきだと思います。

人類は歴史に学ぶ動物です。過去はすべて間違いとは限りません。いいものだけを保存し、過去の悪いもの、悪質な伝統は捨てていくべきだと思います。

【ビレンドラ・カタリア議員：インド】

タイの先生が少女売春に対して戦いを展開しているというのはいへんすばらしいことだと思いますが、ただ、それよりもっと抜本的な解決が必要なのではないのでしょうか。そこにはもっと根本的な問題があるのではないのでしょうか。

なぜ、少女が売春婦になるのか、その根本的な問題を理解し、その原因と戦わなければ、法律を作っても、表面的なきれいごとには過ぎません。

たとえば、先ほどの発言にありましたが、フランスでは売春婦に許可証のようなものを発行している。しかし、中には非合法の人もいるわけです。どうしてそのような状況になるのか、それは貧困が原因なのです。貧しいから父親が自分の娘に売春をさせるのです。こういう問題の解決に私どもがコミットしなければ、永遠にこの議論は続きます。

これは女性にとって最も屈辱的なことです。これと戦わなければなりません。今年も女性の年です。ですから、女性にとって最も忌まわしい、恥ずかしいこの問題と戦わなければなりません。

【議 長】

では、皆様これで最後にしたいと思います。ご出席の皆様、たいへん有意義な討論がされたと思います。たいへん良い提案も出たと思います。われわれの今後の仕事の展望も開けたと思います。アジアにおける女性の地位向上のために、そしてアジアの女性運動のためにAPDAは私どもの提案全部を考慮して、今後計画を立て、この問題解決のためにご尽力いただきたいと思います。

閉会式

<1995年3月15日 16:00~16:20>

閉会挨拶

財団法人アジア人口・開発協会
理事長 前田 福三郎

ご列席の皆様、2日間にわたり各国国会議員の熱心なご討議を頂きありがとうございました。

お陰様で多くの実りある成果を収めるところができ、本年9月に北京で開かれます「第4回国連世界女性会議」にこのAPDA会議がつながったことは、誠にご同慶にたえません。皆様のご協力に対し厚くお礼申し上げます。有り難うございました。

今回の会議に、深刻な人口問題に悩むアフリカ地域から国会議員が討議に参加されましたことは誠に意義深いことでありました。特に、経済開発を進める上で、今回の会議がアジアとアフリカの一層の交流を促進することができますよう期待しております。

今回のテーマ「女性の労働力参加と経済発展－21世紀の戦略－」につきましては、多くの女性議員の積極的なご発言があり、活気に満ちた討議ができました。

21世紀まで、あと5年。アジア諸国の人口増加は、一部で予想を上回る深刻な状況にあります。私共は、人口問題が引き起こす環境問題、都市化、そして農村の立ち後れなどを可及的速やかに解決しなければなりません。

これらの諸問題の『鍵』を握っているのは『女性』です。女性の地位向上に対するあらゆる投資を惜しんではならないと思います。女性問題が解決されて、はじめて「人口問題」に突破口が開かれるのです。

この2日間の『女性』をテーマとする討議を通じて私達はさまざまな多くのことを学ぶことができました。今年9月、中国・北京で開催される「第4回国連世界女性会議」にこの2日間で討議された成果が余すところなく反映されることを期待いたします。

閉会にあたり、ご多忙の中、ご出席いただきましたアジア、アフリカの国会議員の皆様はじめご参会の皆様に重ねて深く感謝し、お礼を申し上げます。皆様がさらに世界の人々と平和のためにご貢献されますよう心からお願い申し上げ、皆様のご健康とご多幸を祈念して閉会のご挨拶とさせていただきます。

有り難うございました。

挨拶

AFPPD事務総長
プラソップ・ラタナコーン

前田理事長、友人の皆様、APDAとAFPPDと一緒に手をつなぎあって兄弟のように成長していく姿を見るのは嬉しいことです。私は赤子のころから育てる幸せを感じております。共にハイハイをしてヨチヨチ歩いて、APDAとAFPPDは育ててまいりました。

AFPPDとAPDAのパートナーシップはユニークなものといえます。お互いに指導と支援を期待しあう関係にあり、APDAもまた、前田福三郎理事長のご指導のもとに立派に育てられます。

また、AFPPDは、やっと15歳という成熟の年を迎えようとしております。自己反省の年でもあろうかと思えます。そして自らを知って、新しい方向付けをする大事な年に至ったと思っています。

今回のAPDA会議は、有用なイベントでした。アジア地域における女性の地位は、ますます向上してきているといえます。多くの国々において、女性が首相の地位につき、本年9月には国連の女性会議も開かれ女性問題に取り組む機運が盛り上がっています。皆様とは、女性会議と国会議員会議でぜひお目にかかりたいと思えます。

私どもAFPPDは、女性議員の参加をもっともっと仰ぐ必要があります。そしてより多くのイベントを女性議員のために組んでいく必要があると考えています。AFPPDの第1回女性議員会議は、もうずいぶん前になりましたが、インドのニューデリーで開かれました。その時は、私は唯一の男性代表でAFPPDの佐藤議長の代理として出席したのです。

当時、日本の佐藤先生、それからインドのサット・ポール・ミッター先生、そして私は三銃士のようにありました。その三銃士の一人としてインドの女性会議に参加したのです。

今では、国際的なプログラムも多種多様になりました。カイロでの会議、コペンハーゲンでの会議など、いろいろ盛りだくさんの行事が行われるようになりました。AFPPDの年次計画でも女性の地位とリプロダクティブ・ヘルスに関するインドシナで地域女性セミナーを予定しています。

この機会に真摯な謝意をAPDAの前田理事長に表明したいと思えます。また、私の友人でもあります、AFPPDの桜井議長にも感謝を表明したいと思えます。

中山太郎国際人口問題議員懇談会会長、それから安藤博文UNFPA事務次長、V. T. パランIPPF地域局長にもその多大なるご支援に感謝したいと思えます。私どもAFPPDも引き続き、将来ともAPDAと提携をして事業を進めていきたいと考えております。

今回、女性の地位と活動について話しておりまして、マザー・テレサの言葉を思い出しました。ご存じ、マザー・テレサは一生を捧げて、貧しい人たちが貧困の問題を解決するように、インドのカルカッタで30年にわたる努力を続けてこられた方です。マザー・テレサがノーベル賞を受賞された方であることは、ご存じの通りです。

そのマザー・テレサが「人類において、最も悲惨なことは貧困である」とよく口にされてきました。そのマザー・テレサが、貧困は慈善によって解決することができるとも言っておられました。『ウィ・アー・ザ・ワールド』という1曲によって8600万ドルものお金が集まりました。

しかし、私の考えによりますと、貧困よりも最も悲惨なのは孤独だと思います。この孤独は愛がなければ、治りません。慈善では治りません。ですから、この会議で、またどの社会においても、集まって議論すべきことは、経済の成長だけではありません。それ以上に必要なのは、お互いを理解し、お互いを愛し合う気持ちだと思います。そして、皆様方の精神的なリーダーシップこそ、必要だと思います。

諸先生方のご健勝とご幸福とそして安全な旅行をされますように、また近々お目にかかれるのを楽しみに、ご挨拶といたします。

皆様方がますますご健勝にて、ご成功されますように。

挨拶

国際家族計画連盟

東・東南アジア・オセアニア地域局長

V. T. パラン

APDA前田理事長、AFPPDプラソップ事務総長、国会議員の皆様方、また、ご参会の皆様方、IPPFのハルフダン・マーラ事務局長の代わりに、この閉会の席でお話できることをたいへんうれしく思っております。

この会議は、人口と開発に関わるアジアの国会議員が集まった、たいへん重要な会議でした。カイロ、そしてコペンハーゲンの会議を受けてのこの時期に国会議員が集まり、国そして国際的に資源を動員し、皆様方がリプロダクティブ・ヘルスに関する問題について掲げられた行動計画を実践する上でたいへん重要な会議であったわけです。

アジアの国会議員のグループはこれまで長きにわたって、世界の人口と開発に関する国会議員の唯一の地域組織として力を蓄えていらっしゃいました。そして積極的にリプロダクティブ・ヘルス、人口と開発など多岐にわたる問題を永年にわたってとりあげてこられました。これはすべてこの地球社会の将来に深く関わる問題です。

また、アジアの途上国にとって、これらの問題は特に重要です。性と生殖に関する権利、健康など、まさに人口問題に対して十分な注意が払われず、十分な財源が割かれなかったことで、人口問題が経済開発を妨げる大きな障害となっていたからです。この状況の中で、アジアの国会議員の方々は、成功裏にさまざまな視点からきわめてシステムティックに人口と開発の問題に取り組んでいらっしゃいました。

今回は経済開発と労働力における女性の参加について取り上げられました。人口抑制を可能にするためには、それが人口動態的な側面、あるいは健康の面、あるいは人間の基本的な権利によってもたらされるものであるにせよ、女性の役割を考えることなくして、その問題を解決することはできません。また、正規の労働力市場に女性が参加しなければ問題解決にはなりません。

今回の会議が、このテーマを掲げられたことは、たいへん時期を得た、また、意義あることだと思います。21世紀をひかえて女性の役割に大きな変化、改善をもたらすとするならば、教育、そして労働力における女性の参加を推進しなければなりません。そうして初めて出生率も下がり、女性の地位も上がり、妊産婦と乳児の死亡率が下がり、そして人間的で持続可能な経済開発がなされるでしょう。

従来の殻を破って女性が新しい役割を担うとするならば、教育という問題に取り組まなければなりません。そして、正規の労働市場に女性が参加できるような機会を作らなければなりません。

皆様方は、2日間、この問題について真摯に話し合われました。われわれ共通の関心事であるこの問題について、さまざまな視点から討議がありました。

私は、こういった討議がたいへん重要だろうと思います。また、皆様、国のレベルでもこのような問題を合理的に、そして、論理的に話していただきたいと思います。そういう機会を得て初めて、たくさんの数の国会議員がこの分野のさまざまな問題について知り、自分の問題として理解し、消化し、そしてさらに話し合うことができるでしょう。21世紀における女性の役割、それを世界のすべての国会議員が取り上げてくれることが大事だと思います。

このような国会議員の自覚があって、初めて国会議員は政府に対して働きかけ、国内の立法化を図ることができ、そして初めて女性に教育、雇用の機会を与えるような法の整備を行うことができるでしょう。このような意識、理解があって初めて問題の解決を図ることができるのです。

問題を解決する場合に、各国の国会議員、国会が先頭に立って、女性の地位を向上するための、そして、労働力市場に参加するためのプログラムを実践していただきたいと思います。

この2日間、東京で人口問題と女性問題に対して、その解決を行う上で、私どもが持っている共同の責任を実感することができました。アジアの他の多くの国々でもその責任を感じていただいて行動に移されることを祈念しております。

今回のご討議と講演を拝聴し、たいへん感銘を受けました。皆様方のそのままの気持ち、真摯な気持ちが伝わってまいりました。国のレベルでこういった気持ちの盛り上がりを生み出すことが大事だと思います。そうなれば、国会議員が変化の担い手として、より充実した社会へと進むことができると思います。

I P P Fを代表いたしまして、アジアの国会議員の方々のご尽力に対して深甚なる感謝の気持ちをお伝え申し上げます。I P P Fといたしましても引き続き皆様方を支援し、そして、ともに働いてまいりたいと、その決意を表明するしだいです。

こうして再び皆様方と一緒にできて、そして討議に参加できたことをたいへんうれしく思っております。

最後になりますが、皆様、ご帰国の際には、安全なご旅行をお祈りいたしております。

ありがとうございました。

資 料

<人口と開発に関するカイロ宣言>

<環境と持続可能な開発に関するクアラルンプール・ステイツメント>

<国際人口・社会開発国会議員会議 コペンハーゲン宣言>

人口と開発に関するカイロ宣言
国際人口・開発議員会議

1. 私達国会議員は、1994年9月3日と4日エジプト国カイロに集い、人口と開発に関する国会議員の会議において、国際人口・開発会議の前夜に人口・開発問題について討議を行った。以下はその宣言文である。
2. 多様な人類の文化と伝統が一堂に会したこのカイロ会議の開催をここに歓迎する。信条、習慣が違っていても、世界の指導者と人々は世界の調和と協力をもたらすことを志向するべきであり、このことに関して国会議員は重要な役割を持っている。
3. 私達は、一連の国連主催の環境、人権、社会開発、そして女性の役割に対する会議の中で、重要な時期にひらかれる国際人口・開発会議で生み出される結果の重要性をよく認識している。私達は、すべての開発計画政策およびプログラムに、人口問題を統合的にその欠くべからざる一部として、組み込む戦略を支持する。従って、私達は国際人口・開発会議に参加している各国代表に対し国際人口・開発会議の行動計画に対する合意に到達するように呼びかける。

人口と持続可能な開発

4. 世界の国会議員は、人口と天然資源の間の微妙なバランスを認識してきた。従って、私達国会議員は、人口問題は単独の問題として扱いうる問題ではなく、人類にとっての諸条件の改善をはたしうるこの地球の持続可能な開発という、より広い文脈の中で扱わなければならないことを主張する。人類にとっての諸条件の改善を図りうる地球の持続可能な開発とは、過剰消費の抑制と生産力の向上を通して、すべての人にとってその生活の質を向上させる経済活動であり、貧困の緩和であり、環境と調和的な持続可能な農業開発、工業生産の達成、エネルギーと天然資源の利用であり、そしてヘルスケアの改善と教育の質および利用のしやすさ（アクセス）を向上させるものである。

人口と開発問題に対して今日私達が取る行動が人類の将来を決定する。この人口・開発問題の解決はすべての人間にとってその尊厳を守るために不可欠なのである。従って、持続可能な開発を可能にするような、新しくより広い経済政策を策定し、それに基づいて国際的な合意を築き上げることが必要不可欠である。

生殖に関する健康と家族計画

5. 私達は、家族計画をリプロダクティブヘルスケアというより広い枠組みの中に位置づけるという手法を取ることを積極的に受け入れる。私達は、すべての政府に対し自らの文化的アイデンティティ、価値観および伝統を尊重しながら問題解決のために責任をもって努力することを強く勧告する。従って、私達自身、国民の代表として、家族計画サービス、情報お

よび教育を手に入れる上で、私達の国に存在する障害を取り除くために最大限の努力を行い、そしてまたリプロダクティブ・ヘルスと家族計画を可能なかぎり広く供給できるよう支援を行う。私達はさらに私達の国のすべての人口と開発政策およびプログラムが国際的に認知された基本的人権を守るものでなければならないものであることを強く勧告する。

6. 私達は中絶が世界中の女性にとって主要な関心事（大きな問題）であるという事実を認識している。従って、家族計画の（使用）によって予期せざる妊娠を予防するために、私達は各国政府に対して広範囲に家族計画の情報とサービスを提供することで、中絶の必要性を減らすことを呼びかける。

性の平等と女性の地位の向上

7. 女性の地位の向上とその政治的、社会的、経済的状況そして健康状態を改善することは、女性にとって重要な結果をもたらす。私達は更に、人類の発展は、女性に男性と同等の権利と地位を与えることなくもたらされることは、ありえないと信じるものである。女性にとって平等を獲得するまでの過程は、単に利益という観点から見られるばかりではなく世の中の仕組みを変えようという点からも考えらるべきである。そのためには、女性に自らの性に対する意識を向上させることが必要である。従って、私達は教育こそが男女平等と女性の地位向上のための唯一の道であると信じるものである。その教育は男女差別を肯定するようなステレオタイプ化した社会的性差を排除することを目的とし、男性と女性の協力とパートナーシップを考慮にいたった形で女性の地位を向上させることを目的とするものであるべきである。従って、私達はカイロで採択される I C P D 行動計画の中に記された教育における目標を強く支持するものである。そして私達自身、私達の国に残る女性の公共および政治的な活動を含む社会参加を妨げ、差別するすべての法的、社会的、文化的障壁を取り除くために関与する。私達は世界中の立法者に呼びかけ、私達と共に国家の優先課題として女性の地位向上に取り組み、政府にはそのための立法を強化することを呼びかけるものである。

健康と死亡率

8. 人類の平均余命のある程度の改善にも関わらず、予防、治療可能な病気が未だに早期幼児と女性の主要な死亡原因となっている。少なくとも 50 万人の女性が妊娠に関連して死亡し、出生とこの妊産婦死亡の 99.5% が途上国で起こっている。加えて多くの人々が感染症、寄生虫病そして呼吸器疾患のリスクにさらされている。H I V / A I D S は死亡率を高める原因となっている。従って、資金、特にドナー国からの資金はこれらの社会的弱者に向けられるべきであり、彼等にとって緊急に必要なとなっている乳幼児および妊産婦死亡率の低減のために使用されるべきである。
9. 従って、私達はすべての人達が、今世紀の終わりまでにプライマリーヘルスケアを得ることができる権利を支持する、そしてまた私達は、詳細が行動計画の中に記された各国の間に横たわる健康条件と死亡の危険性の格差を減らすために働くことを誓約する。

資源の調達

10. 人口政策とプログラムの成功と質はいかに各国がさまざまな部門から戦略的に資源を調達し、人口・開発問題に対する資源を大幅に増加できるかどうかにかかっている。これが実現できるかどうかは、それぞれの国の社会的、政治的、経済的そして文化的現実と人口政策とプログラムがその国の中でもっている優先度による。人口・開発問題の解決を実現するために、私達は人々の代表として選ばれた存在として、人々の人口と開発のための行動に対する支持を仲介し、予算上の、人間および行政上の能力（資源）を有利に配分する責任を受け入れる。私達は、国内的なおよび国際的な財源を十分に調達する必要性があるとの強い国際的合意に注目し、行動計画に記されている必要と推計されている資源（量的目標）を支持する。人口と開発に対して更に必要となる資金は、軍事費を削減することによってもたらされるべきである。
11. 従って、私達は人口・開発プログラムに対する国内の資金を適切な規模に増加させるための立法を行うために働くことを誓約する。そして国際社会に対しては人口・開発問題の解決のために行動計画に示された目標と目的を達成する上で必要な活動を実施するための必要な資金を供与するように呼びかけるものである。同時に、分散化、大衆参加、特定のグループにしぼり込むこと、国家の対応能力を向上させるなどの方法を取ることで、現在存在している資金を効率的に使うこともまた重要である。

行動の呼びかけ

12. 人々の代表として社会から与えられた役割という点から、私達はカイロで採択される I C P D 行動計画を国家レベルで実施する上において、また国家のそして地方のそして私達の惑星に対する新しい関心と呼び起こす上において、そして政府が人類のための国家政策を作る上で、特別な役割を持っている。従ってすべての国会議員に以下のことを呼びかける：
- 各国政府が国家人口政策とプログラムを形成することを可能にするための立法を行う。特に、女性の地位を法的、社会的、経済的そして文化的に向上させることを目的とした立法を行う。
 - 女性に対する差別撤廃条約を批准していない政府に対して、批准を求め、そして実施の監視を求める。
 - そのような政策とプログラムを監視し、評価するための国会議員のための組織を設立する。
 - 人口政策とプログラムを実施する上で、増加する資金需要に対して予算上で承認する。そしてそれを支援する立法を行う。

- － 国家の人口・開発政策およびプログラムを実行するために必要な国内の資金の利用について選挙民の支持をとりつける。
- － 持続可能な開発という地球全体の視点から見た人口と持続可能な開発に関する政策決定者と一般市民の認識を高める。
- － 各地方（サブ・ナショナル）、各国、地域、地球レベルにおける人口と開発に関する国会議員の委員会を設立または強化する。
- － 世界中の人口と持続可能な開発の分野に携わる国会議員の間の協力を促進し拡大する。

関与から行動へ

私達はここに、このもはや猶予のない挑戦を行うために国家の立法者としてまたそれ以外の部分でも、適切に私達の個人的な関与から政治的な行動へと移行することを誓約し、その他の人々を私達の活動に加えていくことを促進することを誓うものである。

クアラルンプール宣言
環境と持続可能な開発に関するクアラルンプール・ステイツメント

1. 私たち国会議員はマレーシア国シャーアラームに11月8日から10日、「環境と持続可能な開発に関するアジア国会議員国際会議」に集まった。

- － 環境と開発に関するリオ宣言と森林原則の声明がもつ法的ではない拘束を思い起こす。
- － リオ宣言で約束された先進国からの資金と環境に適合的な新しい技術の移転が、ほとんどの先進国で遅れており、更に関与が欠如していることについて深い懸念を表明する。
- － 貧困と、人口増加及び環境悪化が密接に相互に関連していることを認識し、貧困撲滅と環境保全のための経済開発という視点を開発過程の中に不可欠の部分として組込む。
- － 人々が環境を構成している一部であり、人口増加が環境に悪い影響を与えることを認識する。

そして

- － 人々と政府を結ぶ者としての国会議員の行為が経済開発、保護および環境の向上に大して深い関わりを持っていることを改めてここに述べる。

2. 人々の代表としての私たちの役割として次のように述べる。

- － 人口計画、環境保全と持続可能な開発を支えるために国内資源を動員し配分するために必要な支援を取り付けるためにできる限り全ての努力を行う。
- － 環境開発を一貫して、そしてバランスをとって扱う手法を採用する。
- － 持続可能な開発を通して貧困を根絶する。
- － 私たちの個人的な関心を政治的な行動へと移行する。

3. 私たち国会議員は以下のように勧告する。

- － アジェンダ21の目的を達成する上で、能力の構築は途上国にとって必要不可欠な触媒であり、促進されなければならない。
- － 環境問題を貿易上障壁とその他の経済的な制裁を導入する上での理由としてはならない。
- － 持続可能な開発を導く上でのプログラムを実行するために地方政府、地域グループ民間部門、非政府組織、女性と青年の積極的な参加を促進する。
- － 人々に対する教育、認識とコミュニケーションを促進し情報交換を行うことで人々の効率的でより広い参加を促進する。
- － アジェンダ21の成功を実現する上で、地球全体のパートナーシップが必要不可欠である。
- － 国際社会は全ての国に対して海岸汚染と海洋資源の枯渇に対して早急な対応を取るよう導く。
- － 先進国は資金と技術を準備するとして誓約を充分に実行すべきである。

- － 再生可能なエネルギーの持続可能な使用の促進を含む各国及び地域内のエネルギー保護政策を作成する。
- － 生物資源の使用から得られる利益を公正に分配する。
- － 環境を守るためには適切な人口計画が必要である。
- － 持続可能な開発のためのアジア衛星テレビ網のような新しい情報活動を支援する。
- － マレーシアはアジア・太平洋地域における生物学的多様性を守るための活動の指導的役割を果たす。
- － 環境に害を与える廃棄物の生産、輸送、貯蔵に対して国際的な合意を形成する。
- － 害となる化学物質を輸出するいかなる場合にも、事前に連絡をする事を国際的な合意により法的に強制できるようにする。
- － 環境に有害な農薬およびに化学肥料に対する依存を減らし安全な代替案を促進する。

私たちはすべての政府に対して1992年のUNCEDでなされた環境を守る持続可能な開発を達成することで得られる恩恵と幸福を人々と分かち合うよう強く求めるものである。

国際人口・社会開発国会議員会議
コペンハーゲン宣言

1995年3月4日と5日、デンマーク国コペンハーゲンで開催された、国際人口・社会開発国会議員会議に参加した国会議員は人口と社会開発に関連する課題について協議を行った。

- － 世界社会開発サミットはこれまで協議が行われてきた、また行われつつある一連の国際会議、なかでも国連環境・開発会議、国際人口・開発会議、第4回世界女性会議の一連の会議の中の不可欠な一部である。
- － 人口、着実な経済成長、社会開発、持続可能な開発、安全と平和は、相互依存的で相互補強的な関係にある。従って、人口の急激な増加の抑制、貧困の根絶、環境保護、雇用の創出と失業の低減、および社会的統合の促進を行うことで、全ての人、特に女性と障害者が社会、文化、経済そして政治の全ての分野に、平等にそして充分に参加できるようにする努力が必要である。
- － 従って、この相互依存関係にあり相互補強的な関係にある課題を解決するために、立法を行う上でのイニシアティブをとり、政治的な意志を表明し、政府と民間の支持を取り付ける責任をもつ。
- － 社会開発は基本的には各国の責任である。社会開発は個人と社会が自らの問題として取り組むことが重要であると同時に国際社会が国際社会の問題として積極的に関わり、取り組まなければならない問題である。
- － 貧困、非識字率の高さ、民族紛争とその他の紛争および社会的な不統合は、多くの国を今も苦しめ続けている。この貧困、非識字率の高さ、民族紛争とその他の紛争および失業と社会的な不統合は、女性と子供に対して特に影響を与えることに強い関心を持つ。
- － 途上国および経済移行期にある元社会主義国で、債務と外部市場へ容易に参入できないことが貧困を持続させる原因となっている。従って国際社会がこの問題に対してその政策を見直すことを強く求める。
- － (人口と社会開発の問題を解決する上で) 食料の自給を行うことが適切な場所での食料の自給を含む、持続可能な農業生産が重要である。

- ー 全ての人々が、雇用、収入、生きていけるだけの食料、水および衛生、資源、社会サービスをより公正に利用できる社会・経済環境をつくり上げなければならない。
- ー 人類は地球規模的な問題、特に国際人口移動、開発による環境への影響、国際的な麻薬の密輸等の問題に直面している。これらの問題の解決のためには、国際的な理解と全てのレベルでの協力が必要である。
- ー また、教育およびリプロダクティブ・ヘルスケアと家族計画サービスを含むヘルスケア・サービスがどこでも得られるようにすることが必要であり、家庭でも、経済的にも、社会でも男性と女性が平等なパートナーシップが得られるよう促進することが必要である。
- ー 人々のベーシック・ニーズ（基本的な必要性）を満たし、人々間の不平等を減らすように、各国の予算と国家政策における優先順位を決定しなければならない。この優先順位の再構築に当たって、社会開発における20/20の原則は貧困と戦い、開発協力を行う上で有用な概念である。
- ー この点で国会議員はユニークで重要な役割を持っており、その役割を果たす上で必要な国会議員のネットワークを国家レベルでも、地域レベルでも、地域間レベルでも展開することが必要である。このようなネットワークは国会議員に、社会における課題と経済における課題の相互依存関係に対する認識を創出し理解を求めることだけでなく、その経験を交換し、これらの問題を解決するための協力を促進し拡大すべきである。
- ー この観点から、政府および非政府部門の双方で、人間中心的な社会開発の枠組みを構築し、個人の物心両面にわたるニーズに答えうる、各国の対応能力を構築することが重要である。このための各国間および国際間の協力、特に南・南協力を推進することが重要である。
- ー 持続可能な開発、安定的な経済成長、社会開発、人口問題の相互関係のもとにある諸問題を根本的に解決する上で、女性の地位の向上を果たし、教育、健康、雇用、財産と金融の利用などを容易に、平等に利用できるようにすることが、基礎であり不可欠である。

私達は、世界社会開発サミットで採択される行動計画、特に国際人口・開発会議で採択された行動計画の原則と目的に関係する部分に対して、確実なコミットメントを行っていくことを宣言し、世界中の国会議員に、国際人口・開発会議と世界社会開発サミットの行動計画を実施する上で必要となる資源を確保するために、努力を倍増させることを呼びかける。この観点から、すでに合意された目標である国民総生産の0.7%を政府開発援助に向けるという目標を、できるだけ早く達成するべきである。またその援助が途上国にとってもっとも効率的になるようにその分配のありかたについて再吟味する。

参加者リスト

オーストラリア

Mr. Colin Hollis, M.P. Treasurer, AFPPD

バングラデシュ

Mr. Shajahan Siraj, M.P. Chairman, Bangladesh Group of AFPPD

中華人民共和国

Mr. Zhao Dongwan, M.P. Member of the Standing Committee and Chairman of
(趙 東 宛) the Education, Science, Culture & Public Health
(ESCPH) Committee, NPC

Dr. Hao Yichun, M.P. (Ms) Member of the Standing Committee and Vice Chairwoman
(郝 詒 純) of ESCPH Committee, NPC, Vice Chairwoman, AFPPD

Mr. Chang Chongxuan, M.P. Member of the Standing Committee and the ESCPH
(常 崇 煊) Committee, NPC Standing
Vice President of the Family
Planning Association

インド

Mr. Virendra Kataria, M.P. Member of the Indian Association of Parliamentarians
on Population and Development (IAPPD)

Ms. Chandra Prabha Urs, M.P. Member of IAPPD

Mr. Vishweshwar Bhagat, M.P. Member of IAPPD

インドネシア

Dr. Nafsiah Mboi, M.P. Member of Parliamentary Commission: Health,
Population, Welfare, Women and Social Affairs

大韓民国

Ms. Sun-Young Kang, M.P.
(姜 善 泳)

Member of the Korean Parliamentary League on Children,
Population and Environment (CPE)

ネパール

Ms. Kamala Devi Pant, M.P.

Member of the Population and Social Committee of the
House of Representatives

ニュージーランド

Ms. Jill White, M.P.

Chairperson of Social and Economic Working Party
and of Regional Policy Statement Working Party

シンガポール

Ms. Yu-Foo Yee Shoon, M.P.

Member of Parliament

シリア

Dr. Eng. Mohammad Ghassan
Tayara, M.P.

Vice Chairman of AFPPD
Member of Parliament, SAR People's Council
President of the Order of Syrian Engineer's Council

タ イ

Senator Prof. Dr. Prasop
Ratanakorn

Secretary General of AFPPD
Chairman, Senate Committee on Public Health

Ms. Ladawan Wongsriwong, M.P.

Member of Parliament

ベトナム

Ms. Nguyen Thi Than, M.P. Vice Chairwoman of AFPPD,
Chairwoman, Committee for Social Affairs

Ms. Nguyen Thi Hoai Thu, M.P. Vice Chairwoman, Committee for Social Affairs

ザンビア

Mr. Lavu Mulimba, M.P. Chairman of Steering Committee, the African and
Middle Eastern Committee of Parliamentarians on
Population and Development
National Chairman of the Planned Parenthood
Association of Zambia

ジンバブエ

Mr. M. T. S. Chinamasa, M.P. Secretary General of Steering Committee, the African
and Middle Eastern Committee of Parliamentarians on
Population and Development

日 本

Mr. Michihiko Kano, M.P. 国際人口問題議員懇談会会長代行
(鹿野道彦) 財団法人アジア人口・開発協会 (APDA) 理事

Mr. Shin Sakurai, M.P. 人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) 議長、
(桜井 新) 国際人口問題議員懇談会代表幹事
財団法人アジア人口・開発協会理事

Mr. Shogo Abe, M.P. 国際人口問題議員懇談会副会長
(阿部昭吾)

Mr. Shozo Azuma, M.P. 国際人口問題議員懇談会幹事
(東 祥三)

Mr. Hirohisa Kurihara, M.P. 国際人口問題議員懇談会会員
(栗原博久)

- | | |
|--------------------------------------|------------------------|
| Ms. Tomiko Okazaki, M.P.
(岡崎トミ子) | 国際人口問題議員懇談会会員 |
| Ms. Yuriko Ono, M.P.
(大野由利子) | 国際人口問題議員懇談会会員 |
| Mr. Ichiji Ishii, M.P.
(石井一二) | 国際人口問題議員懇談会代表幹事代行・事務局長 |
| Ms. Kayoko Shimizu, M.P.
(清水嘉与子) | 国際人口問題議員懇談会事務局長補佐 |
| Ms. Chieko Nohno, M.P.
(南野知恵子) | 国際人口問題議員懇談会会員 |
| Ms. Kinuko Ofuchi, M.P.
(大淵絹子) | 国際人口問題議員懇談会会員 |
| Ms. Nobuko Mori, M.P.
(森 暢子) | 国際人口問題議員懇談会会員 |
| Ms. Yukiko Kawahashi, M.P.
(川橋幸子) | 国際人口問題議員懇談会会員 |
| Ms. Akiko Domoto, M.P.
(堂本暁子) | 国際人口問題議員懇談会会員 |
| Dr. Eimatsu Takakuwa, M.P.
(高桑栄松) | 国際人口問題議員懇談会会員 |
| Ms. Tamako Nakanishi, M.P.
(中西珠子) | 国際人口問題議員懇談会会員 |

専 門 家

- | | |
|------------------------------|------------------------------|
| Dr. Shigeto Kawano
(川野重任) | 東京大学名誉教授
財団法人アジア人口・開発協会理事 |
|------------------------------|------------------------------|

Dr. Toshio Kuroda
(黒田俊夫)

日本大学人口研究所名誉所長、
財団法人アジア人口・開発協会理事

国際機関

Dr. Hirofumi Ando
(安藤博文)

国連人口基金 (UNFPA) 事務次長

Mr. V. T. Palan

国際家族計画連盟 (IPPF) 東・東南アジア、オセアニア地
域局長

Mr. Shiv Khare

人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) 事務局長

その他関係機関

Ms. Li Ying
(李 穎)

Director of Office of the ESCPH Committee, NPC
(China)

Mr. Yang Shengwan
(楊 勝 万)

Vice Director, Department of Population, Health and
Sports, of the ESCPH
Committee, NPC
(China)

Mr. Liu Minchao
(劉 敏 超)

Secretary to Mr. Zhao Dongwan, M.P.
(China)

Mr. Cai Hong
(蔡 紅)

Interpreter (China)
China-Japan Friendship Association

Mr. Man Mohan Sharma

Executive Secretary, IAPPD
(India)

Ms. Jeong-Suk Hong

General Director, CPE
(Korea)

Ms. Janny Han

Interpreter of CPE
(Korea)

Ms. Insil Kim	Secretary (Korea)
Ms. Supalak Tangchitseen	Secretary to Ms. Ladawan Wongsriwong, M.P. (Thai)
Dr. Nguyen Van Tien	Secretary of the Vietnam Parliamentarian's Association on Population and Development (Vietnam)

財団法人アジア人口・開発協会 (APDA)

Mr. Fukusaburo Maeda (前田福三郎)	理事長
Mr. Tsuguo Hirose (広瀬次雄)	常務理事・事務局長
Mr. Masaaki Endo (遠藤正昭)	事務局長補佐
Ms. Kumiko Sakurai (桜井久美子)	業務係長
Mr. Osamu Kusumoto (楠本 修)	主任研究員
Ms. Harumi Ohsawa (大澤春美)	事務局
Ms. Haruyo Kitabata (北畑晴代)	事務局

通 訳

Ms. Fujiko Hara (原 不二子)	日 本
Ms. Keiko Murata (村田恵子)	日 本
Ms. Yoshiko Takeyama (竹山佳子)	日 本
Ms. Kaoru Otsubo (大 坪 薫)	日 本
Mr. Ma Li-Zhong (馬 利 中)	中 国